

日光市中心市街地活性化基本計画



平成28年3月

平成23年	3月25日	認	定
平成24年	3月29日	第1回	変更
平成25年	3月29日	第2回	変更
平成25年	7月25日	第3回	変更
平成26年	7月29日	第4回	変更
平成26年 ¹	1月27日	第5回	変更
平成27年	3月27日	第6回	変更
平成28年	3月15日	第7回	変更

栃木県日光市

目 次

○基本計画の名称	1
○作成主体	1
○計画期間	1
1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	
[1] 日光市及び日光市中心市街地の概要	1
(1) 日光市の概要	1
(2) 中心市街地の概要	5
[2] 旧中心市街地活性化基本計画の検証	7
(1) 旧中心市街地活性化基本計画の概要	7
(2) 各種事業の実施状況と評価	8
[3] 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況	10
(1) 歴史的・文化的資源	10
(2) 公園・緑地	11
(3) 公共施設等	11
(4) 道路	12
(5) 公共交通機関	13
[4] 地域の現状に対する統計的なデータの把握	15
(1) 人口	15
(2) 商店数・売場面積・従業員数・小売年間販売額	16
(3) 空き店舗の状況	17
(4) 大規模小売店舗の状況	18
(5) 商圈	20
(6) 土地利用の状況	21
(7) 地価の状況	22
(8) 歩行者通行量	24
(9) 観光入込客数	25
[5] 中心市街地に対するニーズの把握	26
(1) 買物調査	26
(2) まちかどアンケート	29
[6] 日光市中心市街地の課題	31
[7] 中心市街地の活性化に関する基本的な方針	33
(1) 活性化の基本理念	33
(2) 中心市街地活性化の基本方針	33
[8] 基本方針を具現化するための具体的な施策	35

2. 中心市街地の位置及び区域	
[1] 位置	40
[2] 区域	41
[3] 中心市街地に適合していることの説明	42
3. 中心市街地の活性化の目標	50
4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項	64
5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項	82
6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項	86
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	89
8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項	100
◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所	102
9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項	
[1] 市町村の推進体制の整備等	103
[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項	105
[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進	118
10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項	
[1] 都市機能の集積の促進の考え方	120
[2] 都市計画手法の活用	121
[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等	122
[4] 都市機能の集積のための事業等	123
11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項	124
12. 認定基準に適合していることの説明	129

様式第4 [基本計画標準様式]

- 基本計画の名称：日光市中心市街地活性化基本計画
- 作成主体：栃木県日光市
- 計画期間：平成23年3月から平成28年3月まで（5ヵ年）

1. 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

[1] 日光市及び日光市中心市街地の概要

(1) 日光市の概要

1) 沿革

日光市は平成18年3月20日、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により誕生した。この2市2町1村は、豊かな自然環境と貴重な歴史的・文化的遺産、随所に湧出する豊富な温泉など、恵まれた観光資源を基盤として発展してきた。

8世紀末の勝道上人による日光開山以後、山岳信仰の聖地として崇拜されてきた日光に17世紀はじめに徳川家康公の霊廟である東照宮が建立された後、旧今市市は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の結節点の宿場町として、旧日光市は二社一寺の門前町として栄えてきました。さらに、旧藤原町では、17世紀末に鬼怒川温泉が、18世紀初頭には川治温泉が発見され、日本有数の温泉保養地としても発展するようになった。

また、同じ勝道上人によって開山された旧足尾町も、庚申講信仰の総本山として多くの信仰を集めていたが、17世紀初頭に銅鉱脈が発見された後は、日本を代表する銅山として栄え、日本の近代化に大きな功績を残した。

一方、旧栗山村は、平家の落人により集落が築かれたともいわれ、平家杉や平家塚などの史跡が残されているほか、湯西川や奥鬼怒温泉郷をはじめとする温泉保養地としても栄えてきた。

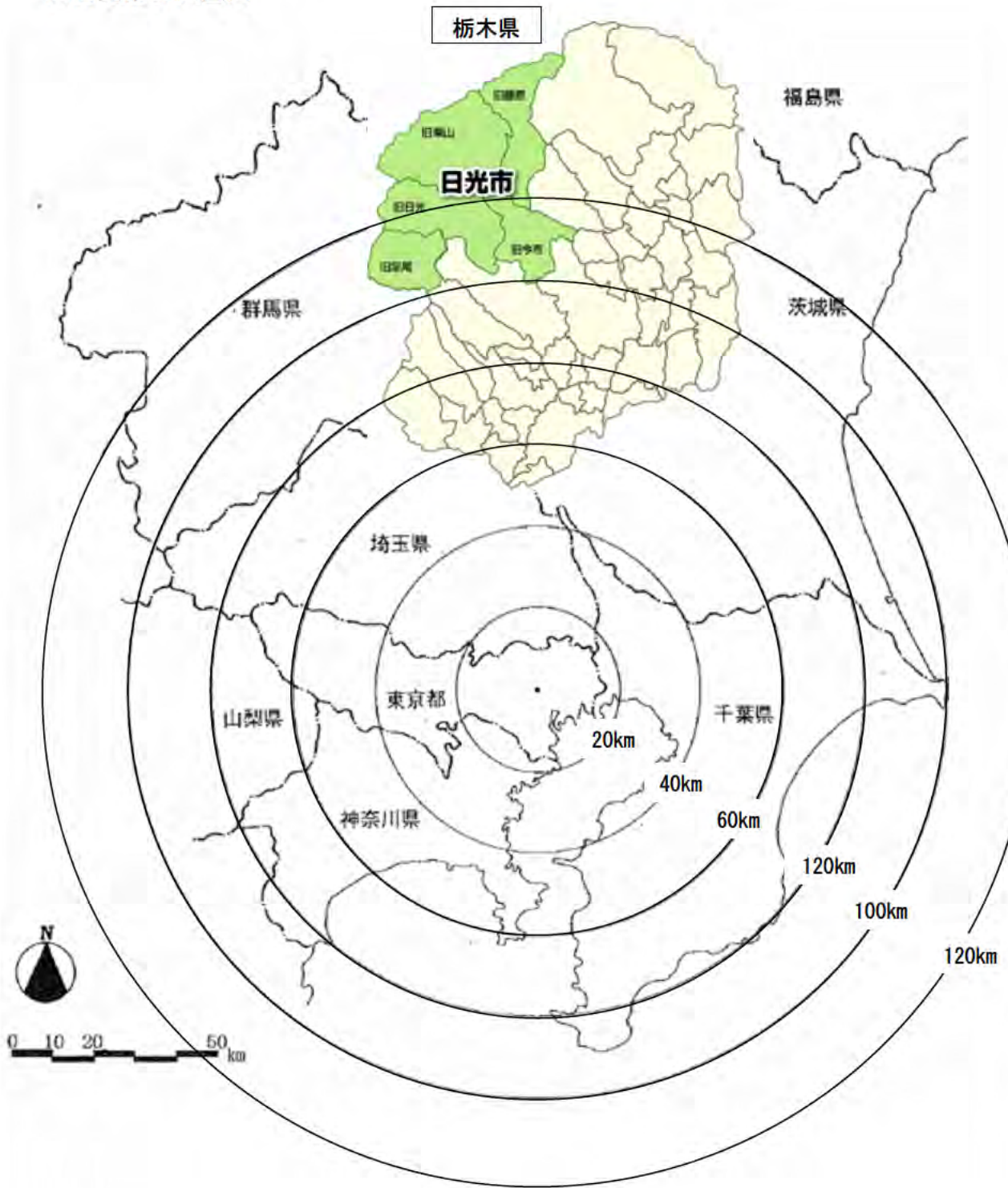
2) 位置・地勢

日光市は栃木県の北西部に位置し、北は福島県、西は群馬県に接している。首都・東京から約120km圏内にある。

地形は標高200m程度の平坦地域（市街地）から2,000mを超す山岳地域まで大きな起伏があり、四季を通じて変化に富んだ観光・スポーツ・レクリエーションを可能にしており、国内外から多くの観光客が訪れている。また、日光・鬼怒川をはじめとする“日光国立公園”が市域内にある。

市域の総面積は1,449.87k㎡で、県土の約4分の1を占めている。

■日光市の位置図



3) 人口・世帯

本市の人口は、平成 17 年国勢調査によると 94,227 人となっている。

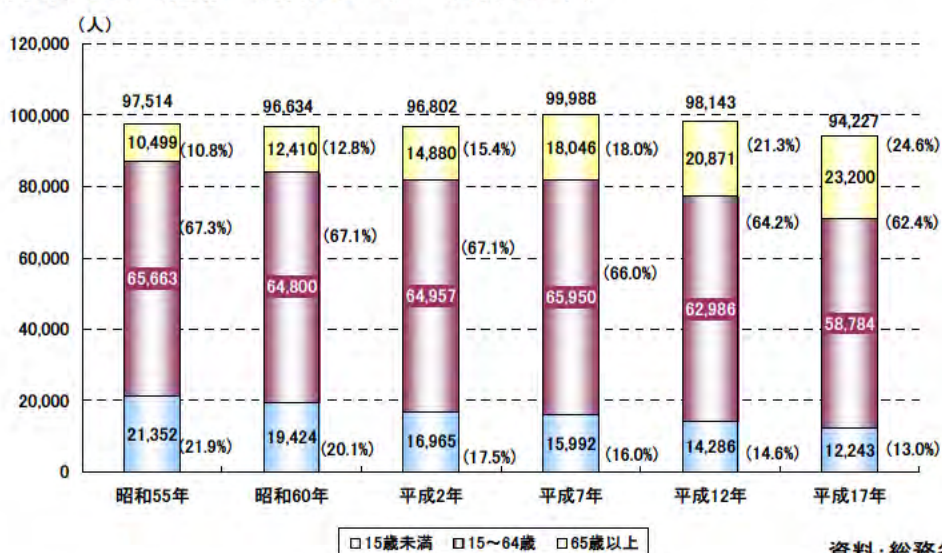
平成 7 年までは人口増加傾向にあり、ピーク時（平成 7 年）は 99,988 人に達したが、その後減少傾向にある。

平成 18 年 3 月に市町村合併が行われ、平成 21 年 10 月 1 日現在（住民基本台帳人口）、92,659 人となっている。

同様に年齢別人口構成をみると、平成 17 年国勢調査では、年少人口（0～14 歳）が占める割合は 13.0%であり、老年人口（65 歳以上）が占める割合は 24.6%となっている。昭和 55 年以降の推移をみると、少子高齢化が進行している状況にある。

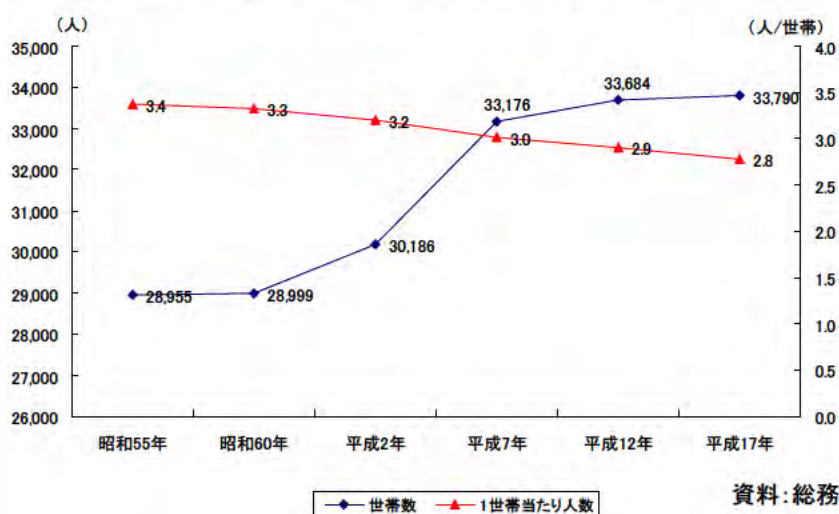
また、本市の世帯数は年々増加を続け、平成 17 年で 33,790 世帯となり、昭和 55 年に比べ約 17%増加している。一方、1 世帯当たり人数は減少を続けており、世帯の核家族化が進んでいることが伺える。

■日光市の人口推移（昭和 55 年～平成 17 年）



資料：総務省「国勢調査」

■日光市の世帯数と1世帯当たり人数の推移（昭和 55 年～平成 17 年）



資料：総務省「国勢調査」

4) 産業構造

日光市の産業構造を事業所・企業統計調査でみると、平成18年度調査結果では、事業所数は卸売業・小売業が最も多く、次いで飲食店・宿泊業、サービス業となっており、第3次産業の比率が高い。

従業者数では製造業、卸売業・小売業、飲食店・宿泊業が多い。

平成13年度調査結果から平成18年度調査結果にかけては、製造業において縮小傾向が見られる。

■日光市の事業所数の推移（平成13年～平成18年）

単位:事業所、%	平成13年(a)	平成16年(b) (簡易調査)	平成18年(c)	前回は (c)/(b)
全産業	5,675	4,928	5,105	1.04
農林漁業	43	31	43	1.39
鉱業	11	9	9	1.00
建設業	582	554	526	0.95
製造業	449	410	399	0.97
電気・ガス・熱供給・水道業	22	5	20	4.00
情報通信業	148	11	12	1.09
運輸業		96	89	0.93
卸売・小売業	2,441	1,393	1,384	0.99
飲食店、宿泊業		1,148	1,121	0.98
金融・保険業	55	42	38	0.90
不動産業	105	117	119	1.02
医療、福祉	1,743	179	229	1.28
教育、学習支援業		112	182	1.63
複合サービス事業		16	41	2.56
サービス業 (他に分類されないもの)		805	828	1.03
公務 (他に分類されないもの)	76	—	65	—

資料：事業所・企業統計調査

■日光市の従業員数の推移（平成13年～平成18年）

単位:事業所、%	平成13年(a)	平成16年(b) (簡易調査)	平成18年(c)	前回は (c)/(b)
全産業	44,362	37,566	41,723	1.11
農林漁業	314	377	449	1.19
鉱業	155	121	122	1.01
建設業	3,979	3,69	3,064	0.84
製造業	8,750	7,564	8,129	1.07
電気・ガス・熱供給・水道業	445	260	370	1.42
情報通信業	1,901	73	89	1.22
運輸業		1,263	1,459	1.16
卸売・小売業	11,853	7,834	7,683	0.98
飲食店、宿泊業		7,945	7,825	0.98
金融・保険業	670	491	461	0.94
不動産業	208	258	241	0.93
医療、福祉	14,828	2,461	3,464	1.1
教育、学習支援業		520	1,744	3.35
複合サービス事業		338	538	1.59
サービス業 (他に分類されないもの)		4,432	4,940	1.11
公務 (他に分類されないもの)	1,259	—	1,145	—

資料：事業所・企業統計調査

2) 交通の要衝

本市の中心市街地（今市地区）は、おおよそ国道 119 号、121 号と駅間道路を軸として広がっており、日光街道、例幣使街道、会津西街道などの主要な結節点として、交通上の要衝に位置する宿場町、また近在の農山村の物資が集散する市場町として発展を遂げてきた。

本中心市街地は、平成 18 年 3 月の合併以前から、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧栗山村からなる旧日光広域圏の中心としての機能を担っている。

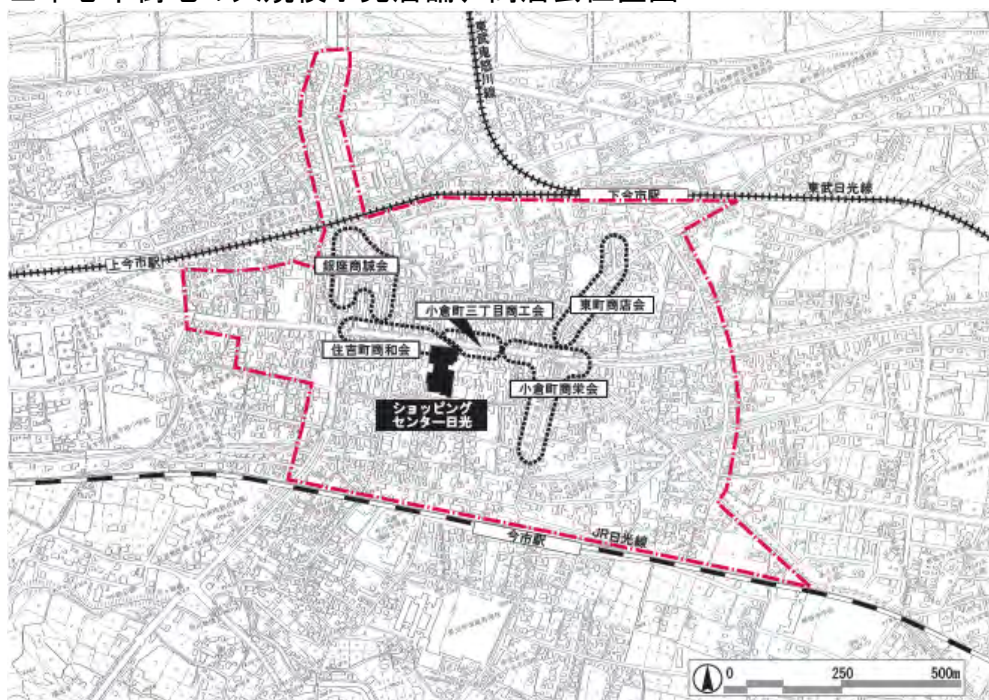
交通環境においても、鉄道網は JR 日光線及び東武日光線・東武鬼怒川線が中心市街地内を走っており、また、道路網は日光宇都宮道路今市インターチェンジに近接し、国道 119 号、121 号がまちの軸となっているなど、市外からの交通の要衝となっている。

3) 商業環境の変化

本市の中心市街地の商業環境は、大規模小売店舗 1 店舗を核に中心市街地の骨格となる国道 119 号沿道を中心に商店会が形成されているが、旧中心市街地活性化基本計画（平成 11 年 2 月）策定以降、中心市街地の集客施設であった長崎屋が平成 13 年に撤退したことにより、中心市街地内の歩行者通行量などに影響を与えるとともに、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、中心市街地周辺に 10 組織あった商店会は 5 組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。

長崎屋撤退後は、空きビルにスーパーかましん、市民サービスセンター（平成 13 年 7 月開店、開所）、地域子育て支援センター（平成 16 年 10 月開所）が入り、平成 20 年 10 月ビル所有者が交代し、「ショッピングプラザ日光」として、まちづくりの拠点となっており、活性化に向けた展開を進めている。

■ 中心市街地の大規模小売店舗、商店会位置図



[2] 旧中心市街地活性化基本計画の検証

(1) 旧中心市街地活性化基本計画の概要

本市では、平成10年度に、旧中心市街地活性化法に基づき、商業者、商工会議所、行政の連携のもと、中心市街地（旧今市市中心市街地）としての特徴を活かした更なる魅力づくり・活力向上を目指し、地域の位置づけや資質を把握した上で、中心市街地の目指すべき将来像、その実現に必要な整備項目・手法をまとめた、今市市中心市街地活性化基本計画（以下、「旧基本計画」と言う。）を策定した。

そして、旧基本計画に基づき、第3セクター型TMO：株式会社オアシス今市を発足し、主に商業等の活性化に関わる事業を展開してきた。

■旧基本計画の概要

1) 平成11年2月策定（更新：平成16年2月）

2) 目標

・中心市街地活性化のテーマ「いちえん融合 賑わいのあるまちづくり～リゾート交流・生活拠点・個性化による中心市街地活性化に向けて～」に基づき、以下のまちづくりイメージを設定。

- ①楽しく歩けるまちづくり（集客力を向上させるためのキーワード）
- ②住み続けたいくなるまちづくり（生活環境を向上させるためのキーワード）
- ③ネットワークのあるまちづくり（まちづくりが発展するためのキーワード）

3) 基本方針

・空間構成をゾーン（面）・軸（線）・拠点（点）ごとに整理し、加えて中心市街地周辺道路の基本方針を整理。

①土地利用ゾーニングの基本方針

：生活拠点ゾーン、リゾート交流ゾーン、居住ゾーン

②軸の基本方針

：中心市街地骨格軸、中心市街地回遊軸、中心市街地回遊補助軸、歴史のみち

③拠点の基本方針

：街なか観光・生活拠点、今の辻・市の辻の形成

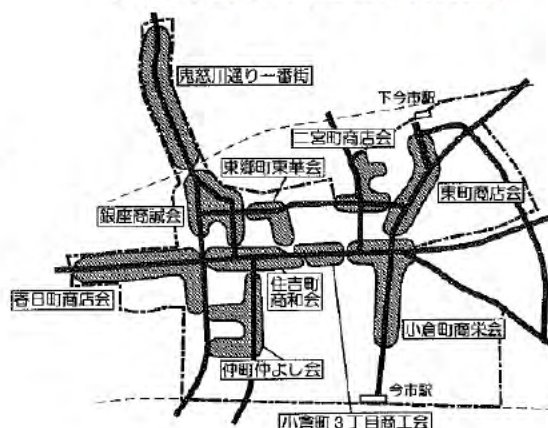
④中心市街地周辺道路の基本方針

：バイパス等の幹線道路網整備の促進、生活支援道路網の充実

4) 区域

・区域面積：60ha

【中心市街地区域と商店街位置】



(2) 各種事業の実施状況と評価

1) 事業の実施状況

旧基本計画では、中心市街地活性化のテーマとして「いちえん融合 賑わいのあるまちづくり～リゾート交流・生活拠点・個性化による中心市街地活性化に向けて～」を掲げ、市街地の整備改善のための事業として13事業、商業等の活性化のための事業として9事業に取り組むこととした。

平成20年7月末現在、完了・実施（継続含む）事業が13事業、未着手事業が9事業となっている。以下、事業実施状況を整理する。

■事業実施状況

	事業の位置づけ			事業の実施状況			
	短期(初年度～5年)	中期(6～10年)	長期(11～20年)	合計(A)	完了・実施(B)	未着手・中止	実施率(B/A)%
市街地の整備改善のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ● 駅間JR今市地区のまちづくり ・ 街なか観光・生活拠点の整備 ○ 公共下水道整備 ・ サインの整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国道119号の沿道整備 ・ 国際交流・地域情報センター ・ 人にやさしいまちづくりの推進 	<ul style="list-style-type: none"> ● その他支援施設の整備 ○ 生活支援道路の整備 ○ 辻の整備 ・ (仮称) 駅間東武下今市地区のまちづくり ○ 中心市街地回遊軸の整備 ・ 中心市街地活性化住宅の供給 	13	6	7	46.2%
商業等の活性化のための事業	<ul style="list-style-type: none"> ● まちづくり機関(TMO)の設立及び事業の実施 ● 大規模小売店舗の空き店舗活用支援事業 ○ イベントによる賑わいの創出 ○ 商業関係者の主体的参加による事業の展開 ○ 観光案内サービスの実施 ○ 観光都市のイメージアップ ・ シルバーカードシステムの導入 		<ul style="list-style-type: none"> ○ 空き店舗・空き地の活用 ・ 交通サービスの実施 	9	7	2	77.8%
事業数合計	11	3	8	22	13	9	59.1%
完了・実施	8	0	5				
未着手・中止	3	3	3				
実施率	72.7%	0.0%	62.5%				

注：●完了事業、○実施中事業、・未着手事業

2) 事業評価

各種事業の実施状況と評価を以下に整理する。

a. 市街地の整備改善のための事業

【面的整備】

中心市街地の面的な整備としてJR今市駅から国道 119 号へのアクセス道路の改善、JR今市駅前広場の整備、居住環境の整備が図られ、中心市街地の玄関口としての魅力向上及び駅や商店街等への近接性を活かした住環境の魅力向上に寄与している。

【回遊軸整備】

中心市街地の歴史資源等を結ぶかたちで回遊軸を想定したものの、一部のルートを除き整備は進んでいない。また、既存道路の歩行空間の老朽化がみられる。

中心市街地内への、市内外からの誘客を目的として、回遊軸の歩行空間整備、誘導サイン整備とともに、歴史資源等の情報発信、回遊モデルの提示といったソフト面の事業との組み合わせにより、費用対効果を考えた事業展開が望まれる。

サイン整備については、平成 21 年 3 月に街並形成ガイドラインを策定し、今後、地区統一の推進を図る。

【施設整備】

大規模小売店舗跡の施設活用としての成果とともに、中心市街地において市民生活をサポートする機能を導入したことは評価できる。今後、市民サービスセンター、子育て支援センターを拠点に、講座等の充実による市民の活動拠点としてのさらなる充実、商店街の空き店舗活用にも結びつく展開の検討が望まれる。

b. 商業等の活性化のための事業

【まちづくり会社】

旧基本計画においては、地元をまとめる組織として、まちづくり機関（株式会社オアシス今市）が設置され、各種展開が図れた。

【空き店舗活用】

ショッピングプラザ日光 1 階に市民サービスセンター（平成 13 年以降）、4 階に子育て支援センター（平成 16 年以降）が開設され、賑わいの拠点として再活用しており、空き店舗の活用では一定の成果を得たといえる。

【ソフト事業】

販促イベントとして、日光そばまつり、今市おかみさん会による全日本しもつかれコンテスト、にぎわいのまちづくり研究会によるJR今市駅前通り賑わい創出事業（六斎市）など、地元の各種団体が主体となった取り組みであり、継続的に実施されていることから、一定の成果を得たといえる。

[3] 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況

(1) 歴史的・文化的資源

江戸時代に入り、日光東照宮が造営されると、日光参詣のために日光街道や例幣使街道、会津西街道などが整備された。これら3街道が合流する今市は、宿場町として急速に発展した。そのため、近在の農村や山村から物資が集まり、定期的に市が開かれる市場町としても栄えた。今市の名はこのことに由来している。

日光街道、例幣使街道、会津西街道の三街道の全長 37km にわたって約 13,000 本の杉がそびえる「日光杉並木街道」は、世界一長い並木道としてギネスブックに掲載され、現在、日本で唯一、特別史跡と特別天然記念物の二重指定を受けている貴重な文化遺産である。

今市は世界遺産に登録された「日光の社寺」と「奥日光」を有する日光地区への玄関口であり、中心市街地内にある「如来寺」には、東照宮を造った第3代将軍家光が宿泊するために建てられた壮大な御殿がある。また、報徳仕法の祖であり、今市の農村を復興した二宮尊徳翁死去の際、葬儀が行われた寺でもある。

また、「今市報徳二宮神社」は、報徳仕法によって多大の恩恵に浴し、尊徳翁の遺徳を敬う人々が終焉の地である今市の霊地に創建したものである。

■ 中心市街地内の主な歴史資源

The map, titled "INTRODUCTION OF IMAICHI", illustrates the city's layout and historical resources. It shows a network of roads and rivers, with various landmarks and activities illustrated. A large sign on the right says "今市" (Imaichi). The map includes the following labeled locations:

- 如来寺** (Nyoiraiji Temple): Located in the upper left quadrant.
- 今市報徳二宮神社** (Imaichi Hōtoku Ninomiya Shrine): Located in the middle left quadrant.
- 滝尾神社** (Takiojima Shrine): Located in the lower left quadrant.
- 追分地蔵尊** (Suwayama Jizō): Located in the lower left quadrant, near the Takiojima Shrine.
- 日光杉並木街道** (Nikkō Suginoiki Street): A prominent road running horizontally across the lower right quadrant.

Other landmarks and features on the map include: 日光市役所 (Nikkō City Office), 日光市立図書館 (Nikkō City Library), 日光市立公民館 (Nikkō City Community Center), 日光市立体育館 (Nikkō City Gymnasium), 日光市立音楽堂 (Nikkō City Music Hall), 日光市立美術館 (Nikkō City Art Museum), 日光市立博物館 (Nikkō City Museum), 日光市立図書館 (Nikkō City Library), 日光市立公民館 (Nikkō City Community Center), 日光市立体育館 (Nikkō City Gymnasium), 日光市立音楽堂 (Nikkō City Music Hall), 日光市立美術館 (Nikkō City Art Museum), 日光市立博物館 (Nikkō City Museum).

■ 中心市街地の都市機能施設一覧

種類	施設名	所在地
コミュニティ施設等	日光市地域包括支援センター	日光市中央町15-4
	日光市民サービスセンター	日光市今市456
	日光市地域子育て支援センター	日光市今市456
	日光市今市中央コミュニティセンター	日光市今市375
教育施設	今市幼稚園	日光市今市710
	北光家政専門学校	日光市今市1130-2
	日光市歴史民俗資料館	日光市中央町29-1
	日光市立今市図書館	日光市中央町29-1
医療機関	英静会森病院	日光市今市674
	明倫会今市病院	日光市今市381
行政施設	日光市社会福祉協議会本所	日光市今市511-1
	日本年金機構今市年金事務所	日光市中央町17-3
	今市宿市縁ひろば	日光市今市600-1
金融機関・郵便局	下今市郵便局	日光市今市786-1
	足利銀行今市支店	日光市今市704
	栃木銀行今市支店	日光市今市1122-2
	鹿沼相互信用金庫今市支店	日光市今市457
	筑波銀行今市支店	日光市今市443-2

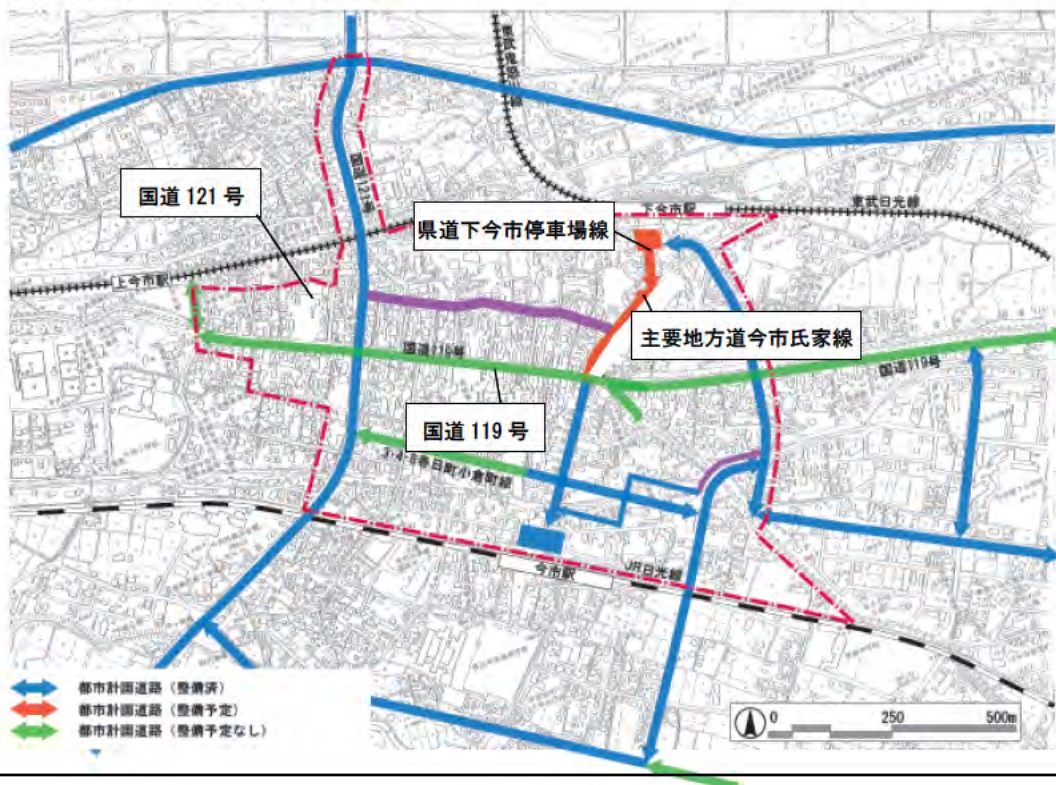
(4) 道路

中心市街地の主な幹線道路は、生活・産業・観光等のさまざまな面において大動脈となる国道119号が区内を東西方向に、そして南北方向に国道121号が走り、周辺地区からの交通の要衝となっている。

都市計画道路の状況を見ると、駅間JR今市地区土地区画整理事業が実施されたJR今市駅と国道119号の間の地区で主要道路の整備が行われた。

今後、国道119号から東武下今市駅間を結ぶ県道下今市停車場線等の拡幅整備が予定されている。

■ 中心市街地内の都市計画道路



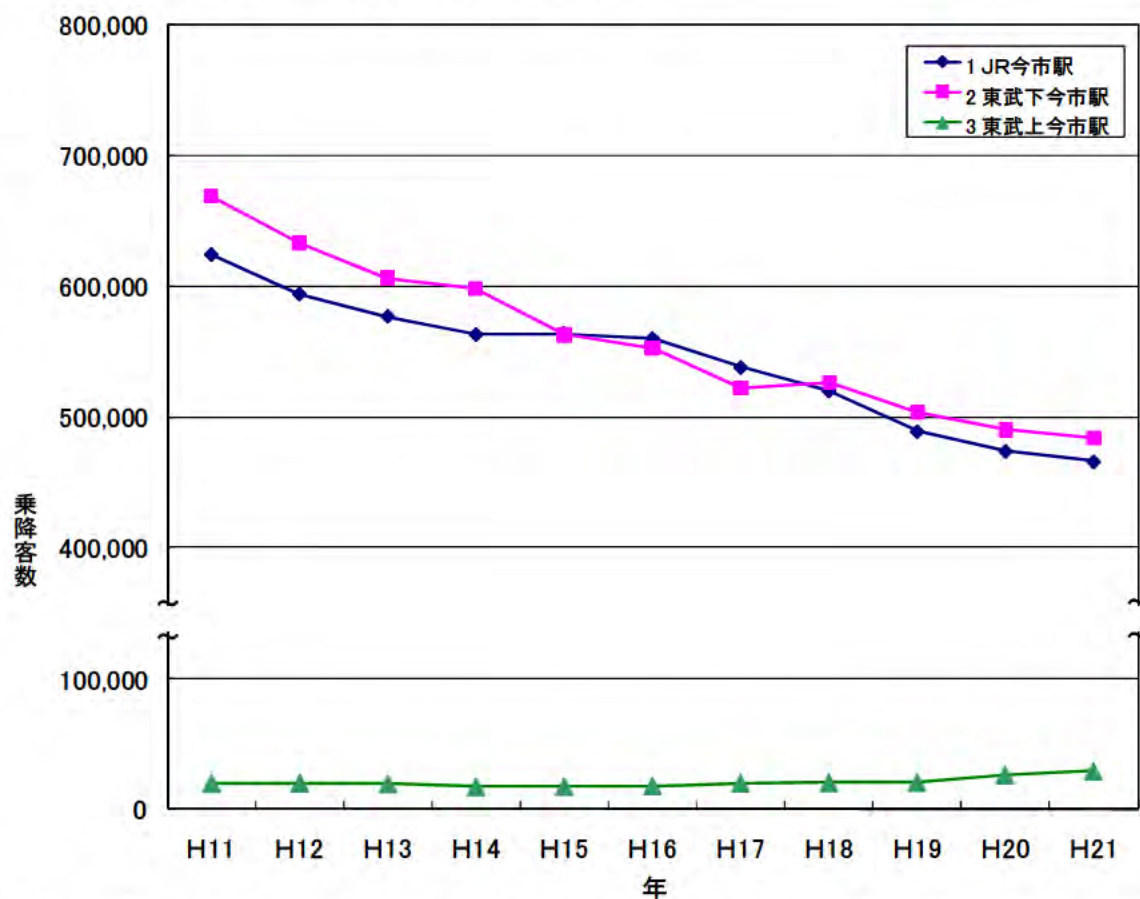
(5) 公共交通機関

① 鉄道

本市の公共交通は、JR日光線、東武日光線、東武鬼怒川線によって鉄道網が形成されており、下今市駅は東武日光線と東武鬼怒川線の分岐駅である。

JR今市駅、東武下今市駅、近接する東武上今市駅の乗降客の推移は以下のとおりで、中心市街地にある2駅の乗降客数は減少傾向にある。

■ 中心市街地及び近接する駅の乗降客数推移



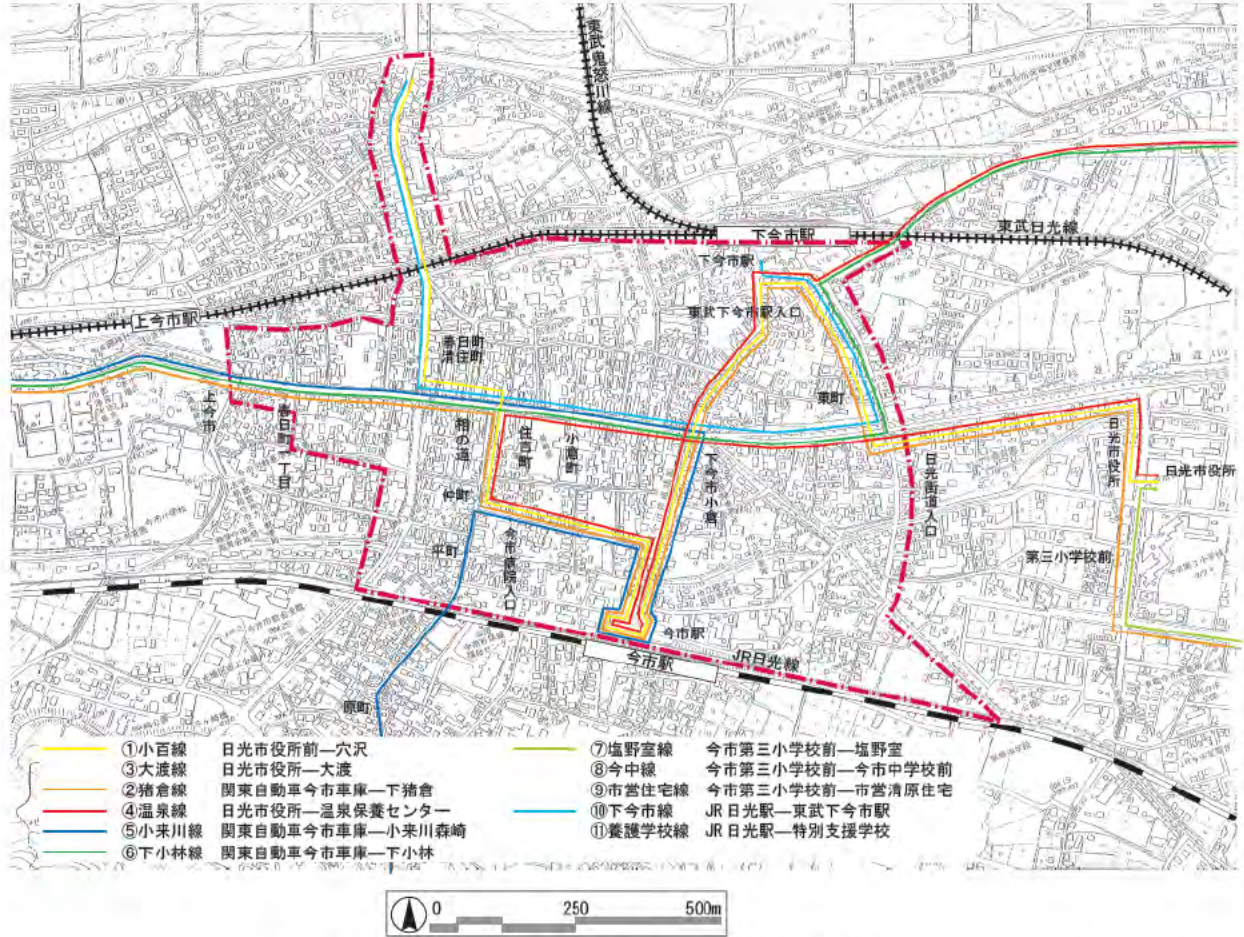
No.	駅名	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
1	JR今市駅	624,000	594,000	577,000	563,000	564,000	560,000	538,000	520,000	489,000	474,000	466,000
2	東武下今市駅	669,307	633,322	606,535	598,363	563,086	552,296	521,719	526,782	503,543	490,085	484,210
3	東武上今市駅	19,903	20,094	19,538	17,141	17,372	17,839	20,051	20,352	20,502	26,301	29,242

資料提供：JR東日本、東武鉄道

②バス

バス路線は、民間バス会社、市営バスにより、JR今市駅、東武下今市駅をそれぞれ結ぶ4路線を中心に、市街地を循環するバスが運行されている。

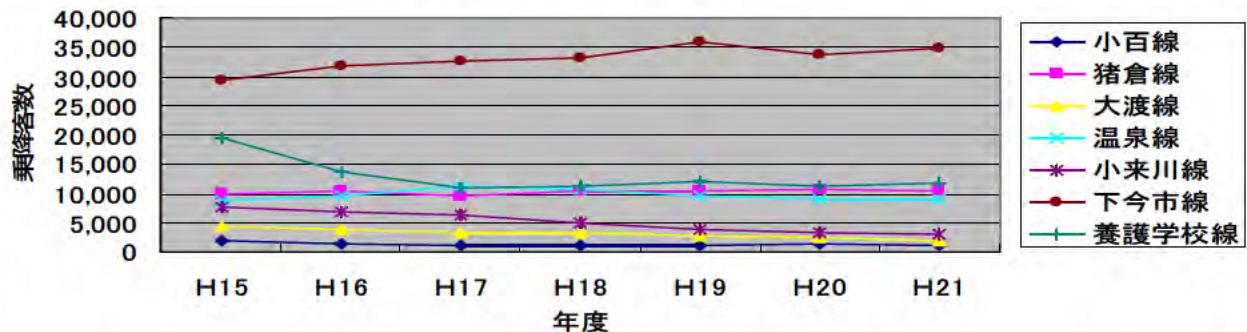
■中心市街地内バス路線



日光市営バス年間乗降客数の推移(単位：人)

路線名	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
小百線	2,048	1,386	1,191	978	1,132	1,324	1,045
猪倉線	9,929	10,541	9,644	10,328	10,490	10,672	10,347
大渡線	4,269	3,940	3,358	3,167	2,795	2,390	2,010
温泉線	8,847	9,615	11,219	10,582	9,636	9,104	9,077
小来川線	7,805	6,864	6,299	5,046	3,950	3,423	3,020
下今市線	29,353	31,828	32,581	33,201	35,971	33,709	34,819
養護学校線	19,570	13,641	10,974	11,179	12,112	11,352	11,727

日光市営バス年間乗降客数の推移



[4] 地域の現状に対する統計的なデータの把握

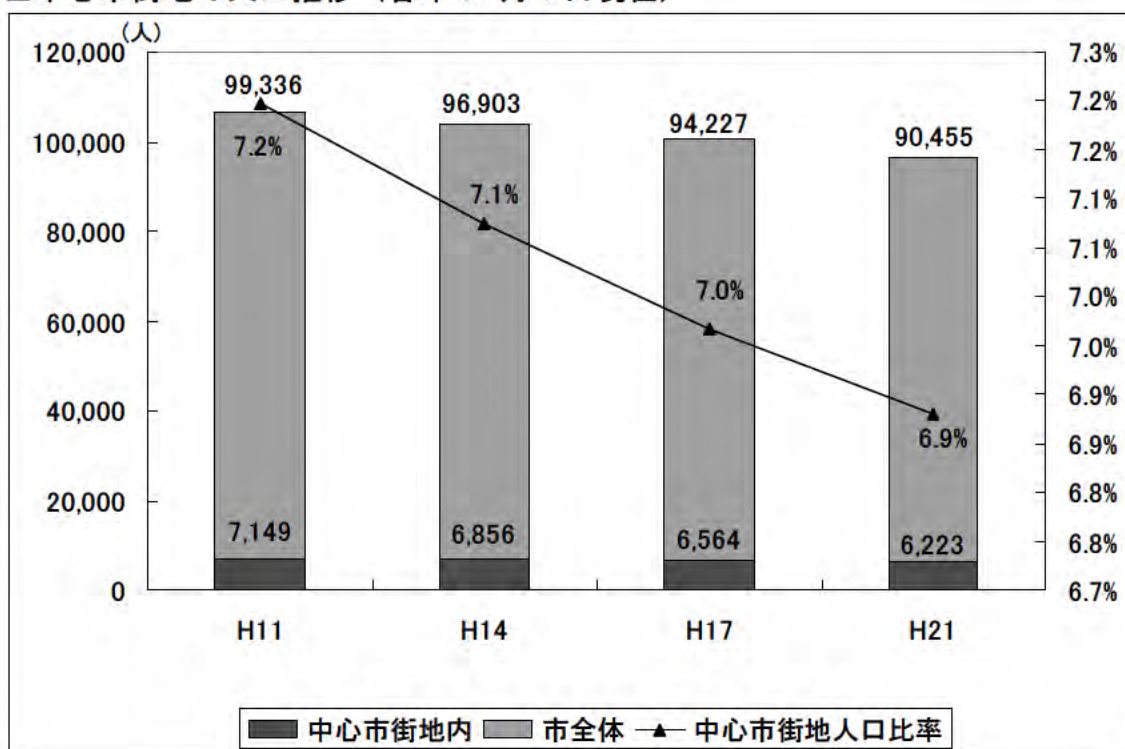
(1) 人口

住民基本台帳に基づき日光市全体と中心市街地の人口推移を見ると、平成11年から平成21年の10年間で日光市の人口は、約9.9万人から約9万人にと9千人程度の減少となっている。

その間、中心市街地の人口も減少しており、平成11年10月に7,149人だったものが、平成21年10月には6,223人と、約13%減少している。

また、この10年間の年齢別人口の推移を見ると、市全体に対して中心市街地では、生産年齢人口の構成比の減少割合は若干低いものの、構成比自体は市全体を下回っており、高齢人口の構成割合が30%を超えている。年少人口の割合も低く、少子高齢化が進んでいる。

■中心市街地の人口推移（各年10月1日現在）



資料：「住民基本台帳」

■日光市及び中心市街地の人口年齢構成（各年10月1日現在）

		平成11年		平成21年		増減
		人口	構成比	人口	構成比	
市域全体	年少人口	14,803	14.9%	10,874	12.0%	△2.9%
	生産年齢人口	64,152	64.6%	54,687	60.5%	△4.1%
	高齢人口	20,381	20.5%	24,894	27.5%	7.0%
	合計	99,336	—	90,455	—	△8.94%
中心市街地	年少人口	988	13.8%	709	11.4%	△2.4%
	生産年齢人口	4,418	61.8%	3,609	58.0%	△3.8%
	高齢人口	1,743	24.4%	1,905	30.6%	6.2%
	合計	7,149	—	6,223	—	△12.95%

資料：「住民基本台帳」

(2) 小売商店数・小売売場面積・小売従業員数・小売年間販売額

商業統計調査によると、日光市全体の小売商店数、小売年間販売額は減少傾向にある。平成9年から平成14年の間に小売売場面積、小売従業員数が急増しており、郊外部における大規模小売店舗の出店が要因であると考えられる。

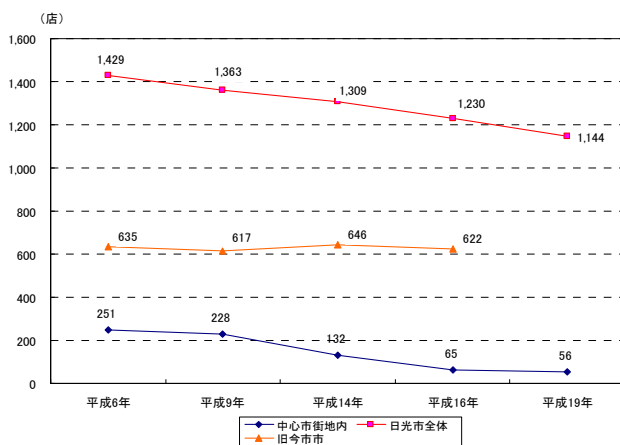
一方、中心市街地の各商業指標はいずれも減少傾向が続いている。

また、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、旧基本計画策定時（平成11年度）に10組織あった商店会は5組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。

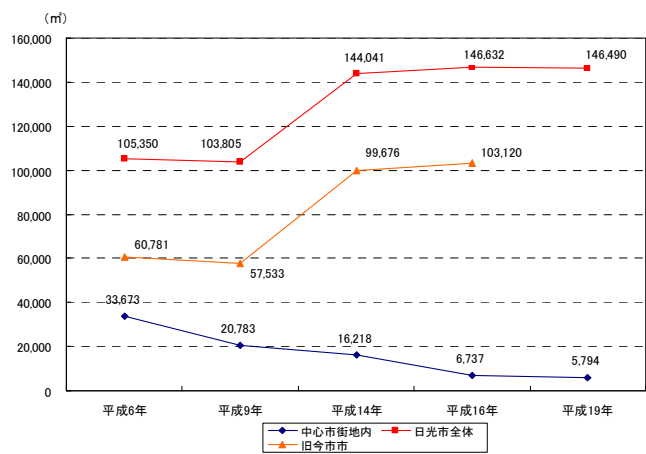
なお、平成16年までは、合併前の旧市町村の数値を合計したものを日光市全体の数値として示す。

■商業統計主要指標

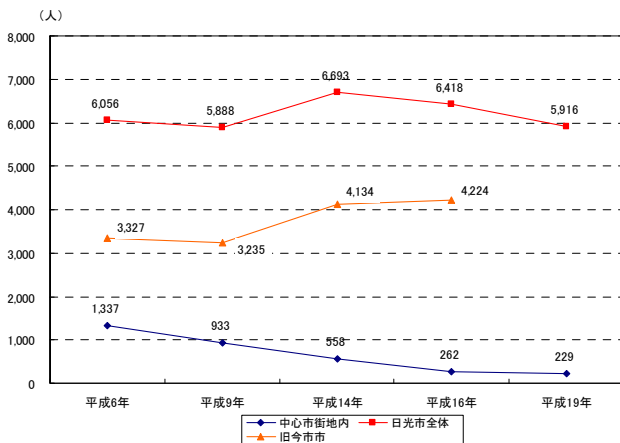
小売商店数



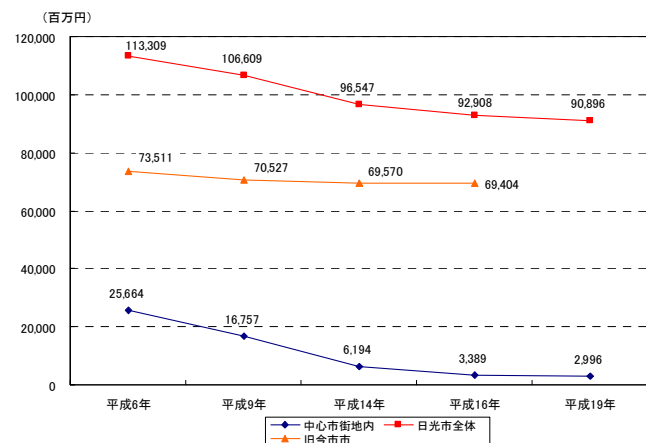
小売売場面積



小売従業員数



小売年間販売額



資料：商業統計調査

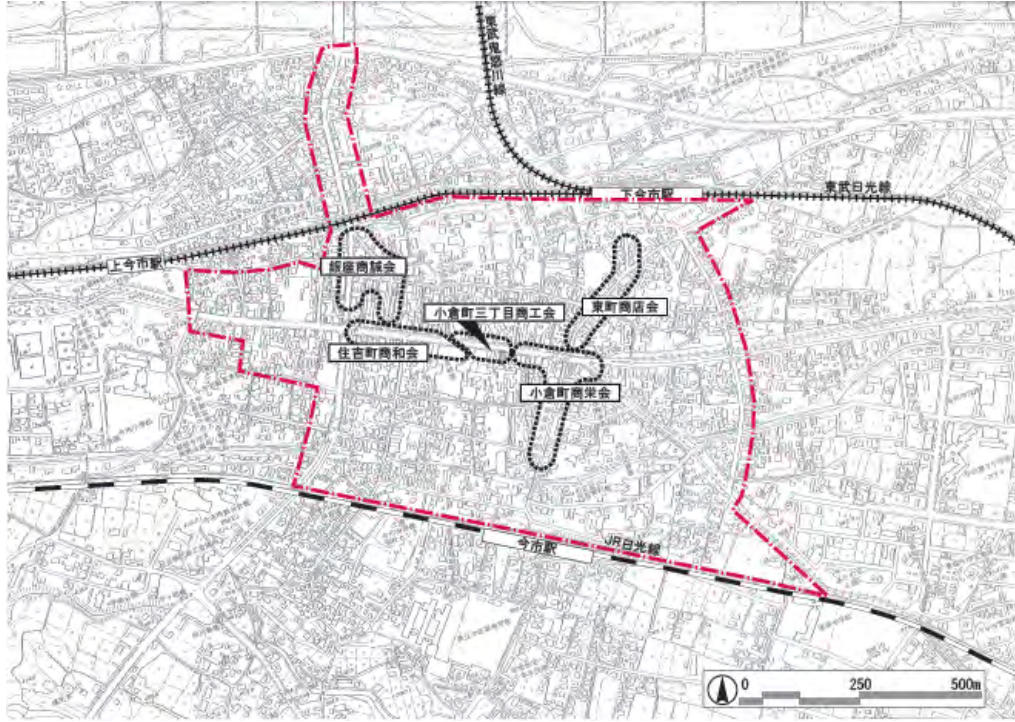
H11は簡易調査のため中心市街地のデータはなし

H16までは合併前の旧市町のデータを合計、H19は合併後の日光市のデータを示す。

参考に、合併前の旧今市市のデータ（H16まで）を示す。

中心市街地内の数値は、商業統計調査で把握可能な商店会（東町商店会、住吉町商和会、小倉町商栄会）のみを集計している。

■ 中心市街地内の商店会



(3) 空き店舗の状況

中心市街地における空き店舗状況をみると、平成21年5月調査時点で99店舗ある。東武下今市駅につながる東町、小倉町で空き店舗及び店舗の住宅化が集中している。

■ 空き店舗数の推移

中心商店街町内別空き店舗数の推移

	平成19年			平成20年			平成21年		
	事業所数	空き店舗数	空き店舗率	事業所数	空き店舗数	空き店舗率	事業所数	空き店舗数	空き店舗率
川原町	13	0	0.0%	13	1	7.7%	12	2	16.7%
朝日町	4	2	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
春日町	47	1	2.1%	47	2	4.3%	48	4	8.3%
清住町	3	0	0.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
相生町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	20	1	5.0%
住吉町	32	1	3.1%	32	6	18.8%	32	6	18.8%
小倉町	140	17	12.1%	140	29	20.7%	142	30	21.1%
東郷町	16	0	0.0%	16	0	0.0%	16	0	0.0%
二宮町	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.9%
仲町	33	2	6.1%	33	5	15.2%	33	7	21.2%
平町	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
桜木町	36	7	19.4%	36	7	19.4%	30	10	33.3%
平ヶ崎	20	1	5.0%	20	1	5.0%	19	0	0.0%
東町	85	16	18.8%	85	20	23.5%	78	28	35.9%
瀬川	19	0	0.0%	19	0	0.0%	14	0	0.0%
総計	484	56	11.6%	484	83	17.1%	468	99	21.2%

各年5月31日現在、日光商工会議所調べ

(4) 大規模小売店舗の状況

本市における 1,000 m²以上の大規模小売店舗は、合併前の旧市町の中心部や郊外道路沿いに立地しており、約9割は旧今市市に立地している。

中心市街地には 1 店舗のみ立地している。

1,000 m²以上の大規模小売店舗、平成 11 年から平成 20 年の 10 年間に、市全体で 3 店舗増加しており、郊外部の進出が続いている。

■大規模小売店舗の状況 (1,000 m²以上)

	平成 11 年		平成 20 年	
	店舗数	売り場面積	店舗数	売り場面積
市全体	14	69,402 m ²	17	77,666 m ²
中心市街地内	1	8,984 m ²	1	8,984 m ²
中心市街地比率	7.1%	14.2%	5.6%	11.6%

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成

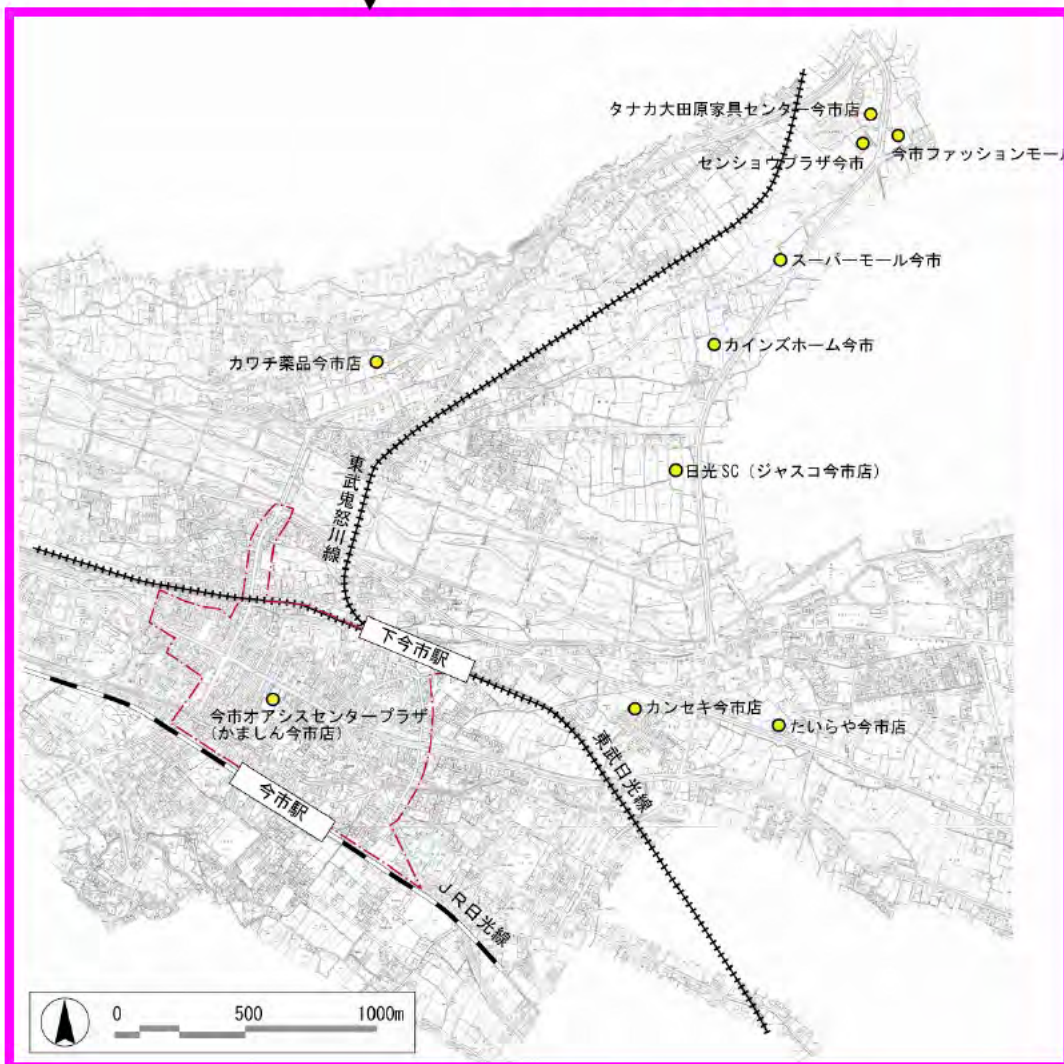
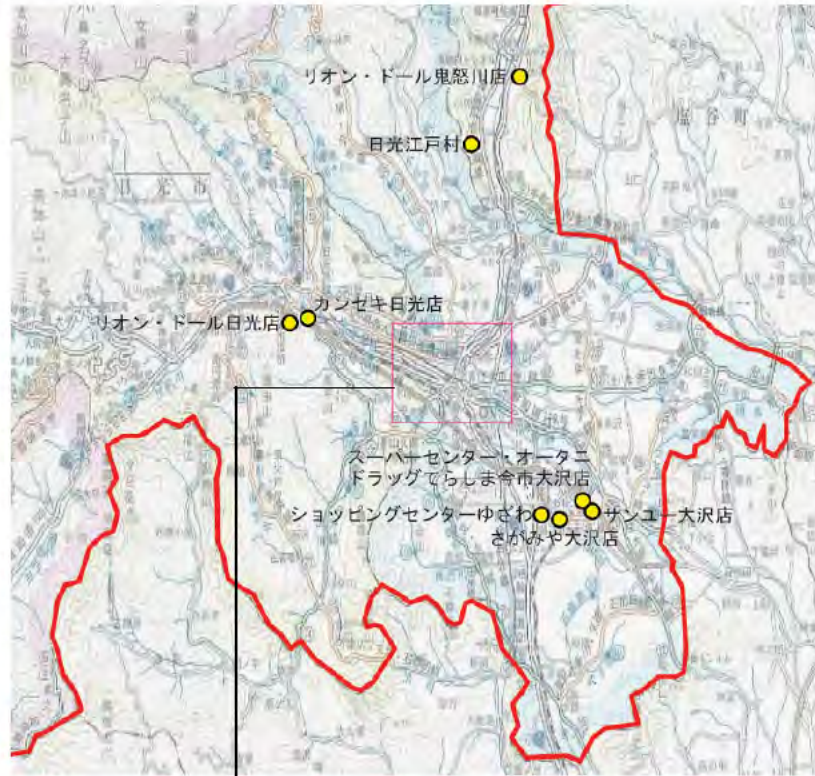
■大規模小売店舗の概要 (1,000 m²以上)

	届出店舗名 () 内は現状店舗名	旧市町	届出住所	届出店舗 面積	開店 時期	閉店 時期
1	いせや今市店	旧今市市	日光市今市	6,441 m ²	S48	H11
2	カンセキ今市店	旧今市市	日光市今市	5,422 m ²	S56	—
3	長崎屋今市店	旧今市市	日光市今市	8,984 m ²	S58	H13
4	日光江戸村	旧藤原町	日光市柄倉字大岩下	1,034 m ²	S60	—
5	たいらや今市店	旧今市市	日光市今市字下原	1,722 m ²	H1	—
6	リオン・ドール日光店	旧日光市	日光市日光	1,583 m ²	H1	—
7	さがみや大沢店	旧今市市	日光市木和田島	1,588 m ²	H3	—
8	カンセキ日光店	旧日光市	日光市東和町	1,011 m ²	H7	—
9	カワチ薬品今市店	旧今市市	日光市瀬尾	1,880 m ²	H8	—
10	カインズホーム今市店	旧今市市	日光市豊田	5,888 m ²	H9	—
11	サンユー大沢店	旧今市市	日光市木和田島	1,431 m ²	H9	—
12	センショウプラザ今市	旧今市市	日光市芹沼	5,844 m ²	H9	—
13	ゆか大田原家具センター今市店	旧今市市	日光市芹沼	2,965 m ²	H9	—
14	日光 SC (ジャスコ今市店)	旧今市市	日光市豊田字中林	20,832 m ²	H10	—
15	スーパーモール今市	旧今市市	日光市芹沼	9,218 m ²	H11	—
16	今市オアシスセンタープラザ (かましん今市店) ※H20 に建物所有者が変わり、 「ショッピングプラザ日光」と なる。核店舗の「かましん今市 店」は継続運営。	旧今市市	日光市今市	8,984 m ²	H13	—
17	リオン・ドール鬼怒川店	旧藤原町	日光市鬼怒川温泉大原	1,401 m ²	H13	—
18	今市ファッションモール	旧今市市	日光市芹沼	3,492 m ²	H14	—
19	スーパーセンター・オーター ドラックてらしま今市大沢店	旧今市市	日光市木和田島	3,371 m ²	H14	—

※太枠は中心市街地に位置する大規模小売店舗

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成

■大規模小売店舗の立地状況



(5) 商圈

日光市は栃木県の1/4の面積を占め、旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村の合併により、旧今市市の第1次商圈がほぼ新市の市域となっている。

平成19年度に実施された新市における買物調査では、商品総合で買い物をする市を見ると、最も多い市が「日光市」の67.1%で、次に「宇都宮市」23.1%、「鹿沼市」3.8%となっている。

市内の動向をみると、「今市地域（旧今市市）」が96.3%で最も多く、次に「日光地域（旧日光市）」2.5%、「藤原地域（旧藤原町）」1.1%の順となっている。

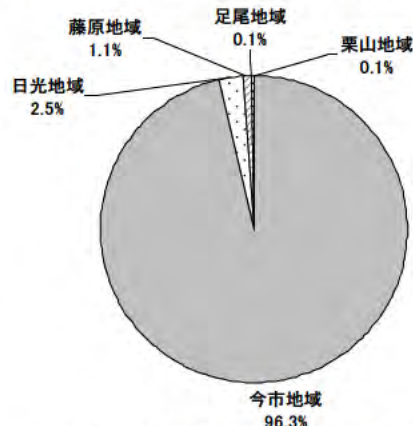
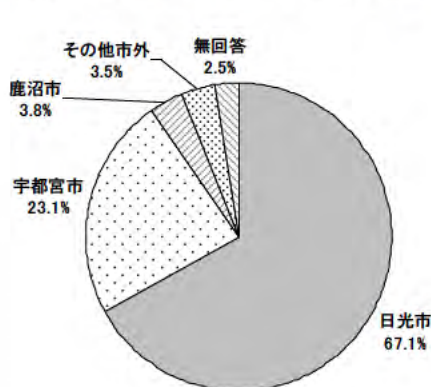
中心市街地が位置する今市地域は、市町村合併以前から商圈の中心的な役割を持っている。

■第1次商圈（旧市町での状況）

		宇都宮市	足利市	栃木市	佐野市	鹿沼市	日光市	今市市	小山市
第1次商圈 吸収率 30%以上	構 成	宇都宮市 河内町 上河内町 高根沢町 芳賀町 上三川町 南部須町 壬生町 氏家町 石橋町 鳥山町 市貝町	足利市	栃木市 都賀町 大平町	佐野市 田沼町 葛生町 藤岡町 岩舟町	鹿沼市 栗野町		栗山村 足尾町 藤原町 日光市 今市市	小山市 国分寺町 南河内町
	人 口	709,378	160,891	124,729	162,313	104,085		95,809	197,119
	吸 取 率	77.9	86.3	74.9	68.8	80.4		65.7	77.8
	吸 取 人 口	552,915	138,900	93,391	111,660	83,641		62,963	153,427

資料：平成16年度地域購買動向調査報告書（栃木県）

■本市の買い物動向（左：買い物をする市、右：買い物をする地域）

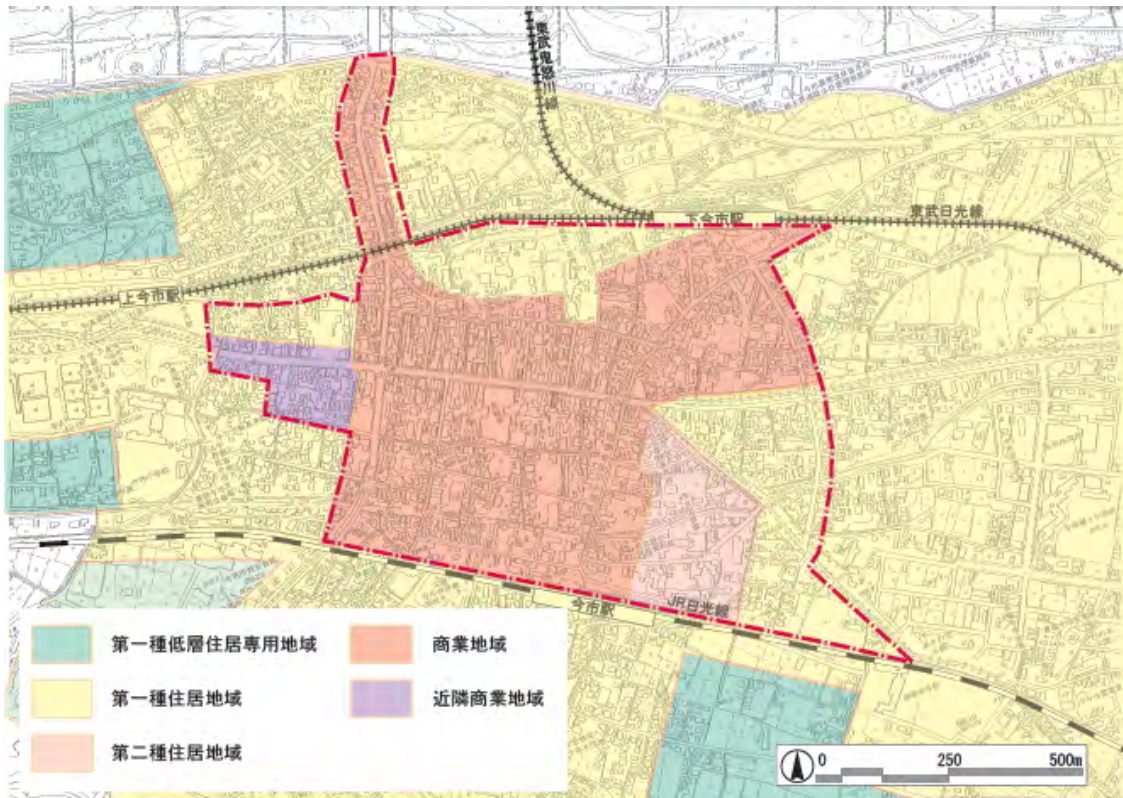


資料：平成19年度買物調査（日光市）

(6) 土地利用の状況

中心市街地における用途地域の構成は、商店街を含むほとんどの地域が商業地域(容積率 400%)に指定されている。建物用途別現況図からも、中心市街地の主要幹線道路である国道 119 号沿道に商業系の建物が集積している。

■日光市中心市街地の用途地域



資料：日光市都市計画図

(7) 地価の状況

本市の地価は、地価公示の対象となる全地点で値下がりが続いている。平成11年から平成20年の公示価格の変化を見ると、市域全体で36.3%の値下がりとなっている。

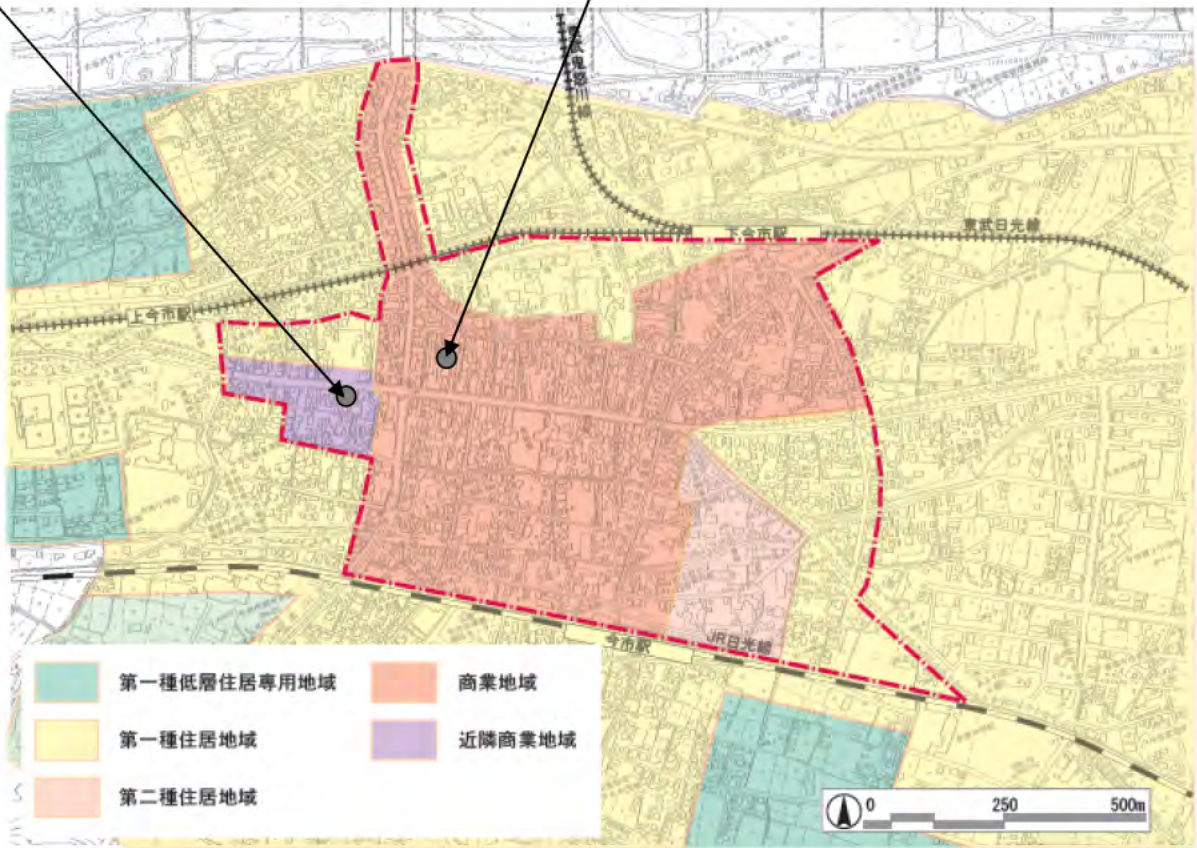
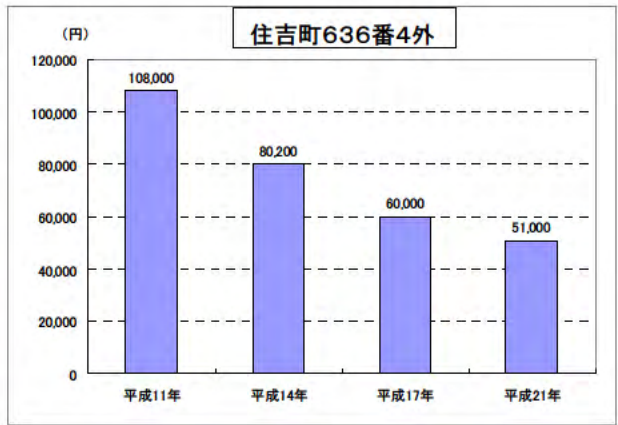
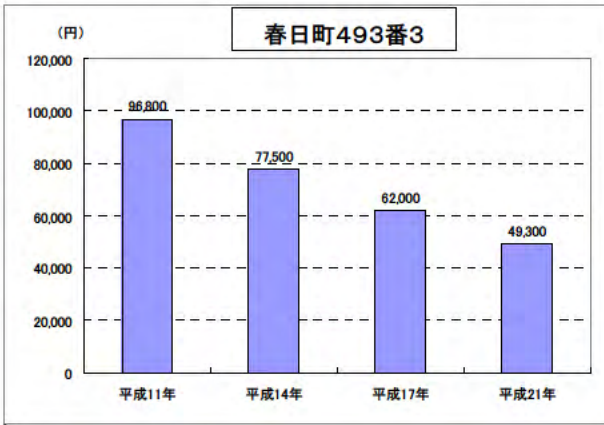
なかでも中心市街地内の2地点の平均では同50.7%の値下がりであり、9年前と比較すると半値の水準まで地価下落が進んでいる。

■日光市内の公示地価の推移

ポイント	住所	公示価格 (円/㎡)				伸び率 (H11→H21)
		平成11年	平成14年	平成17年	平成21年	
日光-1	日光市稲荷町2丁目370番3	54,400	50,900	46,000	40,500	△25.6%
日光-2	日光市清滝1-9-14	29,800	28,100	25,000	22,600	△24.2%
日光-3	日光市七里703番8	44,000	42,200	38,700	34,800	△20.9%
日光-4	日光市今市字下原1241番9	58,400	50,300	42,800	36,200	△38.0%
日光-5	日光市平ヶ崎字中原90番18	70,400	59,000	47,000	38,700	△45.0%
日光-6	日光市瀬尾字前原77番10外	40,700	39,200	34,900	30,800	△24.3%
日光-7	日光市今市字東原849番3	63,200	58,000	47,000	39,000	△38.3%
日光-8	日光市鬼怒川温泉大原字袋原731番37	50,000	43,900	37,800	32,000	△36.0%
日光-9	日光市鬼怒川温泉大原字立道下64番9	53,000	45,000	37,500	31,200	△41.1%
日光 5-1	日光市松原町10番6	109,000	92,500	72,000	60,200	△44.8%
日光 5-2	日光市中鉢石町904番1外	88,700	76,000	61,200	51,600	△41.8%
⊕日光 5-3	日光市今市字住吉町636番4外	108,000	80,200	60,000	51,000	△52.8%
⊕日光 5-4	日光市今市字春日町493番3	96,800	77,500	62,000	49,300	△49.1%
全 市 平 均						△37.1%
中心市街地内平均						△46.7%

資料：国土交通省「土地総合情報ライブラリー」

■日光市中心市街地の公示地価の推移図



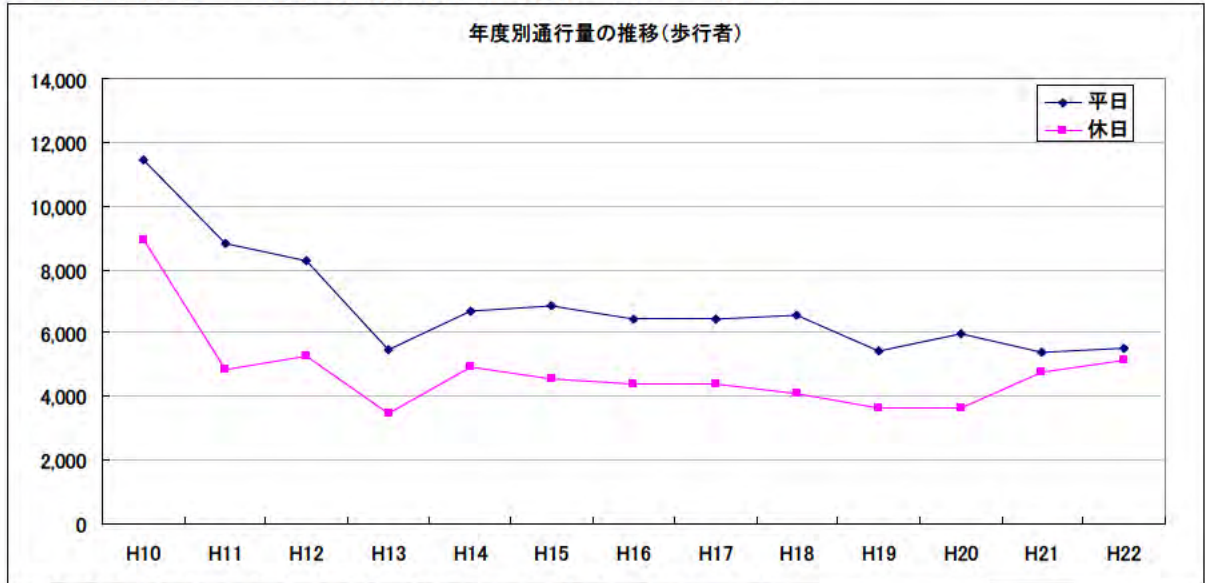
資料：国土交通省「土地総合情報ライブラリー」再掲P. 21図

(8) 歩行者通行量

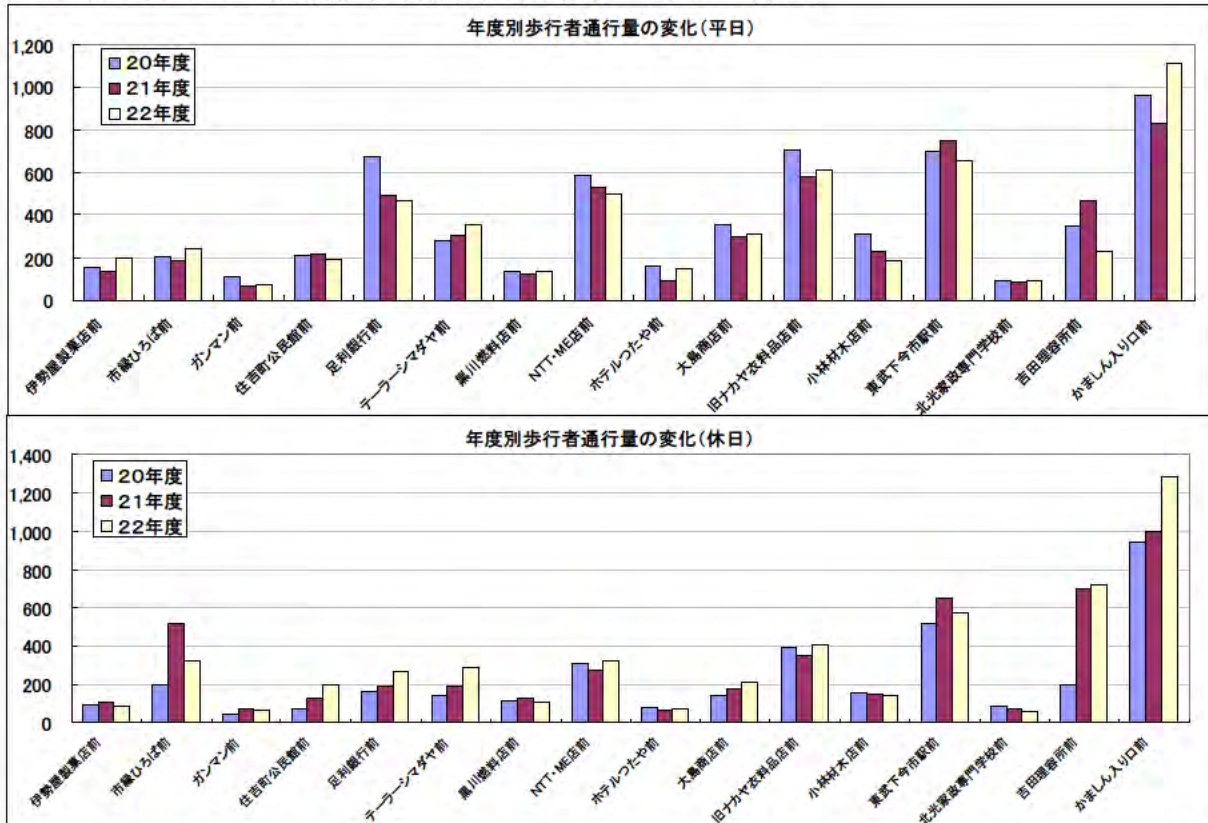
中心市街地の歩行者通行量は、平成13年度まで急激な減少傾向にあったものが、平成14年度以降は緩やかな減少傾向にある。

平成20年度調査以降、休日の通行量が増えている。調査地点別では「かましん入り口前」、「吉田理容所前」（天然氷店周辺）で大きな伸びが見られ、中心商店街の買い物施設、市縁ひろばでの休日通行量が増えている。平成22年度は、「まち歩きイベント」、「天然氷のPR」の実施による集客もあり、「かましん入り口前」、「吉田理容所前」、「住吉町公民館前」では、休日通行量が前年を上回っている。

■中心市街地の全体歩行者通行量の推移（平日・休日）

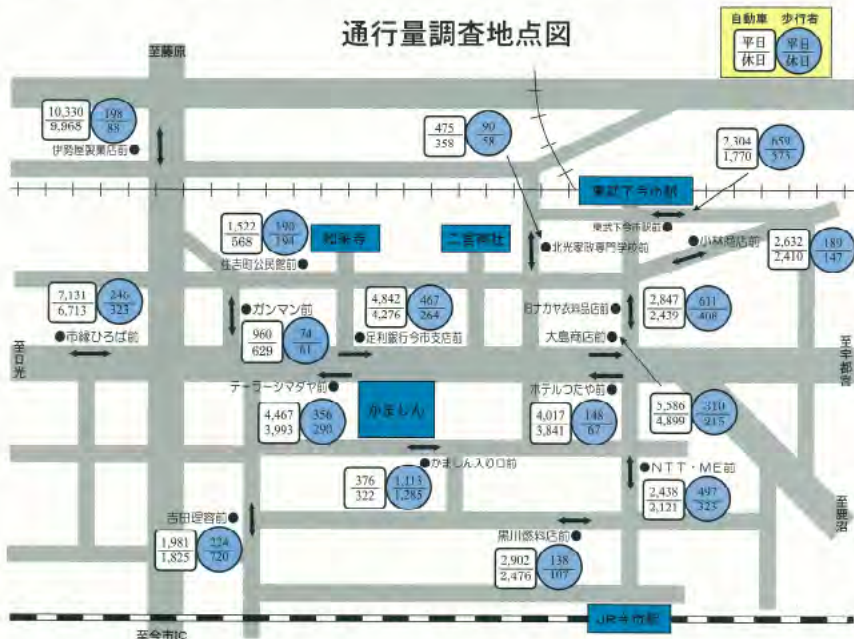


■中心市街地の地点別歩行者通行量の推移（平日・休日）



資料：各年度通行量調査

■ 中心市街地の地点別歩行者通行量（平成 22 年 7 月 25 日～26 日実施）



中心市街地歩行者通行量

	H10年度	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
平日	11,434	8,801	8,259	5,455	6,672	6,839	6,438	6,452	6,577	5,448	9,973	5,383	5,510
休日	8,948	4,850	5,248	3,476	4,934	4,558	4,369	4,403	4,111	3,649	3,632	4,750	5,123
計	20,382	13,651	13,507	8,931	11,606	11,397	10,807	10,855	10,688	9,097	9,605	10,133	10,633

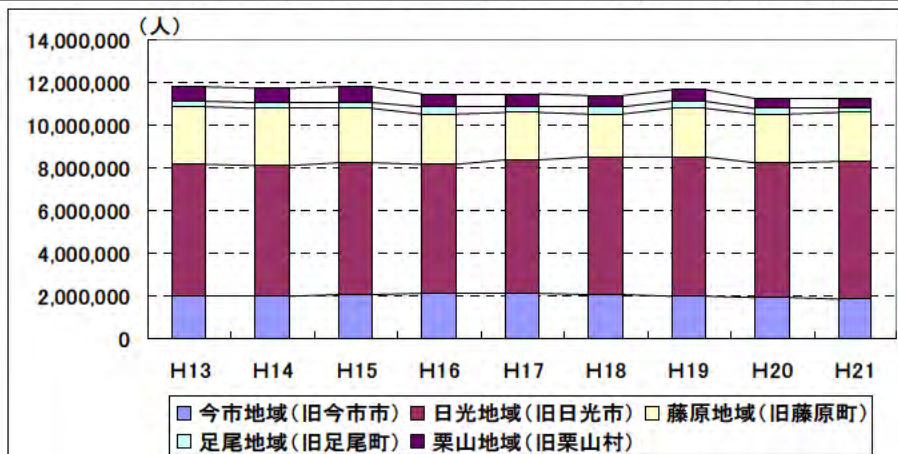
資料：各年度通行量調査

(9) 観光入込客

中心市街地のある今市地域は市内では3番目に観光入込客数のある地域である。平成21年には、年間約190万人の観光入込客数がある。

■ 観光入込客の推移

	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21
今市地域(旧今市市)	2,035,980	2,039,390	2,105,103	2,174,131	2,162,758	2,045,129	1,997,461	1,910,312	1,902,632
日光地域(旧日光市)	6,105,000	6,041,000	6,138,000	6,021,293	6,224,236	6,464,773	6,512,738	6,271,147	6,430,239
藤原地域(旧藤原町)	2,706,000	2,686,180	2,531,770	2,332,880	2,166,857	2,011,978	2,300,893	2,289,335	2,228,871
足尾地域(旧足尾町)	299,270	302,710	299,640	294,457	291,159	302,531	296,171	261,257	250,475
栗山地域(旧栗山村)	674,090	676,220	712,170	637,219	600,854	71,417	526,842	485,276	438,845
計	11,820,340	11,745,500	11,786,683	11,459,980	11,445,864	11,395,828	11,634,105	11,273,327	11,251,062



資料：日光市観光交流課調べ

[5] 中心市街地に対するニーズの把握

(1) 買物調査

本調査は、商品別・店舗形態別の購買動向を的確に把握するため、消費者の購買行動範囲、商品の流通状況を調査し、地域小売業者の経営近代化の資料とするほか、商業施策の資料として活用することを目的とする。

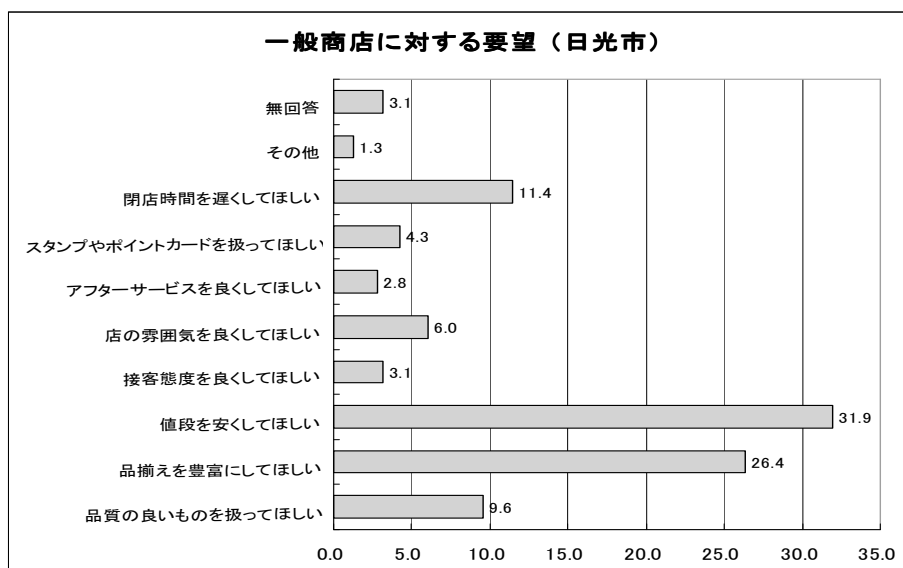
■調査概要

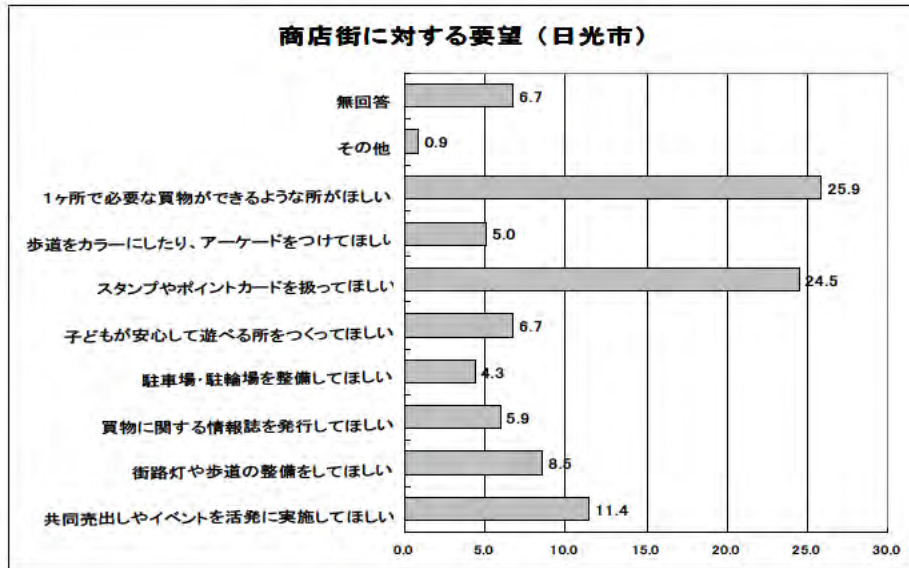
調査時期	平成 19 年 12 月～20 年 1 月
調査方法	市内 28 小学校を介して調査票を配布・回収する無記名式アンケート調査
調査機関	日光市（観光経済部商工課）
調査対象	市内 28 小学校に在学する第 6 学年児童を有する世帯 調査対象世帯数 853 件 回収数（回答数） 656 件（回収率：76.9%）
調査内容	①調査世帯の特性 ②商品別の購買動向 ③店舗形態別の買物をする理由及び時間帯 ④消費者の要望 ⑤自由意見

■主な調査結果

①一般商店及び商店街に対する要望

- 一般商店に対する要望で最も多いものは、「値段を安くしてほしい」の 31.9%で、次に「品揃えを豊富にしてほしい」26.4%、「閉店時間を遅くしてほしい」11.4%の順となっている。
- 商店街に対する要望で多いものは、「1カ所で必要な買物ができるような所がほしい」25.9%、「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」24.5%、「共同売出しやイベントを活発に実施してほしい」11.4%の順となっている。



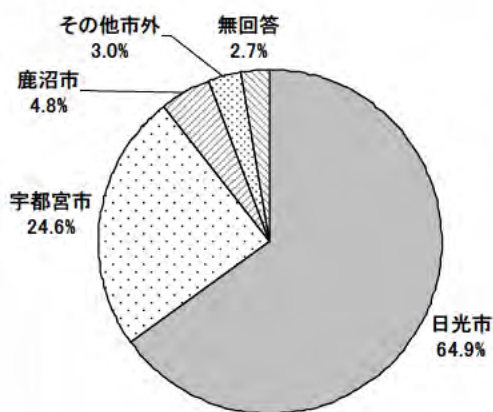


②今市地域の居住者の動向

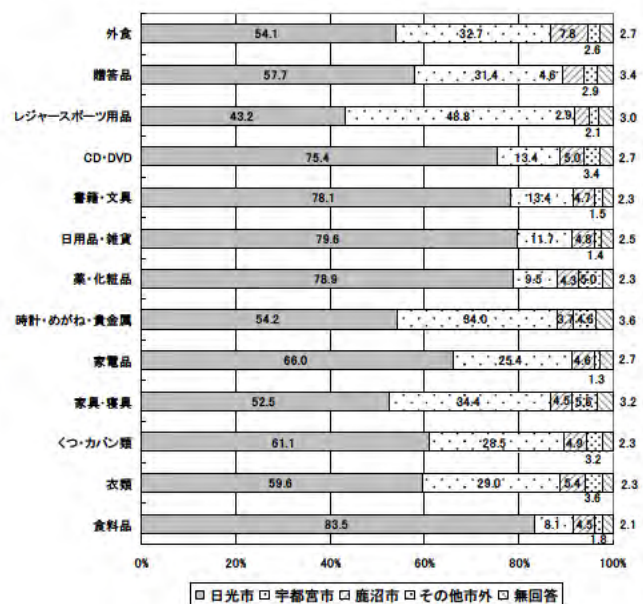
【買物をする市】

- 商品総合で買物をする市を見ると、最も多い市が「日光市」の 64.9%で、次に「宇都宮市」24.6%となっている。「宇都宮市」の割合は「今市地域」が5地域の中で最も高く、次に「日光地域」の 22.4%となっており、宇都宮市への交通の利便性によるものと推測できる。
- 商品別に見ると、日光市で買物をする割合が多い商品は、「食料品」83.5%、「日用品・雑貨」79.6%、「薬・化粧品」78.9%の順となっている。

■買物をする市（今市地域）



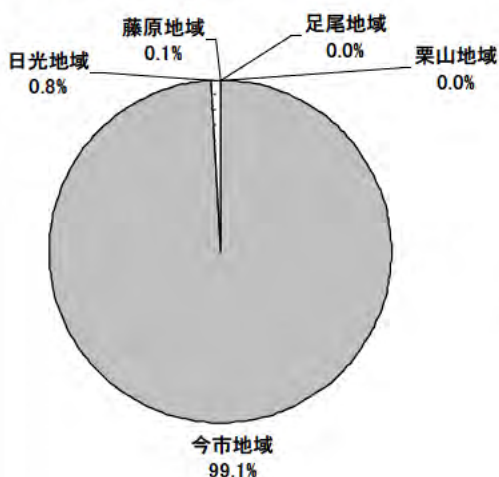
■商品別買物をする市（今市地域）



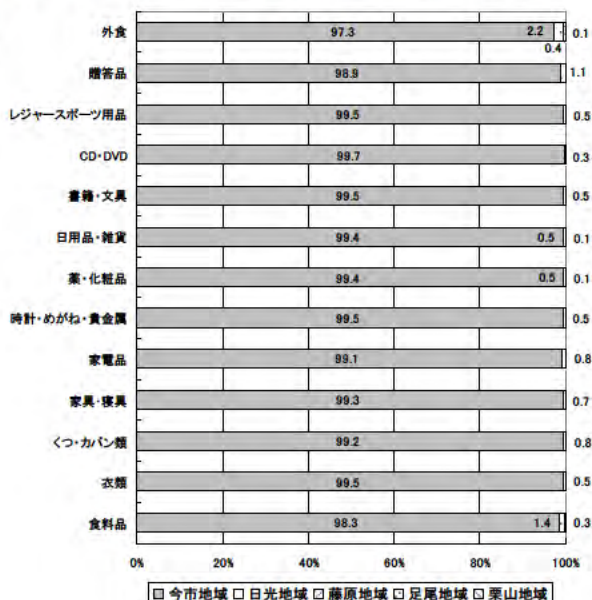
【買物をする地域】

- 商品総合で買物をする地域を見ると、「今市地域」が99.1%を占めている。
- 商品別に見ると、「外食」97.3%、「食料品」98.3%、「贈答品」98.9%以外の商品は、今市地域で買物をする割合が99%以上を占めている。

■買物をする地域（今市地域）

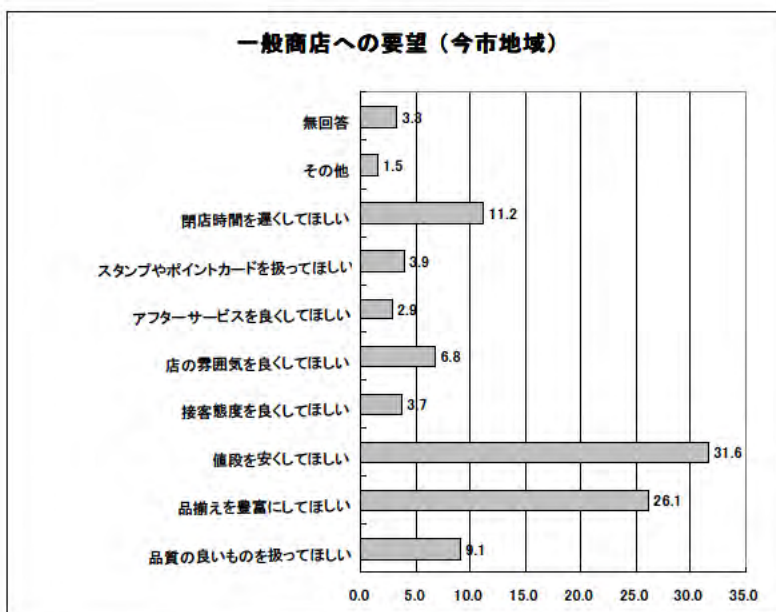


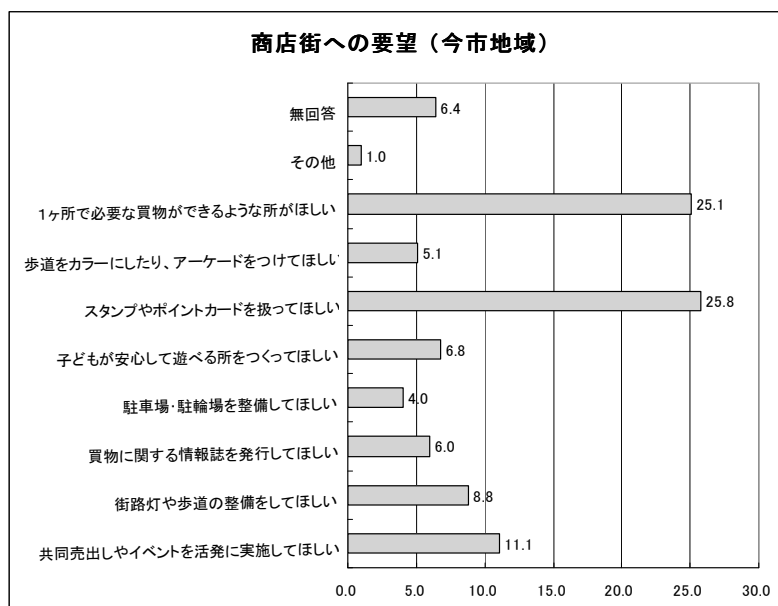
■商品別買物をする地域（今市地域）



【一般商店及び商店街に対する要望】

- 一般商店に対する要望で最も多いものは、「値段を安くしてほしい」の31.6%で、次に「品揃えを豊富にしてほしい」26.1%、「閉店時間を遅くしてほしい」11.2%の順となっている。
- 商店街に対する要望で多いものは、「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」25.8%、「1カ所で必要な買物ができるような所がほしい」25.1%の順となっている。





（２）まちかどアンケート調査

本調査は、市民、来訪者など、生活者の視点から中心市街地の利用実態、印象・評価、活性化の取り組み効果等を把握し、中心市街地の位置付けや活性化取り組みの課題、問題点を把握することを目的に実施した。

■調査概要

調査日時	平成 17 年 9 月 16 日（金） 10：00～19：00 9 月 17 日（土） 10：00～19：00
調査方法	調査員による街頭面接アンケート調査 （中心市街地内、および郊外拠点（ジャスコ今市店）それぞれに調査地点を設定）
調査機関	日光市（観光経済部商工課）
調査対象	来街した 20 歳以上の男女（回答数）200 件
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中心市街地の来街実態 ・ 中心市街地の印象・評価 ・ 中心市街地の活性化取り組みの評価 ・ 中心市街地へのまちづく のニーズ

■主な調査結果

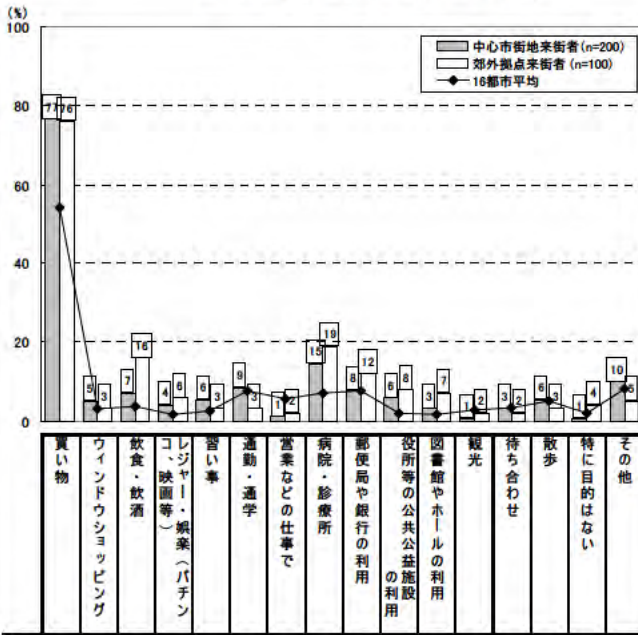
①中心市街地の来街実態

- ・ 中心市街地来街者の来街目的は、「買い物」（77%）、「病院・診療所」（15%）、「通勤・通学」（9%）の順となっている。

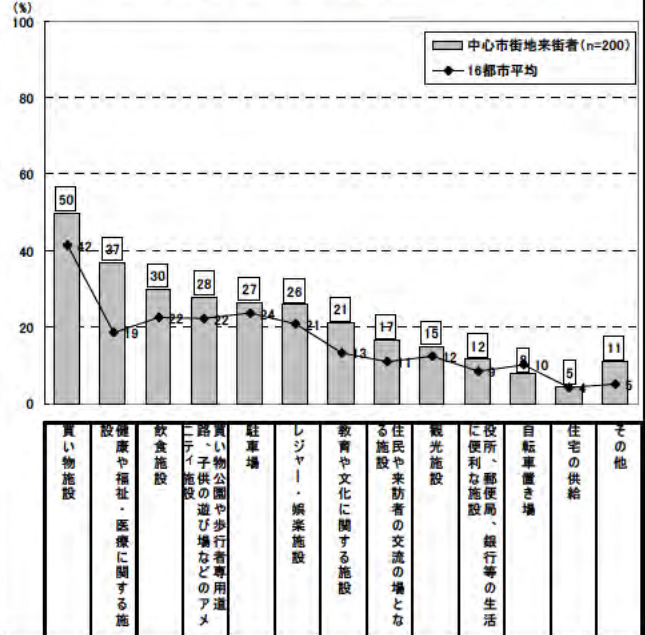
②中心市街地に充実すべき施設

- ・ 充実すべき施設の上位 3 位は、「買い物施設」（50%）、「健康や福祉・医療に関する施設」（37%）、「飲食施設」（30%）となっている。

■ 中心市街地の来街目的



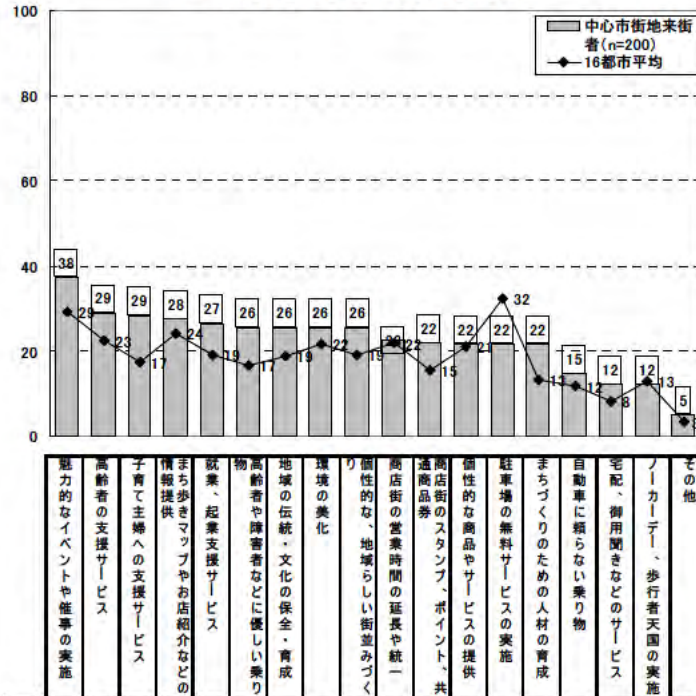
■ 中心市街地に充実すべき施設



② 中心市街地に充実すべきサービス・ソフト

- 中心市街地来街者の全体傾向としては、「魅力的なイベントは催事の実施」、「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」など、イベントの充実、高齢者や子育て主婦などの生活者を支援する機能が求められている。

■ 中心市街地の来街目的



[6] 日光市中心市街地の課題

日光市及び日光市中心市街地の現況、各種調査結果などから、日光市中心市街地の問題点、課題を整理する。

①文化・交流（中心市街地における歴史・自然資源等）に関連する課題

他都市に誇れる歴史関連資源を活かした中心市街地活性化の具体策の検討

- ・今市地区は、日光街道・例幣使街道・会津西街道の結節点の宿場町としての歴史がある。また、世界遺産に登録された「日光の社寺」と「奥日光」を有する日光地区への玄関口である。
- ・中心市街地内には徳川家ゆかりの「如来寺」（東照宮を造った第3代将軍家光が宿泊するために建てられた壮大な御殿がある）、報徳仕法の祖である二宮尊徳翁ゆかりの報徳二宮神社などの歴史資源や、いまいちの水（湧水）、国の特別史跡・特別天然記念物の指定を受けている「日光杉並木」がある。
- ・以上の実態から、これら他都市に誇れる歴史関連資源を中心市街地活性化策に有効活用することが求められる。

②商業（中心市街地における商業環境）に関連する課題

中心市街地の商業環境の改善

- ・中心市街地の商業環境は、大規模小売店舗1店舗を核に中心市街地の骨格となる国道119号沿道、JR今市駅と東武下今市駅を結ぶ幹線道路沿道に商店会が形成されている。しかしながら、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、旧基本計画策定時（平成11年度）に10組織あった商店会は5組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。
- ・また、中心市街地は市内の他地域を一次商圈としているものの、商業環境の低下が著しい。中心市街地の商業環境の悪化は、市全体の商業環境の活性化にも影響を与える。
- ・買い物調査からは、商店街に対する要望として「1ヶ所で必要な買い物ができるところがほしい」「スタンプやポイントカードを扱ってほしい」といった意見が多く、商店街における日常の買い物の充実、ポイントカード等の販促サービスが求められている。
- ・以上の実態から、商業環境の改善に向けた事業者の育成、商業核施設の維持、文化的機能や生活支援サービスの誘導等が求められる。

③定住（中心市街地における居住環境）に関連する課題

少子高齢化の進展への対応

- ・中心市街地における人口は減少傾向が続いており、H21ではH11に対して約13%減少している。（住民基本台帳各年10月1日現在）
- ・年齢3区分別人口の割合を見ると、市全体と比較して中心市街地では、高齢化の割合が高い。（住民基本台帳各年10月1日現在）
- ・以上の実態から、今後、中心市街地の人口減少と少子高齢化の進展への対応が求められる。

既存ストック（公共公益施設）、市街地整備の動きを活かした居住促進

- 中心市街地内には多くの公共施設等が立地している。銀行や郵便局、病院・診療所といった民間の医療機関も多いほか、公民館をはじめとするコミュニティ施設が充実している。
- 中心市街地内の公示地価の推移を見ると、下落傾向が続き、H20ではH11に対して平均約45%減少している。
- JR今市駅と国道119号との間の区域において土地区画整理事業により市街地環境の整備が行われた。今後、国道119号より北側の東武下今市駅との間の地区における主要幹線道路の整備とその沿道のまちづくりが予定されている。
- 平成17年9月実施のまちかどアンケート調査では、中心市街地に必要とされているサービスにおいて、「魅力的なイベントや催事の実施」、「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」が挙げられている。
- 以上の実態から、中心市街地は公共公益施設等の既存ストックの活用や都市基盤の整備に加え、日常生活をサポートするソフト面を充実することによる定住促進が求められる。

[7] 中心市街地の活性化に関する基本的な方針

(1) 活性化の基本理念

旧基本計画では「いちえん融合 賑わいのまちづくり～リゾート交流・生活拠点・個性化による中心市街地活性化に向けて～」を活性化の理念として、旧今市市の中心市街地の活性化に向けた取組みを進めてきた。これを受けつつ、本計画では広域合併に伴う今市地区の役割を踏まえ、市内の商業・生活サービスの拠点として、次のような基本理念のもと活性化への取組みを展開する。

◆活性化の基本理念

生活、歴史・文化、観光のゲートタウンづくり

～ 歴史・文化・様々な人が織り成す“日光の顔”づくり～

◆活性化に向けた基本的な考え方

- ・人口の減少、少子高齢化の進展、地域経済活動の低迷などの課題に直面している中心市街地において、地域の新たな価値を創造し、活性化に向けたまちづくりを進めることが大切である。
- ・そのため、世界遺産に指定されている日光や鬼怒川の観光拠点との連携のもと、これらの観光拠点への玄関口としての立地特性、歴史・文化の蓄積を活かしたまちづくりを進める。また、外からの集客とともに、そこに住む生活者が暮らしやすいまち、住み続けたいまちとしての再生を進めるため、以下の視点のもと、活性化に向けた取組みの検討及び実施を図る。

(2) 中心市街地活性化の基本方針

基本方針1 文化・交流の促進

～地域に継承される歴史・自然、文化資源を活かしたまちづくり

- ・中心市街地及び周辺に位置する歴史・自然、文化資源を活用することにより、生活者、商業者、中心市街地に訪れる人々に交流の機会を提供する。
- ・当地域の特徴である徳川家や二宮尊徳翁ゆかりの社寺をはじめとする歴史遺産、日光街道杉並木の自然と景観、三街道の合流する宿場町の形跡を残す町割、伝統行事など歴史・自然、文化資源を生かして、“まち歩き”や“歴史を学ぶ・体験する”楽しみを持ったまちづくりを進める。
- ・六斎市や花市、音楽・文化活動など地域住民が中心となったまちづくり活動、商店街との連携による賑わいづくりを支援するとともに、賑わい創出の場となる交流拠点づくりを進める。

【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆中心市街地及び周辺に位置する歴史・自然・文化資源を回遊できるよう、歩道の高質化等を図り、街なか観光としての環境を整える。
- ◆市内の日光地区、藤原地区方面への玄関口・経由地として、情報を発信し、今市地区をセットにした新たな観光ルートとしての魅力を伝える。特に東武鉄道を利用する観光客に対して今市地区の魅力をアピールし、途中下車を促す。
- ◆中心市街地を活性化するにあたり、当市にゆかりのある作曲家船村徹氏の賛同を得て、「船村徹記念館」と「(仮)日本のこころのうたミュージアム」を建設し、日本人の心に残る歌を全国に発信する場と位置付け、音楽活動の場を提供し、新たなコミュニティの創出と日本の音楽文化を通して多くの交流活性化を図る。

※船村徹氏と日光市の関係

船村徹氏は、昭和7年栃木県船生村（現塩谷町）生まれ、28年雑誌「平凡」の作曲コンクール入選作「たそがれとあの人」でデビュー。30年の「別れの一本杉」以後「王将」「なみだ船」「矢切りの渡し」など演歌のヒット曲を生む。

平成7年の紫綬褒章受章、平成20年の文化勲章受章

船村徹氏は、旧制今市中学（現今市高校）で青春時代を過ごし、現在も一年の大半を日光市にある「楽想館」で作曲活動にいそしむ。

基本方針2 商業活動の促進 **～市民生活の台所、憩いの場となる中心商店街づくり**

- ・市民生活の台所として日常の買い物、生活サービスの充実を図るとともに、市内及び県内の特産品・農産物等を活用することにより、地域における新たな価値を創造する。
- ・本市の豊富な自然資源を背景とした農産物等の地場産品、県内他地域の特産品など食が持つ魅力を活用した地産地消の促進、産業連携の促進により、中心市街地の新たな求心力づくりを進める。また、日光市内に訪れる観光客の誘引を図る。
- ・中心商店街において、空き店舗の情報カルテ化を進め、利用希望者と店舗所有者とのマッチングによる事業者の誘致、不足業種の誘致により、まとまりのある商店街づくりと住宅化商店の解消を図る。
- ・郊外の大規模小売店舗との競合関係の中、中心市街地内における商業核施設の維持、空き店舗が目立つ商店街における生活支援サービスの誘導や民家や蔵等を活用した魅力ある空間づくりを進める。

【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆市民生活の台所として商業環境の充実を図るとともに、市内及び県内の特産品・農産物等、地産地消の促進、産業連携の促進を図ること等により、地域における新たな価値を創造する。

基本方針3 定住の促進 **～地域住民が住みたい・住み続けたいまちづくり**

- ・人口減少、少子高齢化が進む中心市街地において、生活環境の向上や、そこで生活する人々のつながりを強化することにより、定住を促進する。
- ・中心市街地の都市福利施設をはじめ、空き店舗等を活用した福祉・子育てサービスの充実を図る。
- ・中心市街地は歩ける範囲で買い物施設、病院・銀行などの公益施設やコミュニティ施設が集積していることから、高齢者や子育て世帯にとって生活しやすい空間であり、より安全で歩きやすい環境整備、利用しやすい施設整備等により、生活環境の一層の向上を図る。

【基本方針実現に向けた戦略】

- ◆都市基盤や都市福利施設がある程度整っている中心市街地において、より快適に生活を営めるよう、安心・安全で生活支援サービスが充実した環境を整える。

[8] 基本方針を具現化するための具体的な施策

◆基本方針1 「文化・交流の促進」を具現化するための主な施策

【集客イベント開催】

小倉町周辺整備事業・多目的広場、多目的ホールにおいて開催するイベントを年間で企画し、イベントの充実を図り、交流機会を提供する。

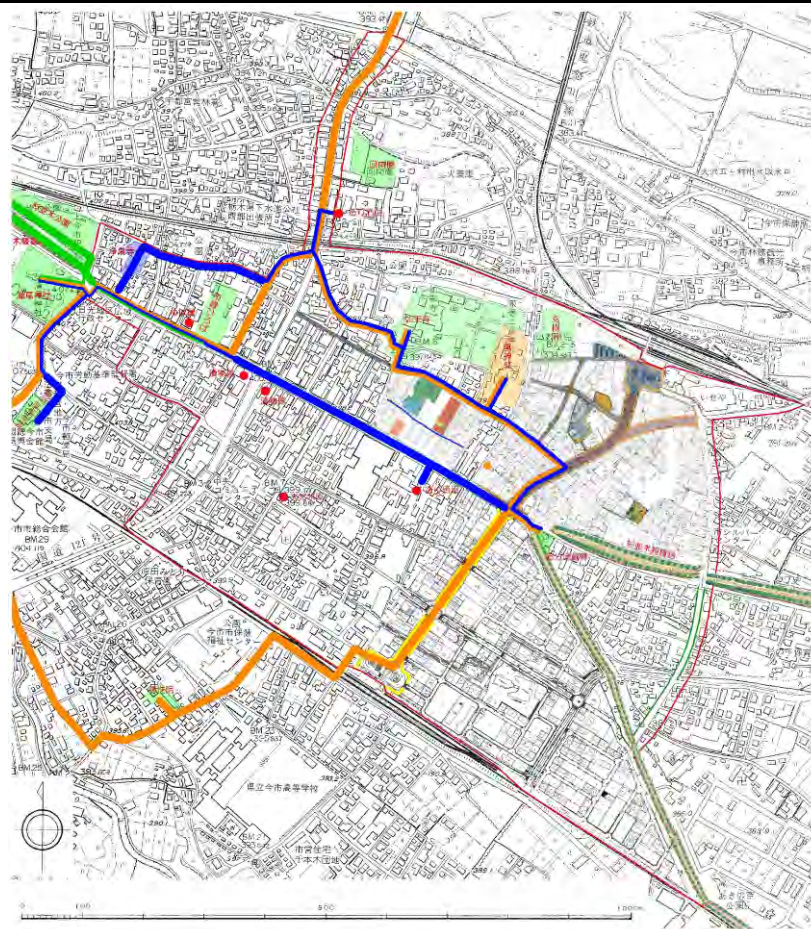
多目的ホールと多目的広場で延べ341日、季節イベント、姉妹都市・友好都市との観光交流イベント、映画、ライブ等のイベントを実施 ※多目的ホール開催日数：236日 多目的広場開催日数：105日

【街中散策(回遊)の充実】

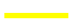




街中回遊ルートのネットワーク 醸成するため、散策ルートマップを作成し、中心市街地散策ツアーを企画し、街中観光、街中買物への回遊性を図る。

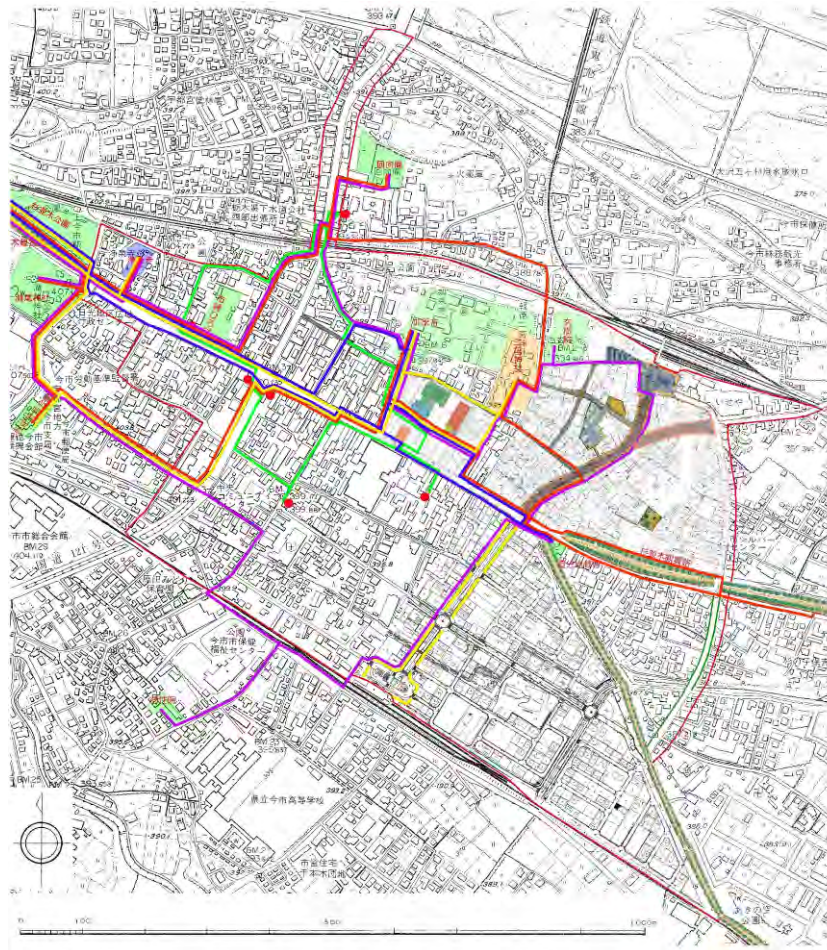
街中観光既設コース

コース名	凡例	行程	所要時間	コース順
七福神めぐり	—	約8.0km	約3時間20分	市縁ひろば→明静寺→本敬寺→如来寺→二宮神社→追分地藏尊→徳性院→瑞光寺→瀧尾神社→市縁ひろば
杉並木観光コース	—	約4.0km	約1時間30分	市縁ひろば→杉並木入り口→滝尾神社→浄水場→高麗神社→一里塚→芋の木杉→杉並木公園(名主屋敷→報徳仕法農家→分水筒→大水車日本の水車→植物園→日本庭園→世界の水車→唐人小屋跡地)→杉並木公園ギャラリー→市縁ひろば
市街地観光コース	—	約4.0km	約1時間30分	市縁ひろば→杉並木入り口→滝尾神社→今市御蔵跡地→報徳振興会館→二宮掘→浄泉寺→回向庵→如来寺→二宮神社→追分地藏尊→酒蔵→市縁ひろば



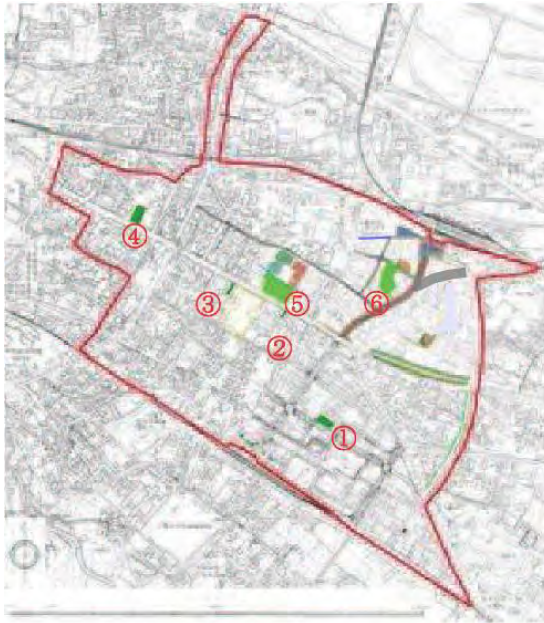
街中回遊モデルコース

コース名	凡例	行程	所要時間	コース順
(仮称)報徳の道		約3.5km	約1時間45分	小倉町→二宮掘(東裏用水)→浄泉寺→杉並木公園(報徳仕法農家)→今市蔵跡→報徳振興会館→如来寺→二宮神社→小倉町
(仮称)徳川の道		約9.6km	約4時間00分	小倉町→追分地藏尊→如来寺→会津西街道入口→杉並木公園→唐人小屋跡→杉並木鑑賞路→今市御蔵跡→小倉町
(仮称)幕末維新の道		約5.5km	約2時間10分	小倉町→和尚塚→二宮神社→回向庵→浄泉寺→杉並木鑑賞路→一里塚→砲弾撃ち込み杉→瀧尾神社→報徳振興会館→今市町道路元標→如来寺→小倉町
(仮称)信仰の道		約1.8km	約1時間30分	小倉町→如来寺→回向庵→浄泉寺→高靄神社→瀧尾神社→徳性院→追分地藏尊→玄樹院→二宮神社→小倉町
(仮称)グルメの道		約3.5km	約1時間45分	小倉町→造り酒屋→ゆば屋→つけもの屋→つけもの屋→天然水屋→造り酒屋→小倉町



【駐車場整備】

イベント等で来街する者のうち、自動車利用者の駐車場を街中((新)小倉町周辺整備駐車場、(新)東武下今市駅地区駐車場、(既)中央町駐車場、(既)市縁ひろば駐車場等)に確保し、街中散策の誘導を図る。



中心市街区域内公設駐車場

No.	既設新設	面積(㎡)	駐車台数(台)
1	既設	650.49	33(普21 軽12)
2	既設	575.91	21(普20 軽1)
3	既設	1,658.81	43(普43)
4	既設	1488.00	47(普43 軽4)
5	新設	約3,000.00	約103(大5 普98)
6	新設	約2,262.00	約37(大4 普33)
合計		約9,635.21	約284(大9 普258 軽17)

《日光市調べ》

【情報発信】

集客イベント等開催の周知方法として、市の広報、ホームページ、新聞チラシ等により情報発信する。

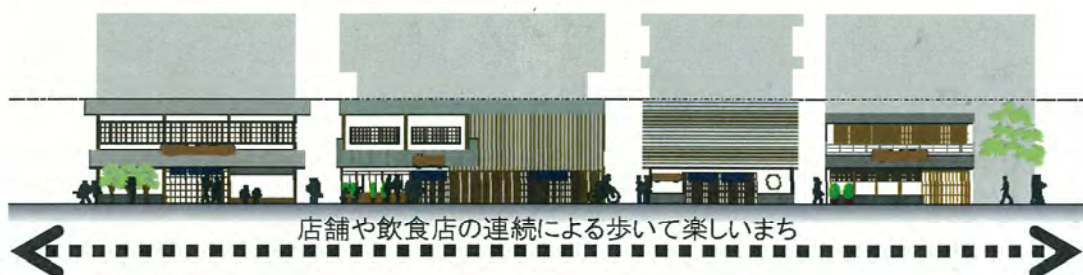
【誘客方法】

旅行業者、観光業者に対して、街中観光の案内パンフレット等を送付する。平成24年春、開業する東京スカイツリー内に開設する栃木県の観光情報施設において街中観光の案内パンフレットを配布する。

◆基本方針2 「商業活動の促進」を具現化するための主な施策

【商店街の街並整備】

景観形成ガイドラインで掲げている目標とする街並み「多様な魅力あられるゲートタウンの街並み」に基づき、商店街景観形成整備で行う外観は、まちの一体感や長い歴史を感じさせる街並みを形成するため、「和」のデザインを基調とし、楽しく買物ができるような景観で来街者のおもてなしをする。



【日常の買い物、生活サービスの充実】

小倉町周辺整備事業・商業施設(日光市場、コンビニ)は、農産物等の地場産品、観光物産品、日常品等を販促し、市民の日常の買物、観光客の買物の誘引を図る。

【空き店舗対策】

空き店舗の情報カルテ化により、利用希望者と空き店舗提供者とのマッチングを行うことで商店街のテナントミックス促進と住宅化商店の解消を図る。

◆基本方針3 「定住の促進」を具現化するための主な施策

【定住促進】

民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設など、街中居住を推進する。

【福祉・子育てサービスの充実】

既存の地域子育て支援センターの充実と(新)障がい者の就労支援の促進事業、(新)地域子育て支援託児事業を実施し、福祉・子育てサービスへのニーズに応える。

地域子育て支援センターの現況



【生活環境の向上】

東武下今市駅周辺地区の生活道路網を整備することで、生活利便性の確保を図る。



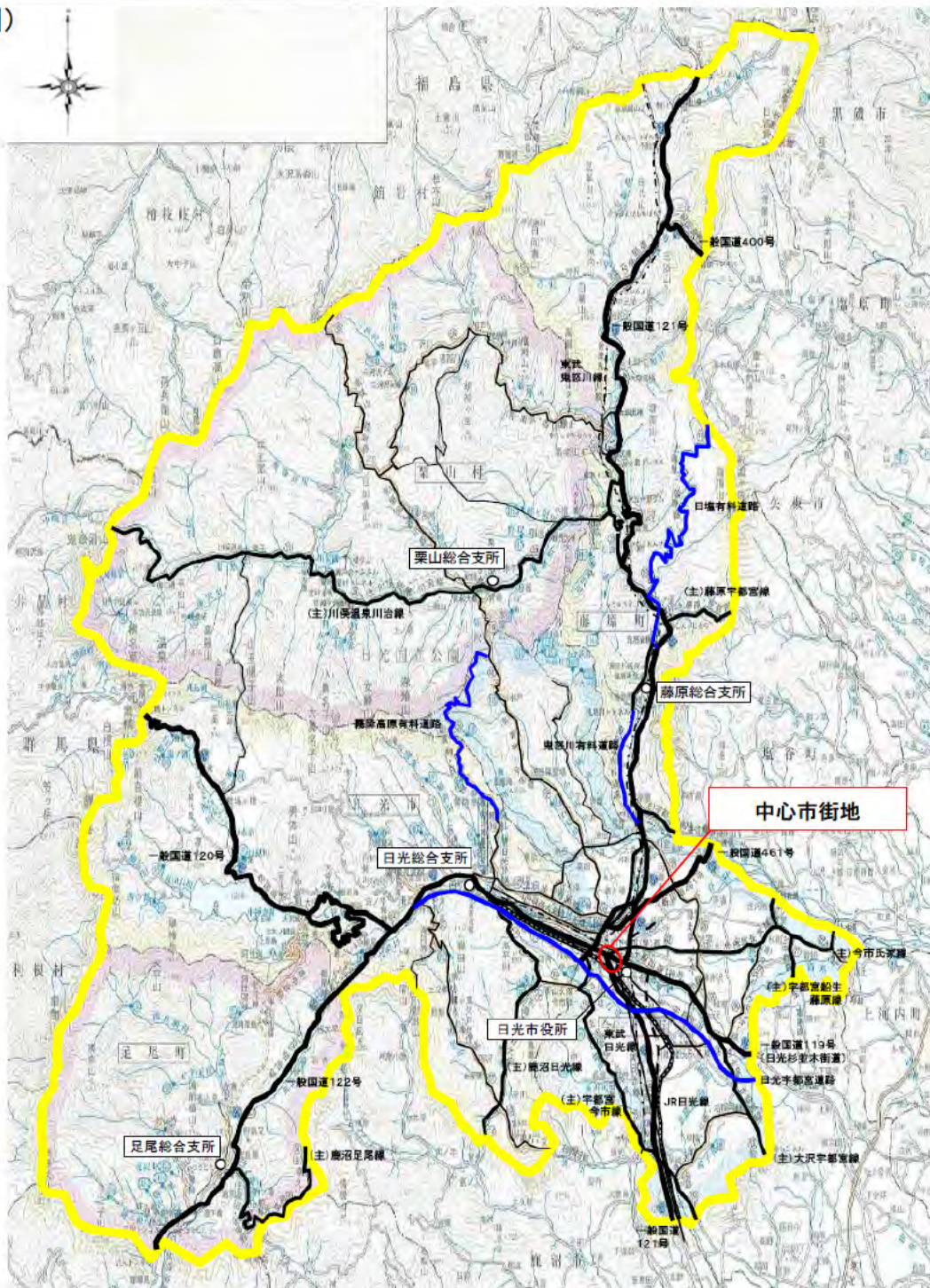
2. 中心市街地の位置及び区域

[1] 位置

位置設定の考え方

JR今市駅、東武下今市駅に挟まれる今市市街地は、市内の各地域を結ぶ交通の要衝であり、公共・公益施設、医療機関、商業施設等の都市機能が集積している地区であり、本市の中心核としての役割を果たしていることから、当該地区を中心市街地として位置付ける。

(位置図)



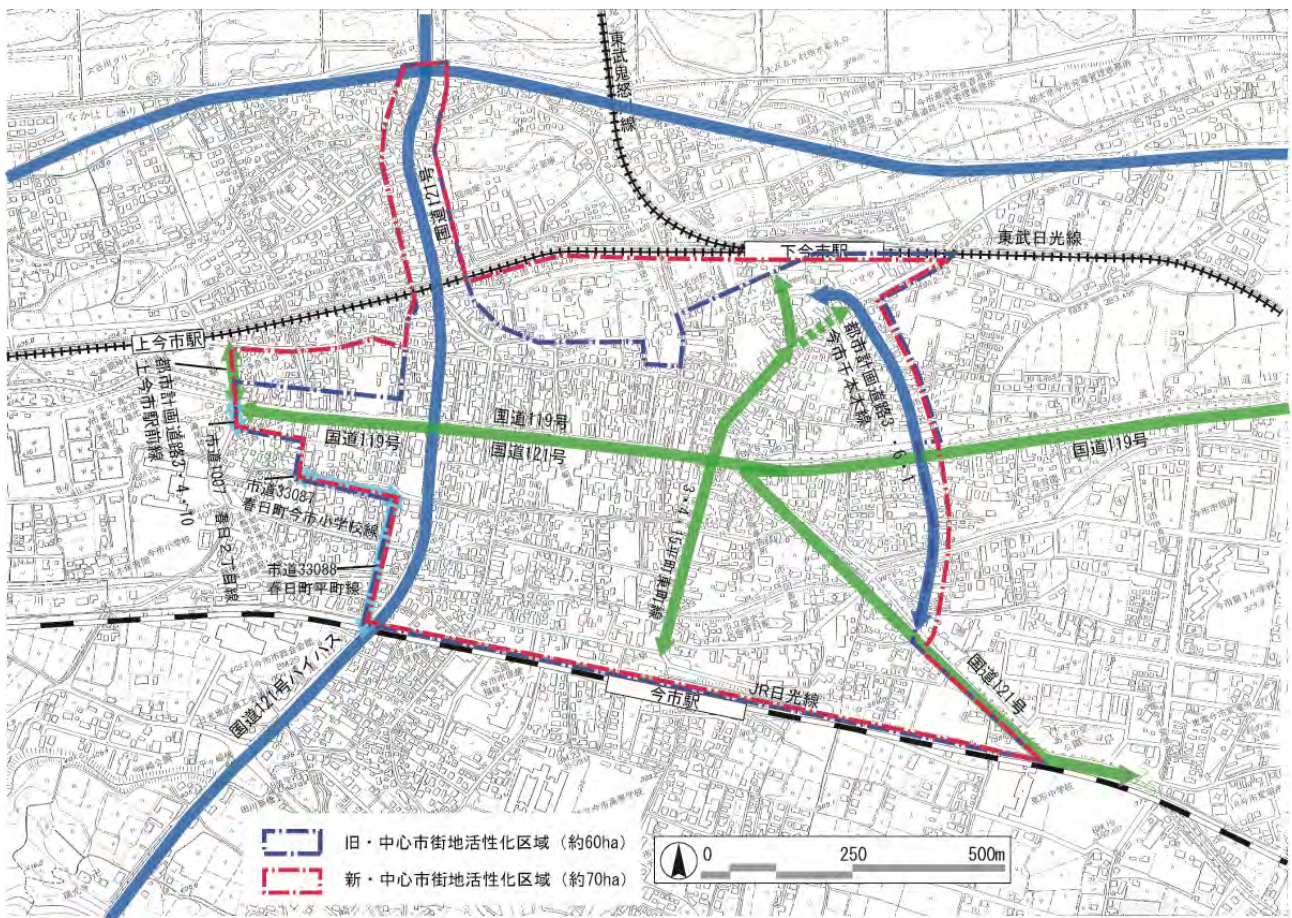
[2] 区域

区域設定の考え方

中心市街地の区域は、本市の交通の要衝である国道119号、国道121号、駅間道路を骨格として、商業地域、近隣商業地域の用途地域と駅間JR今市土地区画整理事業地域、それに歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりをするため、歴史資産が集積する一部、住居地域を区域として設定する。

区域境界は、北側が東武日光線、一部国道121号沿いの商業地域、西側が都市計画道路3・4・10上今市駅前線沿いと市道1007号線(春日町2丁目線)、市道33087号線(春日町～今市小学校線)、市道33088号線(春日町～平町線)沿い、南側がJR日光線、東側が都市計画道路3・6・1今市千本木線沿いと一部国道121号沿いとする。中心市街地の範囲は、約70.1haとなる。

(区域図)



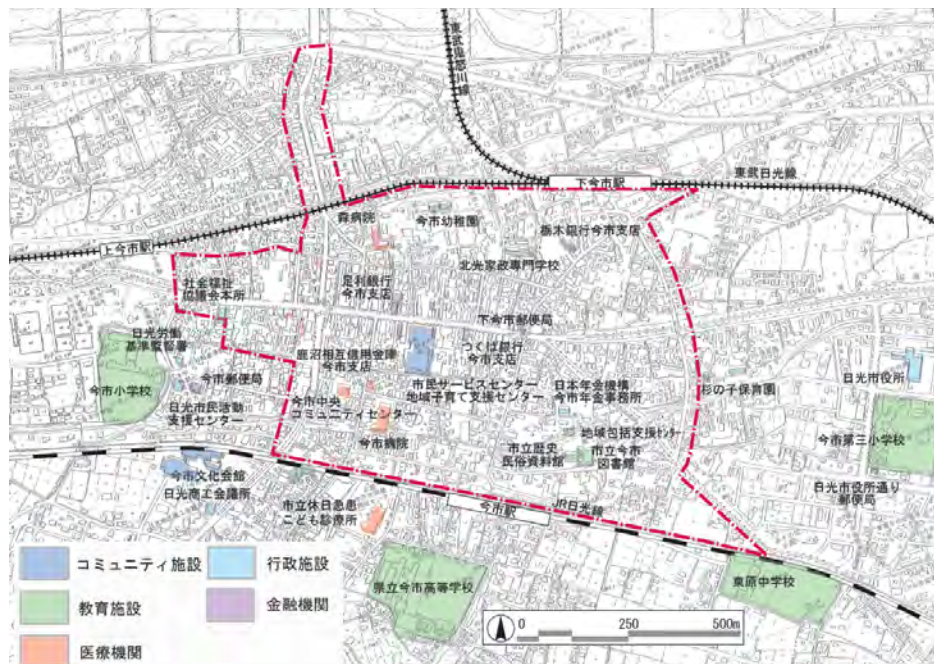
[3] 中心市街地に適合していることの説明

要件	説明																				
<p>第1号要件</p> <p>当該市街地に、相当数の小売商業者が集積し、及び都市機能が相当程度集積しており、その存在している市町村の中心としての役割を果たしている市街地であること</p>	<p>○小売業の状況</p> <p>日光市は旧今市市、旧日光市、旧藤原町、旧足尾町、旧栗山村の2市2町1村が合併し、市域も栃木県の約4分の1を占める。特に山間部という地理・地形状況から、小売商業は市内全域に広く散在する。また、比較的平坦部がある旧今市市の市街地に小売商業が集積している。</p> <p>中心市街地は、面積にして日光市の0.05%を占めるにすぎないが、小売店舗数等において約5%の割合で小売業が立地しており、日光市最大の小売商業者の集積地である。なお、日光市においては、平成9年以降に郊外への大規模小売店舗の立地が相次ぎ、平成6年には日光市全体の32%を占めていた中心市街地の小売売場面積が平成19年には4%まで落ち込んでいるが、郊外の大規模小売店舗を除外すれば日光市最大の小売商業者の集積地である。</p> <table border="1" data-bbox="550 925 1425 1346"> <tr> <td colspan="2">日光市全体に占める中心市街地の割合（平成19年）</td> </tr> <tr> <td>小売店舗数</td> <td>56店 / 1,144店（4.9%）</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>229人 / 5,916人（3.9%）</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>2,996百万円 / 90,896百万円（3.3%）</td> </tr> <tr> <td>売場面積</td> <td>5,794㎡ / 146,490㎡（4.0%）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">日光市全体に占める中心市街地の割合（平成6年）</td> </tr> <tr> <td>小売店舗数</td> <td>251店 / 1,429店（17.6%）</td> </tr> <tr> <td>従業者数</td> <td>1,337人 / 6,056人（22.1%）</td> </tr> <tr> <td>年間販売額</td> <td>25,664百万円 / 113,309百万円（22.6%）</td> </tr> <tr> <td>売場面積</td> <td>33,673㎡ / 105,350㎡（32.0%）</td> </tr> </table> <p>※日光市全体と旧今市市、中心市街地の関係を比較するために、合併直前の平成16年データを用いた。（出典：商業統計調査）</p> <p>※（ ）内は、日光市全体に占める中心市街地の割合</p> <p>※中心市街地内の数値は、商店会（東町、住吉町、小倉町）の集計値を計上している。</p>	日光市全体に占める中心市街地の割合（平成19年）		小売店舗数	56店 / 1,144店（4.9%）	従業者数	229人 / 5,916人（3.9%）	年間販売額	2,996百万円 / 90,896百万円（3.3%）	売場面積	5,794㎡ / 146,490㎡（4.0%）	日光市全体に占める中心市街地の割合（平成6年）		小売店舗数	251店 / 1,429店（17.6%）	従業者数	1,337人 / 6,056人（22.1%）	年間販売額	25,664百万円 / 113,309百万円（22.6%）	売場面積	33,673㎡ / 105,350㎡（32.0%）
日光市全体に占める中心市街地の割合（平成19年）																					
小売店舗数	56店 / 1,144店（4.9%）																				
従業者数	229人 / 5,916人（3.9%）																				
年間販売額	2,996百万円 / 90,896百万円（3.3%）																				
売場面積	5,794㎡ / 146,490㎡（4.0%）																				
日光市全体に占める中心市街地の割合（平成6年）																					
小売店舗数	251店 / 1,429店（17.6%）																				
従業者数	1,337人 / 6,056人（22.1%）																				
年間販売額	25,664百万円 / 113,309百万円（22.6%）																				
売場面積	33,673㎡ / 105,350㎡（32.0%）																				

○都市機能の集積状況

中心市街地は、面積にして日光市の 0.05% を占めるにすぎないが、日光市の都市機能施設 307 施設のうち 18 施設 (5.9%)、5,105 事業所のうち 484 事業所 (9.5%) が立地している。

■中心市街地の都市機能施設分布図



再掲P. 11

■中心市街地の都市機能施設一覧

種類	施設名	所在地
コミュニティ施設等	日光市地域包括支援センター	日光市中央町15-4
	日光市民サービスセンター	日光市今市456
	日光市地域子育て支援センター	日光市今市456
	日光市今市中央コミュニティセンター	日光市今市375
教育施設	今市幼稚園	日光市今市710
	北光家政専門学校	日光市今市1130-2
	日光市歴史民俗資料館	日光市中央町29-1
	日光市立今市図書館	日光市中央町29-1
医療機関	英静会森病院	日光市今市674
	明倫会今市病院	日光市今市381
行政施設	日光市社会福祉協議会本所	日光市今市511-1
	日本年金機構今市年金事務所	日光市中央町17-3
	今市宿市縁ひろば	日光市今市600-1
金融機関・郵便局	下今市郵便局	日光市今市786-1
	足利銀行今市支店	日光市今市704
	栃木銀行今市支店	日光市今市1122-2
	鹿沼相互信用金庫今市支店	日光市今市457
	筑波銀行今市支店	日光市今市443-2

再掲P. 12

■中心商店街町内別・業種別事業所数

地区	製造	卸売	建設	小売	サービス	その他	計
川原町			2	10	1		13
瀬川	3	2	1	12	1		19
朝日町			1	2	1		4
春日町	9	1		17	19	1	47
清住町				2	1		3
相生町				13	7		20
住吉町				25	7		32
小倉町	4		8	87	40	1	140
東郷町			1	11	4		16
二宮町				4	2		6
仲町	1			19	13		33
平町				7	3		10
桜木町	1		5	24	6		36
平ヶ崎	3		4	9	4		20
東町	3	2	5	49	25	1	85
計	24	5	27	291	134	3	484

日光商工会議所調べ（平成20年5月30日現在）

要件

説明

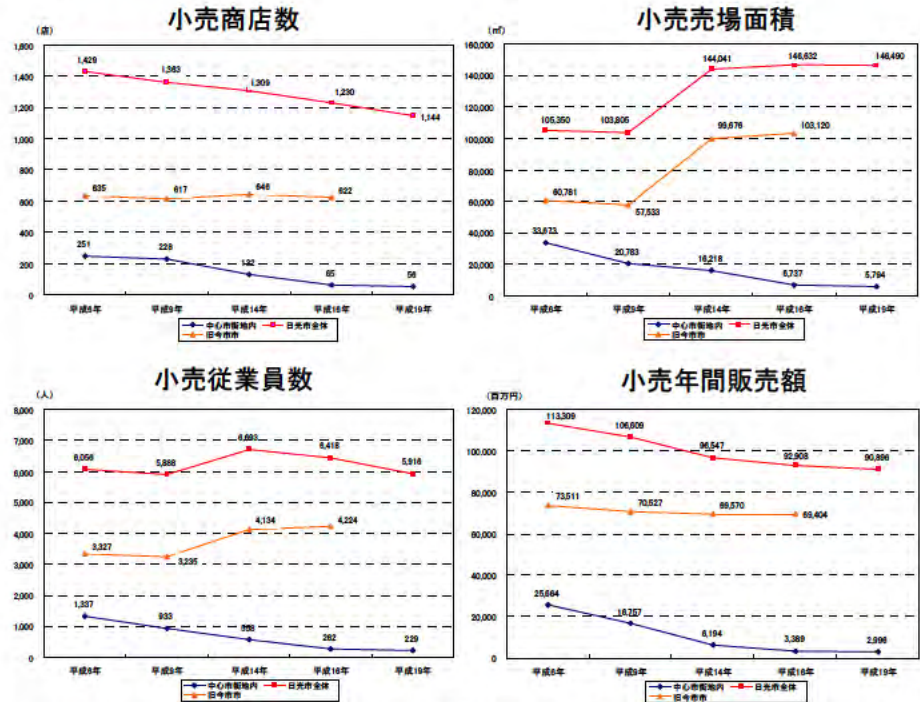
第2号要件

当該市街地の土地利用及び商業活動の状況等からみて、機能的な都市活動の確保又は経済活力の維持に支障を生じ、又は生ずるおそれがあると認められる市街地であること

○市内における商業機能の相対的な位置付けの低下

商業統計調査によると、中心市街地の小売商店数、小売売場面積、小売従業員数、小売年間販売額ともに減少傾向にある。小売年間販売額は、平成19年では平成14年に対して半減している。

中心市街地内で大規模小売店舗は1店舗しかなく、郊外ロードサイド型の大規模小売店舗の立地により、相対的に商業機能の低下がみられる。



※中心市街地内の数値は、商業統計調査で把握可能な商店会（東町商店会、住吉町商和会、小倉町商栄会）のみを集計している。

再掲P. 16

	平成11年	平成20年
市内大規模小売店舗	14店舗	17店舗
中心市街地内大規模小売店舗	1店舗	1店舗
中心市街地比率	7.1%	5.6%

再掲P. 18

○空き店舗数の推移

平成19年から平成21年までの3年間で、中心市街地内の空き店舗数は増加傾向にある。

平成19年に56店舗あったものが、平成21年には99店舗と43店舗増加している。

中心商店街町内別空店舗数の推移

	平成19年			平成20年			平成21年		
	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率	事業所数	空店舗数	空店舗率
川原町	13	0	0.0%	13	1	7.7%	12	2	16.7%
朝日町	4	2	50.0%	4	2	50.0%	4	2	50.0%
春日町	47	1	2.1%	47	2	4.3%	48	4	8.3%
清住町	3	0	0.0%	3	1	33.3%	3	1	33.3%
相生町	20	1	5.0%	20	1	5.0%	20	1	5.0%
住吉町	32	1	3.1%	32	6	18.8%	32	6	18.8%
小倉町	140	17	12.1%	140	29	20.7%	142	30	21.1%
東郷町	16	0	0.0%	16	0	0.0%	16	0	0.0%
二宮町	6	3	50.0%	6	3	50.0%	7	3	42.9%
仲町	33	2	6.1%	33	5	15.2%	33	7	21.2%
平町	10	5	50.0%	10	5	50.0%	10	5	50.0%
桜木町	36	7	19.4%	36	7	19.4%	30	10	33.3%
平ヶ崎	20	1	5.0%	20	1	5.0%	19	0	0.0%
東町	85	16	18.8%	85	20	23.5%	78	28	35.9%
瀬川	19	0	0.0%	19	0	0.0%	14	0	0.0%
総計	484	56	11.6%	484	83	17.1%	468	99	21.2%

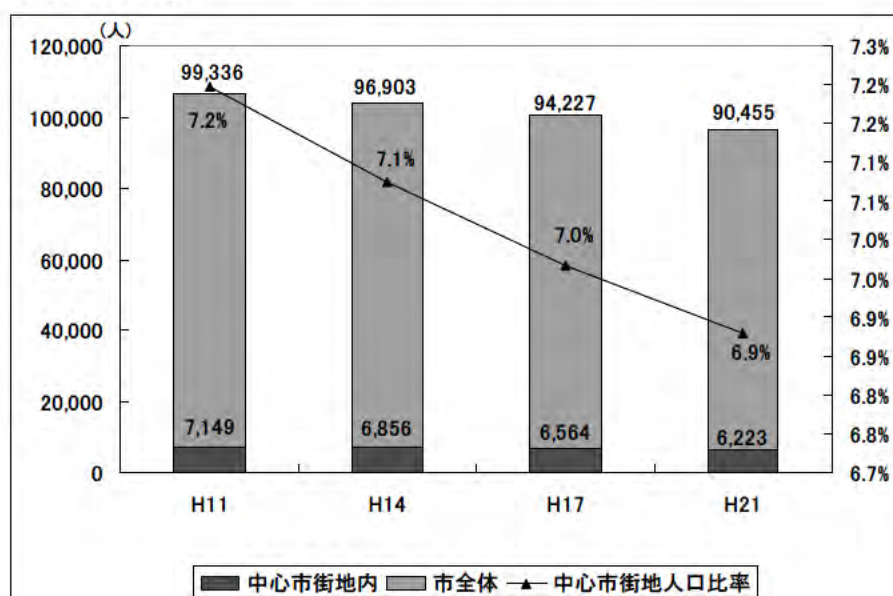
各年5月31日現在、日光商工会議所調べ再掲P. 17

○中心市街地の人口減少と少子高齢化の進行

住民基本台帳に基づき日光市全体と中心市街地の人口推移を見ると、平成11年から平成21年の10年間で日光市の人口は、約9.9万人から約9万人にと9千人程度の減少となっている。

その間、中心市街地の人口も減少しており、平成11年10月に7,149人だったものが、平成21年10月には6,223人と、約13%減少している。

また、この10年間の年齢別人口の推移を見ると、市全体に対して中心市街地では、生産年齢人口の構成比の減少割合は若干低いものの、構成比自体は市全体を下回っており、高齢人口の構成割合が30%を超えている。年少人口の割合も低く、少子高齢化が進んでいる。



資料：住民基本台帳（各年10月1日）再掲P. 15

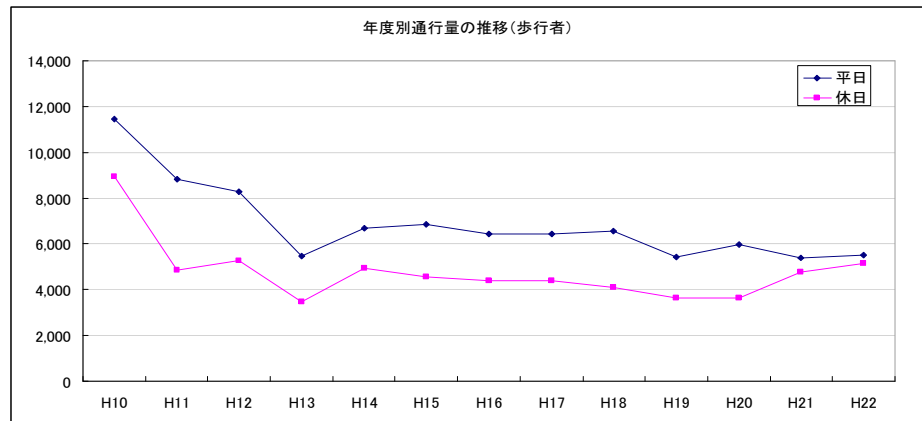
		平成 11 年		平成 21 年		構成比 増減
		人口	構成比	人口	構成比	
市域全体	年少人口	14,803	14.9%	10,874	12.0%	△2.9%
	生産年齢人口	64,152	64.6%	54,687	60.5%	△4.1%
	高齢人口	20,381	20.5%	24,894	27.5%	7.0%
	合計	99,336	—	90,455	—	△8.94%
中心市街地	年少人口	988	13.8%	709	11.4%	△2.4%
	生産年齢人口	4,418	61.8%	3,609	58.0%	△3.8%
	高齢人口	1,743	24.4%	1,905	30.6%	6.2%
	合計	7,149	—	6,223	—	△12.95%

資料：住民基本台帳（各年 10 月 1 日）再掲 P. 15

○歩行者通行量の減少

中心市街地の歩行者通行量は、平成 13 年度まで急激な減少傾向にあったものが、平成 14 年度以降は緩やかな減少傾向にある。

平成 20 年度以降、休日通行量が回復しており、これは「市縁ひろば」でのイベントやまち歩き、天然氷の PR の効果と見られる。



資料：通行量調査（日光市）（各年 7 月実施）再掲 P. 24

中心市街地歩行者通行量

	H10 年度	H11 年度	H12 年度	H13 年度	H14 年度	H15 年度	H16 年度	H17 年度	H18 年度	H19 年度	H20 年度	H21 年度	H22 年度
平日	11,434	8,801	8,259	5,45	6,672	6,839	6,438	6,452	6,577	5,448	5,973	5,383	5,510
休日	8,948	4,850	5,248	3,476	4,934	4,558	4,369	4,403	4,11	3,649	3,632	4,750	5,123
計	20,382	13,651	13,507	8,931	11,606	11,397	10,807	10,855	10,688	9,097	9,605	10,133	10,633

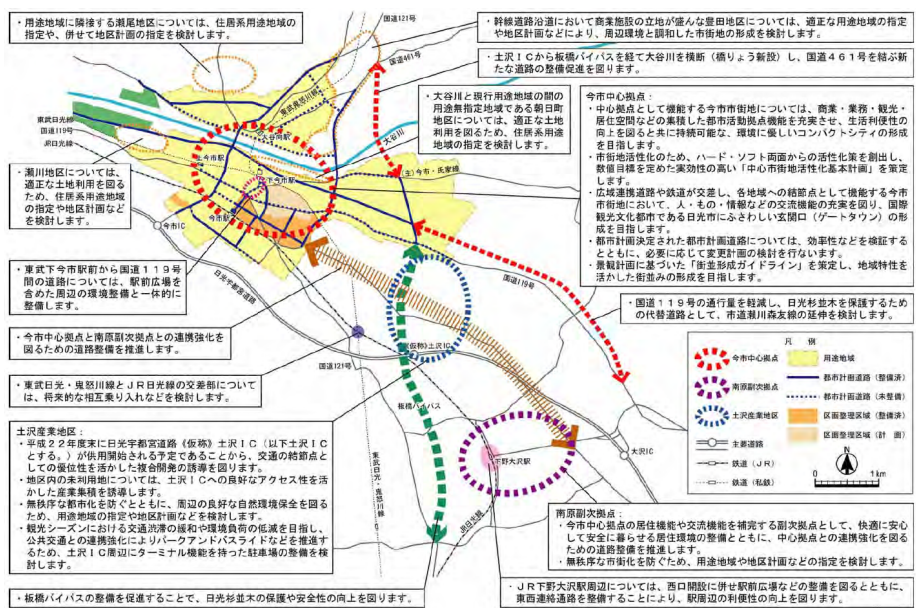
資料：各年度通行量調査再掲 P. 25

要件	説明
<p>第3号要件</p> <p>当該市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上と総合的かつ一体的に推進することが、当該市街地の存在する市町村及びその周辺の地域の発展にとって有効かつ適切であると認められること</p>	<p>○日光市総合計画における位置付け（抜粋）</p> <p>まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指す。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分する。また、地域活性化や雇用創出への対応として、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定する。</p> <p>さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、「中心核」「副次核」と一定の住居集積が進み、公共施設が配置された地域との連携を図るために、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定する。特に2つの放射軸は、当市の基幹産業のひとつである観光面からも、世界に誇れる観光資源を結ぶネットワークとして、活発な交流・連携を図る。</p> <p>【中心核】</p> <p>今市市街地は、公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い「中心核」として位置付ける。</p> <p style="text-align: center;">土地利用に係るゾーン区分・地域連携イメージ</p>  <p>凡例</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然ゾーン 都市ゾーン 農業ゾーン 林業ゾーン 中心核・副次核 放射軸 環状軸 総合支所・支所・出張所 (中心核・副次核を除く)

○日光市都市計画マスタープランにおける位置付け

【今市中心拠点の整備方針（一部抜粋）】

- 中心拠点として機能する今市市街地については、商業・業務・観光・居住空間などの集積した都市活動拠点機能を充実させ、生活利便性の向上を図ると共に持続可能な、環境に優しいコンパクトシティの形成を目指す。
- 市街地活性化のため、ハード・ソフト両面からの活性化策を創出し、数値目標を定めた実効性の高い「中心市街地活性化基本計画」を策定する。
- 東武下今市駅前から国道119号間の道路については、駅前広場を含めた周辺の環境整備と一体的に整備する。
- 広域連携道路や鉄道が交差し、各地域への結節点として機能する今市市街地において、人・もの・情報などの交流機能の充実を図り、国際観光文化都市である日光市にふさわしい玄関口（ゲートタウン）の形成を目指す。



3. 中心市街地の活性化の目標

[1] 日光市中心市街地活性化の目標

活性化の基本理念のもと、基本方針を具現化するための具体的な施策に基づき中心市街地の活性化に向けた取組みを展開するために、以下の目標を掲げる。

目標1

●歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増

- ・ 中心市街地及び周辺に位置する歴史・自然・文化資源を活用し、市民の交流の場、街なか観光の場を整備する。
- ・ 特に中心市街地の集客性を高めるために、「多目的ホール」、「多目的広場」、「船村徹記念館」、「観光情報館」の整備をはじめとする音楽活動の場の提供、民間事業者が中心となり地域のニーズに対応した買い物サービスを提供する商業施設の整備を図ることにより、交流の場を創出する。
- ・ これら施設については、歩いて楽しい歩行空間を整備し、中心市街地内の回遊を促す。さらに、鉄道会社と協力し、今市の魅力情報を発信し、鉄道を利用する観光客等の獲得を検討する。

目標2

●誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化

- ・ 中心市街地が生活の場として再生するためには、地域特性を活かした商業サービスの充実が必要である。本市や栃木県の農産物等の地場産品は、他都市に誇るものであり、これらの魅力を中心市街地の求心力として活用する。
- ・ 安心して暮らせるまちを実現するため、福祉・子育てサービスなど、生活支援機能を充実させるとともに、民間事業者が中心となった商業施設の整備を誘発し、中心市街地における小売・飲食機能の強化を図る。

■目標の具現化に向けた主な事業



[2] 目標年次の考え方

本計画の計画期間は、各種事業の進捗を考慮し、平成23年4月から平成28年3月までの5か年とし、その最終年度である平成27年度を目標年次とする。

[3] 数値目標の設定

(1) 「歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増」に関する数値目標

数値目標：歩行者通行量（平日・休日の平均）

1) 数値目標の指標設定の考え方

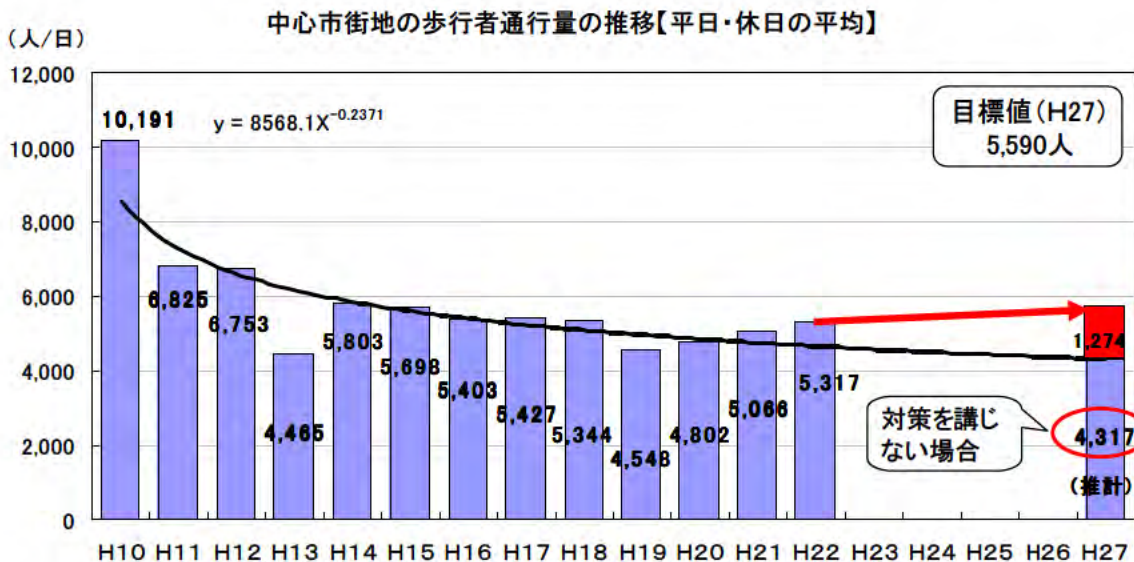
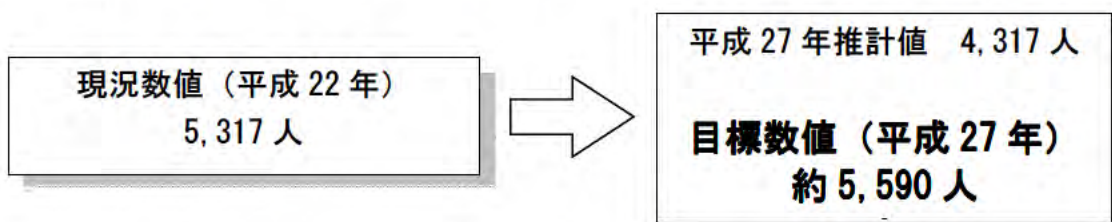
「歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増」の目標のもと、本計画においては、中心市街地内の空き店舗や低未利用地を活用した文化・交流施設の整備、年間を通してプログラム化したソフト事業の展開から、中心市街地の交流人口、つまり、本目標の指標として**歩行者通行量**を設定する。

2) 数値目標の設定の考え方

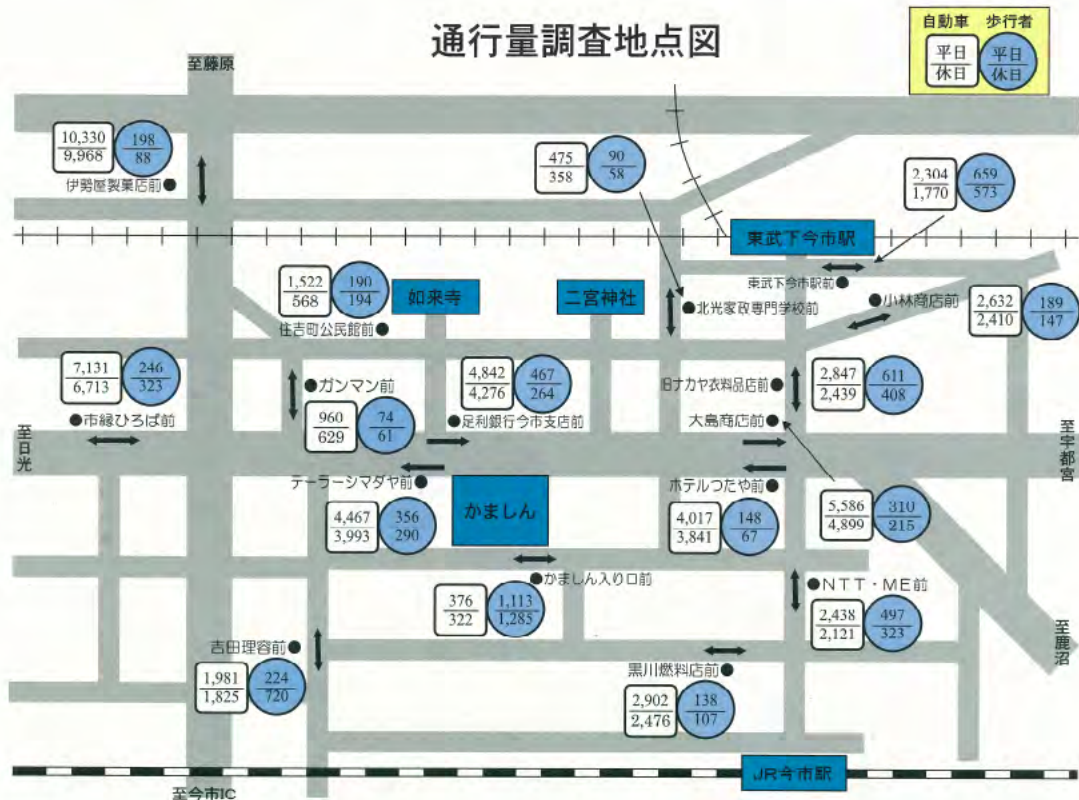
中心市街地内の平日・休日の平均歩行者通行量は減少傾向にあり、これまでの傾向から平成27年には4,317人と推計される。

文化・交流施設等の整備及び、「市縁ひろば」や整備された「多目的広場」「多目的ホール」を中心に年間を通じたソフト事業(まち歩き、天然氷PR、屋台まつり、新酒と食の見本市など)を展開することにより、広域からの集客を図られ、回遊性の向上が期待できる。

平成27年度の目標数値については、現状の水準維持を目指す。



■歩行者通行量調査地点（16地点）

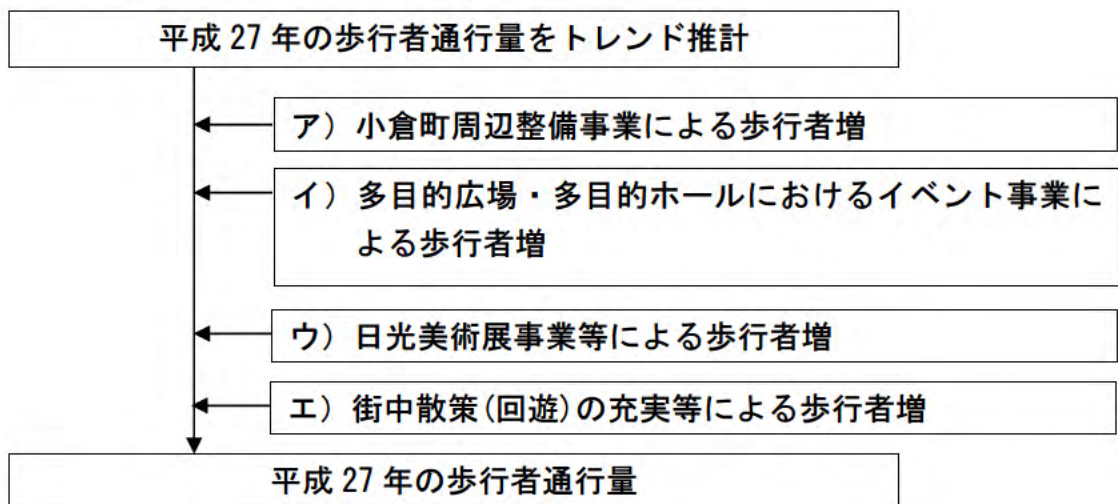


再掲P. 25

※上記図中の数値は平成22年度調査時点（平成22年7月25日～26日実施）の数値である。

【数値目標設定の考え方】

- ・数値目標の設定には以下のように考える。



ア) 小倉町周辺整備事業による歩行者増

小倉町周辺整備事業では、日光市場、飲食店、記念館、多目的ホール等の商業施設・文化施設の整備が予定されている。

(表-1) 新規施設の見込み：小倉町周辺整備・商業施設整備事業から、当該事業では1日平均 1,537 人の利用者数が見込まれる。このうち、来街手段で徒歩と想定される利用者は1日平均 354 人と見込まれる。

電車による利用者も想定し、同様に(表-1)より、電車利用者1日平均 46 人を見込む。

次に、上記の小倉町周辺整備事業の利用者は、当該施設を利用するために、中心市街地を行き来することから、各利用者数を2倍する。

以上から、小倉町周辺整備事業による歩行者増を、1日平均 800 人と想定する。

- ① 徒歩による利用者：1日平均 354 人×2＝1日平均 708 人
- ② 電車による利用者：1日平均 46 人×2＝1日平均 92 人
- ③ 上記①+②を小倉町周辺整備事業による歩行者増とする。
1日平均 708 人+1日平均 92 人＝1日平均 800 人

(表-1) 新規施設の見込み：小倉町周辺整備・商業施設整備事業

施設項目	売上高予測	売上高	客単価	予測客数	来客手段				
					自動車 (55%)	徒歩 (23%)	自転車 (14%)	バス (5%)	電車 (3%)
日光市場	187.55坪×@2,500千円/年・坪	468,875千円	2,000円	234,438人	128,941人	53,921人	32,821人	11,722人	7,033人
					0人	0人	0人	0人	0人
コンビニエンスストア	65.53坪×@2,300千円/年・坪	150,719千円	2,500円	60,288人	33,158人	13,866人	8,440人	3,014人	1,809人
飲食店	154.12坪×@1,000千円/年・坪	154,120千円	1,200円	128,433人	70,638人	29,540人	17,981人	6,422人	3,853人
					0人	0人	0人	0人	0人
記念館・ミュージアム	@300人/日×310日×@300円 その他グッズ販売、体験コーナー料金等の売上高を平均@200円/人と推計	27,900千円	500円	55,800人	30,690人	12,834人	7,812人	2,790人	1,674人
多目的ホール	施設使用料 土日祝日：119日×45,000円 平日：63日×35,000円 機材使用：@5,000円×182日 来観客数：52週×2.5日×@100名/日	8,470千円	***	13,000人	7,150人	2,990人	1,820人	650人	390人
合計		810,084千円	***	491,958人	270,577人	113,150人	68,874人	24,598人	14,759人
1日平均来場者数	839,116人÷320日			1,537人	846人	354人	215人	77人	46人

※今市オアシスセンタープラザ(現ショッピングプラザ日光)来店者アンケート調査(平成20年7月の平日、休日に中心市街地活性化協議会により実施)の交通手段の結果を、来街手段の比率として採用。

イ) 多目的広場におけるイベント事業による歩行者増

小倉町周辺整備事業・多目的広場、同・多目的ホールでは、年間を通してイベントが実施される予定である。平成 27 年度は、年間 341 日を予定している。

同イベントは、現在、中心市街地で開催している六斎市と同規模と想定しているが、六斎市には平均約 450 人^{*1}が訪れる。その内、徒歩及び電車で訪れる割合は約 26%^{*2}なので、 $450 \text{ 人} \times 26\% = \text{約 } 117 \text{ 人}$ が歩行者と想定される。

次に、六斎市の利用者は、当該イベントの場所まで中心市街地を行き来することから、利用者数を 2 倍すると、 $117 \text{ 人} \times 2 = 234 \text{ 人}$ が、六斎市による中心市街地内の歩行者増と想定される。

したがって、同様に約 234 人の歩行者通行量の増加を想定する。

多目的広場・多目的ホールにおけるイベント事業による歩行者増：1 日平均 234 人

*1 日光商工会議所調べ

*2 徒歩及び電車の割合は、(表-1)新規施設の見込みにおける徒歩割合、電車割合を用いている。

ウ) 日光美術展事業等による歩行者増

中心市街地活性化基本計画に記載されている「日光美術展事業」、「日光水物語事業日光天然氷販売促進戦略」、「市民ギャラリー展示施設の整備」をはじめとした年間を通じたイベント^{*3}を複数箇所で開催する。

「日光美術展事業」、「日光水物語事業日光天然氷販売促進戦略」、「市民ギャラリー展示施設の整備」をはじめとした年間を通じたイベントによる増加分は、次のような算出根拠となる。

中心市街地に近接する上今市駅の「杉並木公園ギャラリー」における、平成 21 年度の来場者数は 48 人/日(年間来場者数 17,595 人)を参考値とし、「日光美術展事業」、「市民ギャラリー展示施設」の 2 施設で見込まれる来場者数は、 $48 \text{ 人/日} \times 2 = 96 \text{ 人/日}$ 、その他のイベントにより 1 割程度の波及効果を見込み、 $96 \text{ 人/日} \times 1.1 = 105 \text{ 人/日}$ を見込む。

次に、当該イベントの利用者は、当該イベントの場所まで中心市街地を行き来することから、利用者数を 2 倍すると、 $105 \text{ 人} \times 2 = 210 \text{ 人}$ が、当該イベントによる中心市街地内の歩行者増と想定される。

日光美術展事業等による歩行者増：1 日平均 210 人

*3 年間を通じたイベントとして、六斎市、焼きそばまつり、屋台まつり、新酒と食の見本市を想定している。

エ) 街中散策(回遊)の充実等による歩行者増

中心市街地活性化基本計画に記載されている「中心市街地散策ツアー」の実施による歩行者増として、1日平均30人^{*4}を見込む。

*4 平成22年7月実施の散策ツアー実績を採用。

■平成27年の歩行者通行量：ア) + イ) + ウ) + エ)

ア) ~ エ) の結果をあわせて、平成27年度における歩行者通行量を以下のように設定する。

ア) 1日平均800人 + イ) 1日平均234人 + ウ) 1日平均210人 + エ) 1日平均30人 = 1日平均1,274人

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成25年度の歩行者通行量により数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

(2) 「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」に関する数値目標

数値目標：小売年間販売額

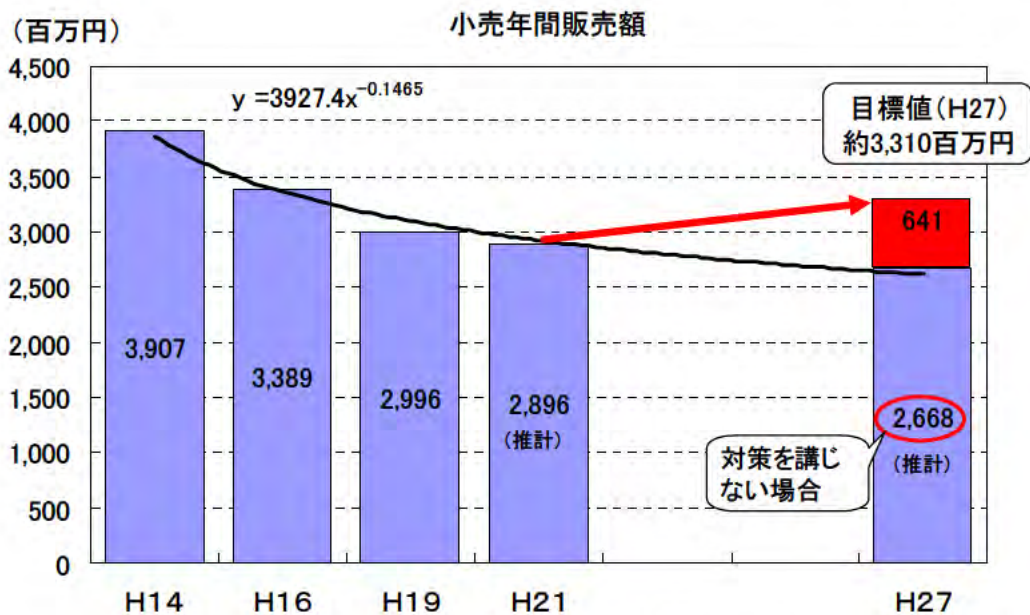
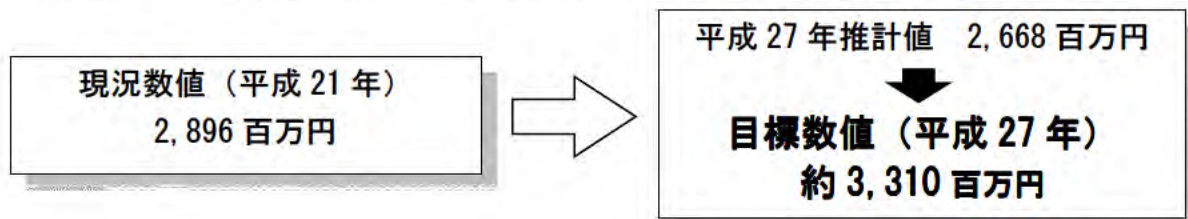
1) 数値目標の指標設定の考え方

「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の目標のもと、本計画においては、中心市街地内の空き店舗や低未利用地を活用した物販施設等の整備を進めることから、当該施設を中心とした小売年間販売額の増加を設定する。

2) 数値目標の設定の考え方

中心市街地内の小売年間販売額は、減少傾向にある。今後も同傾向が続くとすると、平成 27 年には約 2,668 百万円と推計される。物販施設等を整備することにより、広域からの新たな購買需要を発掘するとともに、観光関連をはじめとする既存店（たまり漬け、造り酒屋等）への波及効果が期待できる。また、プレミアム付日光とくたく商品券と連携し、相乗効果を図る。

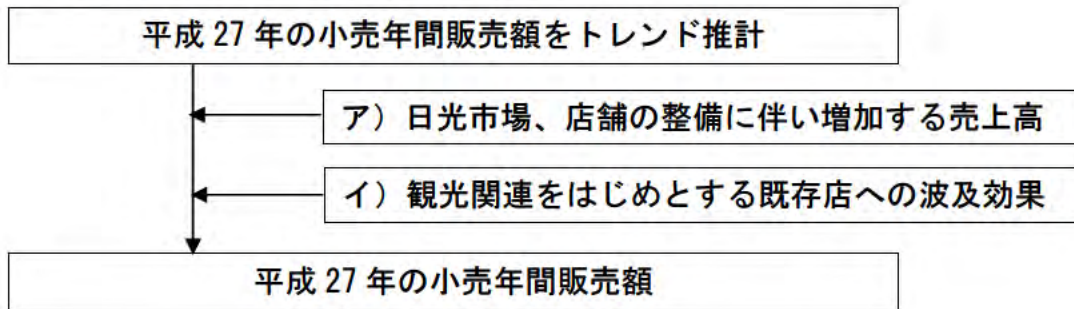
平成 27 年度の目標数値については、現況数値の約 15%アップを目指す。



※商業統計上(P. 16 参照)、H14 は中心市街地内の 7 商店街数の小売年間販売額を計上、H16 以降は、現 5 商店街のうち、3 商店街(住吉町商和会、小倉町商栄会、東町商店会)の小売年間販売額を計上しているため、H14 の小売年間販売額は、既存 3 商店街の小売年間販売額の集計値とした。

【数値目標設定の考え方】

- ・数値目標の設定には以下のように考える。



ア) 日光市場、店舗の整備に伴い増加する売上高

買物調査、まちかどアンケート調査結果から中心市街地に対するニーズに対応する新規商業施設の小倉町周辺整備・商業施設整備事業は、「日光市場」、「店舗」、「飲食店」の3つの施設で構成する。その中から、飲食を除く「日光市場」、「店舗」の2つを小売年間販売額に寄与する商業施設とする。

a) 日光市場の売上高について

この業態は、生鮮品を中心とした商品構成であり、産地品直売の形態と想定します。主に青果を主体とし、地元農業者との連携により生産者からの直接仕入れによる販売を予定。更に、乳製品による商品構成を付加することにより、幅を持たせた売場作りを予定する。

売上高予測をするにあたり、表-2「小企業の経営指数（2008年度版）」（日本政策金融公庫総合研究所編）による数値を参考としました。

表-2の⑧ 飲食料品小売業の全国平均で1坪当たりの年間販売額（以下「坪効率」という）は、5,431 千円です。この数値は地域・立地の格差などは考慮されていないことより、一般的中心市街地での予測数値を70%掛けとした、⑨の3,802 千円を算出した。

また、表-2の⑮飲食料品、食肉、鮮魚、青果の平均坪効率は7,165 千円。この数値の40%掛けとした⑲の2,866 千円を中心市街地における予測坪効率と推定。この2数値を平均すると、下記の通りとなる。

$$(3,802 \text{ 千円} + 2,866 \text{ 千円}) \div 2 = 3,334 \text{ 千円}$$

更に事業の安全性を高く見るために、売上高予測の単位根拠とする坪効率を75%掛けると、

$$3,334 \text{ 千円} \times 75\% \approx \underline{\underline{\text{約} 2,500 \text{ 千円/年・坪}}}$$

本来、この坪効率での営業は健全なものであるとはいいがたい数値だが、出店者の損益分岐点はクリアするものと考えられることから、この数値を日光市場での年間予測売上高とする。

【結論】

$$187.55 \text{ 坪} \times @2,500 \text{ 千円/年・坪} = \underline{\underline{\text{468,875 千円}}}$$

b) 店舗ゾーン（コンビニエンスストア）の売上高について（参考）

店舗ゾーンには、コンビニエンスストアが移設されることから、売上高の推計には含めない。参考に想定される売上高を示す。

店舗ゾーンは、表-2の⑧平均坪効率（コンビニエンスストア）の5,811千円の40%掛けとした⑨の2,324千円、約2,300千円を算出。今市中心市街地にある既存コンビニエンスストアの売上高は、約1億5千万円/年であることから、現状維持を想定する。

【結論】

65.53 坪 × 2,300 千円 = 150,719 千円

以上の日光市場、店舗の物品販売業の予測売上高合計は下記の通りとなる。

468,875 千円（約4億6千万円）

（表-2）小企業の経営指数（2008年度版）（日本政策金融公庫総合研究所編）

小企業の経営指数（2008年度版）

黄色部分：日本政策金融公庫総合研究所編（中小企業リサーチセンター）より抜粋

業 種 区 分	婦人・子供服小売業		各種食料品小売業		飲食料品小売業		食堂・レストラン		コンビニエンスストア	
	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人	1~4人	5~9人
① 売上高総利益率（%）	40.1	42.2	22.6	24.2	32.0	35.7	63.9	64.1	26.0	26.3
② 売上高営業利益率（%）	-2.1	-0.2	-2.2	-2.2	-2.0	-1.3	-1.4	0.0	-0.6	-0.6
③ 売上高経常利益率（%）	-1.4	-0.3	-1.8	-1.2	-1.3	-0.9	-1.0	-0.1	-0.4	-0.3
④ 人件費対売上高比率（%）	19.9	21.4	12.0	13.3	17.2	20.9	33.5	35.1	10.0	11.8
⑤ 従業員1人当り売上高（千円）	19,609	18,457	33,900	35,637	31,983	28,079	12,887	12,796	60,007	50,002
⑥ 従業員1人当り人件費（千円）	3,441	3,706	3,541	4,489	3,924	4,304	4,199	4,450	5,707	5,315
⑦ 年間坪効率（千円）	2,584	3,714	2,361	3,851	4,074	6,788	1,441	2,269	4,617	7,006
※ ⑧ 平均年間坪効率（千円）		3,149		3,106		5,431		1,855		5,811
⑨ 中心市街地予測坪効率（千円）		2,204		2,174		3,802		1,299		***
⑩ 1区画当りの人数（人）		***		***		***		***		1.5
⑪ 従業員1人当りの平均売上（千円）		***		***		***		***		55,005
⑫ 4区画当り予測売上高（千円）		***		***		***		***		62,922
⑬ 中心市街地4区画売上高予測（千円）		***		***		***		70%掛け →		44,045

業 種	婦人・子供服	靴・履物	かばん・袋物	洋品雑貨	調剤薬局	化粧品	飲食料品	百貨	経信	書業
⑭ 平均年間坪効率（千円）	3,100	3,982	4,655	5,631	8,201	3,986	5,393	5,634	9,286	8,348
※ ⑮ 平均坪効率（千円）				4,926				7,165		
⑯ 上方信頼限界値（千円）	3,490	5,377	7,403	7,713	9,188	5,209	5,702	6,828	11,998	10,497
⑰ 下方信頼限界値（千円）	2,711	2,587	1,906	3,548	7,213	2,762	5,085	4,440	6,573	6,200
⑱ 平均坪効率の70%掛け（千円）	2,170	2,787	3,259	3,942	5,741	2,790	3,775	3,944	6,500	5,844
⑲ 平均坪効率の40%掛け（千円）				1,970				2,866		

※上記の小企業の経営指数は、大分類（①～⑬）、中分類（⑭～⑲）で整理されている。前頁の売上高の考え方では、「a）日光市場の売上高について」は大分類と中分類の平均をとっており、「b）店舗ゾーンの売上高について」は最も当てはまる大分類の「コンビニエンスストア」を用いている。

(表—3) 平成 16 年度商業統計表産業編市区町村表及び立地環境特性別統計編 (小売業)

経済産業省経済産業政策局調査統計部編

		事業所数	従業員数	販売額	売場面積	年間m効率	年間坪効率
	統計年度	小売業(店)	小売業(人)	小売業(百万円)	小売業(m ²)	(千円)	(千円)
新・日光市	平成14年	1,309	6,693	98,890	144,041	687	2,270
新・日光市	平成16年	1,230	6,418	94,823	146,632	647	2,138
今州市	平成6年	635	3,327	73,511	60,781	1,209	3,998
今州市	平成9年	617	3,235	70,527	57,533	1,226	4,052
今州市	平成11年	672	4,037	70,876	83,711	847	2,799
今州市	平成14年	646	4,134	69,570	99,676	698	2,307
今州市	平成16年	622	4,224	69,404	103,120	673	2,225
今州市中心部	平成6年	251	1,337	25,664	33,673	762	2,520
今州市中心部	平成9年	228	933	16,757	20,783	806	2,665
今州市中心部	平成11年						
今州市中心部	平成14年	132	558	6,194	16,218	382	1,263
今州市中心部	平成16年	65	262	3,389	6,737	503	1,663

商店数	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
旧今州市内	635	617	646	622
中心市街地内	251	228	132	65

従業員数	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
旧今州市内	3,327	3,235	4,134	4,224
中心市街地内	1,337	933	558	262

小売年間販売額	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
旧今州市内	73,511	70,527	69,570	69,404
中心市街地内	25,664	16,757	6,194	3,389

売場面積	平成6年	平成9年	平成14年	平成16年
旧今州市内	60,781	57,533	99,676	103,120
中心市街地内	33,673	20,783	16,218	6,737

地域経済統計2008
 地域経済統計2006
 日光市ホームページ 産業の発展と暮らし
 日光市ホームページ 産業の発展と暮らし
 地域経済統計2004
 地域経済統計2004
 地域経済統計'98
 商業統計表 商業統計表市区町村表
 商業統計表 立地環境特性別統計編(小売業) 以下同じ

イ) 観光関連をはじめとする既存店への波及効果

「歴史・自然・文化資源を活かしたまちづくりによる交流人口増」に関する数値目標において、年間を通したイベント等のプログラム化により、歩行者通行量を約 234 人/日 増と設定している。

これをもとに、観光関連をはじめとする既存店の波及効果を設定する。

a) 年間歩行者数 (増加分)

年間を通したイベント等のプログラム化により、平成 27 年度までに達成する歩行者通行量 (年間) を、以下のように設定する。

$$234 \text{ 人/日} \times 341 \text{ 日} = \underline{79,794 \text{ 人/年}}$$

b) 日帰り旅行における業種別の消費単価 (非購入者を含めた単価)

2008 年度における「旅行・観光消費動向調査 (観光庁)」結果より、非購入者を含めた日帰り旅行 (国内) の消費単価を以下のように設定する。

中心市街地の既存業種に該当する費目の合計

$$(923+495+439+149+63+46+20+23+10) = \underline{2,168 \text{ 円}}$$

(※下表の黄色部分の合計)

■日帰り旅行における業種別の消費単価（非購入者を含めた単価）

（単位：円）

費目	旅行形態	日帰り旅行(国内)		
		全体	個人旅行	パック・団体
食事・喫茶・飲酒		1,775	1,958	771
農産物(野菜・果物・花など)		229	215	306
農産加工品(ジャム・ソーセージ・茶葉など)		125	113	191
水産物(鮮魚・魚介類など)		183	139	423
水産加工品(干物・練製品など)		205	153	494
菓子類		923	818	1,497
お弁当・飲料等その他食料品		495	502	453
繊維製品(衣料品・帽子・ハンカチ等)		439	460	327
靴・カバン類		149	104	394
陶磁器・ガラス製品		63	63	64
絵はがき・本・雑誌など		46	46	45
木製の小物・家具・和紙など		20	21	17
医薬品・化粧品・歯磨・シャンプーなど		23	24	20
フィルム		10	8	22
電気製品・電池		5	5	5
カメラ・時計・眼鏡		37	27	90
その他の製造品(文具・玩具など)		93	94	86

資料：旅行・観光消費動向調査（観光庁）/2008年度結果より抜粋

c) 観光関連をはじめとする既存店への波及効果

a) b)より、平成 27 年度までに観光関連をはじめとする既存店への波及効果を以下のように設定する。

$$79,794 \text{ 人/年} \times 2,168 \text{ 円} = \underline{172,993,392 \text{ 円/年}}$$

■平成 27 年度における小売年間販売額：ア) + イ)

1、2の結果をあわせて、平成 27 年度における小売年間販売額の増加分を以下のように設定する。

$$\begin{aligned} & \underline{\text{ア) } 468,875,000 \text{ 円} + \text{イ) } 172,993,392 \text{ 円}} \\ & = \underline{641,868,392 \text{ 円}} \approx \underline{641 \text{ 百万円}} \end{aligned}$$

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成 25 年度の小売年間販売額（商業統計調査）により数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

(3) 参考：中心市街地の将来人口

1) 数値目標の指標設定の考え方

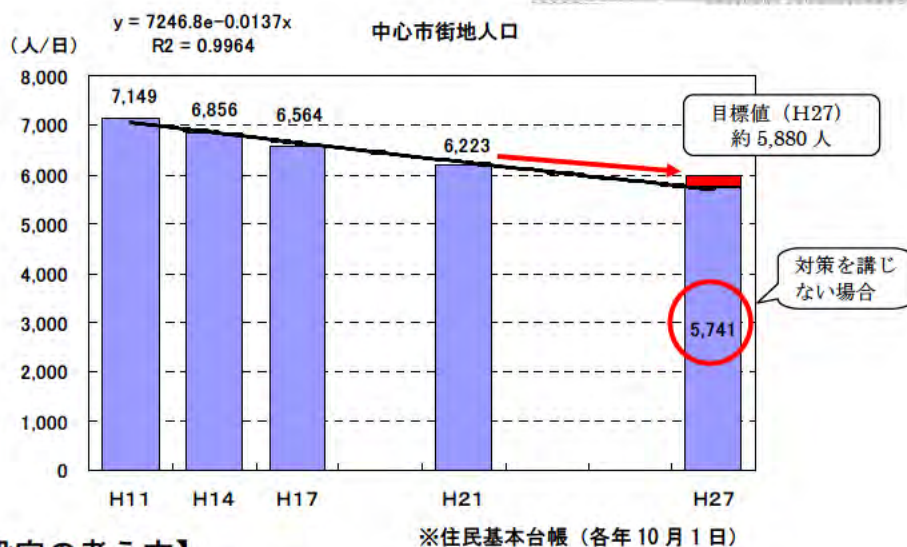
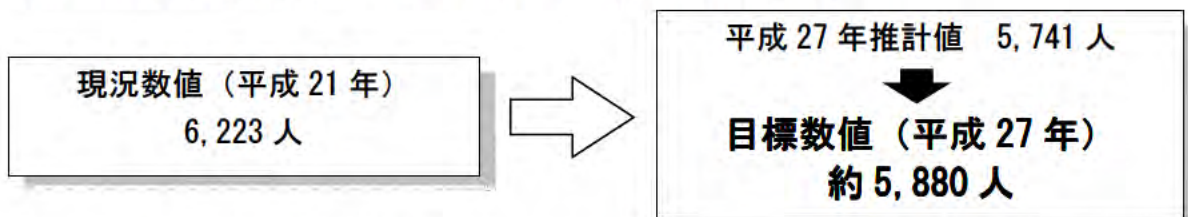
「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の目標のもと、本計画においては、民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設や特定優良賃貸住宅制度の活用促進等により、民間住宅の建設促進を図る。

よって、本目標の指標として、**中心市街地の居住人口**を設定する。

2) 数値目標の設定の考え方

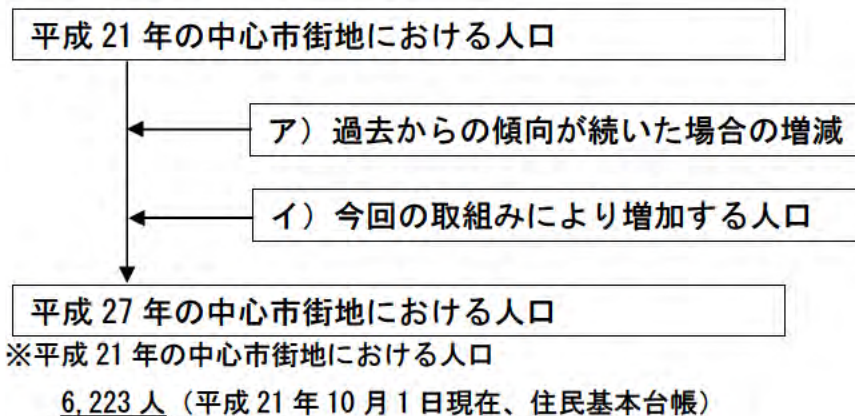
中心市街地内の人口は減少傾向が続いており、少子高齢化も進展している。このことから、子育てファミリー世帯や高齢者世帯を中心とした世帯層向けの住宅を、民間活力を誘導して供給促進することにより、人口減少の歯止めをかける。

平成 27 年度の目標数値については、約 5,880 人とする。



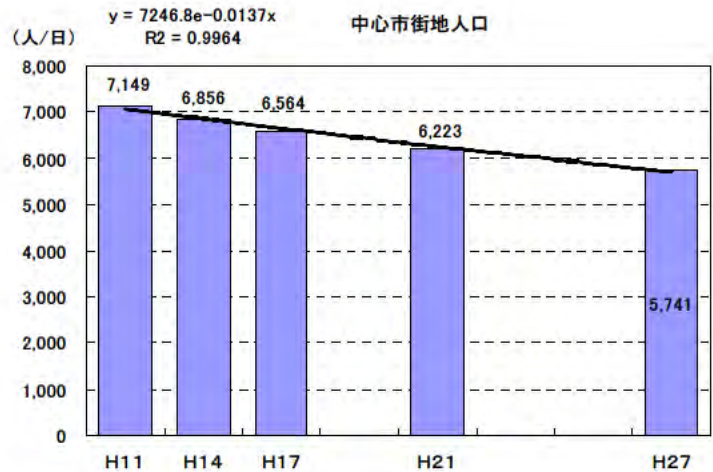
【数値目標設定の考え方】

- ・数値目標の設定は以下のように考える。



ア) 過去からの傾向が続いた場合の増減

右図の指数近似式より推計
H27=5,741 人



再掲P. 62

イ) 今回の取組みにより増加する人口

民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設や特定優良賃貸住宅制度の活用促進により、家族世帯（夫婦＋子供）：3人/世帯の誘導を図る。

計画期間内において、土地区画整理事業完了区域内の未利用地を想定して、15戸×4棟＝60戸の民間住宅の建設促進を図る。

45戸（世帯）×3人/世帯＝135人

※参考）平成21年10月現在の中心市街地の世帯数は、2,501世帯より、世帯当たり人員は、 $6,223 \div 2,501 = \text{約} 2.49 \text{人/世帯}$ となる。

■平成27年の中心市街地における人口：ア)＋イ)

ア) 5,741 + イ) 135 = 5,876人 ≒ 5,880人

【フォローアップの考え方】

事業の進捗状況について毎年確認し、必要に応じて事業を促進するための措置を講じていくとともに、計画期間中の中間年度である平成25年度の住民基本台帳人口（10月）により数値目標の達成状況を検証し、必要に応じて目標達成に向けた改善措置を講じていく。また、計画期間の最終年度終了後にも再度検証を行う。

4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項

[1] 市街地の整備改善の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は区域の南北両側にJR今市駅、東武下今市駅があり、区域の中央を東西方向に国道119号が通り、両駅を結ぶ駅間道路がある。

JR今市駅と国道119号の間の市街地では土地区画整理事業により都市基盤の整備が進んだものの、東武下今市駅側は都市計画道路の整備の遅れから駅へのアクセラが悪いほか、交通結節点の機能やまちの“顔”としての機能充実が望まれている。

中心市街地の商店街は、主に国道119号沿道に形成されているが、歩道幅員が狭く、アーケードの老朽化が進んでおり、商店街における歩行空間の改善が望まれている。一方、中心市街地内には報徳二宮神社、如来寺など市縁ひろば、いまいちの水（湧水）、隣接して国の特別史跡・特別天然記念物の指定を受けている「日光杉並木」等があるが、面的なネットワークの構築には至っていない。

そこで、回遊路整備等と連携したソフト施策の充実により地域資源を活用した取組みが期待される。

(2) 市街地の整備改善の必要性

これらの現状をふまえ、市街地の整備改善に関する事業の必要性を整理すると以下ようになる。

- 東武下今市駅周辺は市街地整備が行われたJR今市駅側の地区と比較して、改善の余地があり、中心商店街と駅とを結ぶ都市計画道路、駅前広場の整備、駐車場等の整備により、交通結節点としての役割を強化と駅利用者の利便性向上を図る必要がある。
- 中心市街地内には様々な資源があることから、商店街と歴史資源等を結びつけ、買い物、歴史資源散策等を楽しめる散策路の整備、歴史資源等を活用した散策スポットや集客拠点の整備といったハードとソフトが連携した取組みにより、活性化に結び付く取組みを展開する必要がある。
- 回遊性の創出にあたっては、各地区で景観形成ガイドラインの作成が進められていることから、地域住民と連携し、中心市街地全体で歴史資源を活かした街並みづくりを行う必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項																		
<p>○事業名 生活道路網の整備</p> <p>○内容 駅間東武下今市地区内の防災性や住環境を向上させるため、既存道路に配慮しながら街区内の生活道路網を整備する。 整備延長 538m</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内の生活道路の整備により、当該地区の生活利便性の確保を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>生活道路整備・一覧表</p> <table border="1" data-bbox="368 943 1347 1243"> <tr> <td>①</td> <td>市道 33113 号線(市道二宮神社～下今市線)</td> <td>L=170m、W=6.0m</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>市道 53114 号線(市道小倉町東部線)</td> <td>L=161m、W=6.0m</td> </tr> <tr> <td>③</td> <td>市道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)</td> <td>L=62m、W=6.0m</td> </tr> <tr> <td>④</td> <td>市道 33102 号線(市道朝日町～小倉町線)</td> <td>A=8 m²</td> </tr> <tr> <td>⑤</td> <td>市道 53118 号線(市道東町～中道 2 号線)</td> <td>L=42m、W=5.0m</td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td>新設道路 1 号線</td> <td>L=103m、W=8.0m</td> </tr> </table>	①	市道 33113 号線(市道二宮神社～下今市線)	L=170m、W=6.0m	②	市道 53114 号線(市道小倉町東部線)	L=161m、W=6.0m	③	市道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)	L=62m、W=6.0m	④	市道 33102 号線(市道朝日町～小倉町線)	A=8 m ²	⑤	市道 53118 号線(市道東町～中道 2 号線)	L=42m、W=5.0m	⑥	新設道路 1 号線	L=103m、W=8.0m	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業(日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	
①	市道 33113 号線(市道二宮神社～下今市線)	L=170m、W=6.0m																				
②	市道 53114 号線(市道小倉町東部線)	L=161m、W=6.0m																				
③	市道 53115 号線(市道小倉町東部 2 号線)	L=62m、W=6.0m																				
④	市道 33102 号線(市道朝日町～小倉町線)	A=8 m ²																				
⑤	市道 53118 号線(市道東町～中道 2 号線)	L=42m、W=5.0m																				
⑥	新設道路 1 号線	L=103m、W=8.0m																				
<p>生活道路整備・事業位置図</p> 																						

<p>○事業名 市道春日町～東町線美装化事業</p> <p>○内容 中心市街地内の回遊路である二宮神社や如来寺周辺の散策路の改善を行う。 整備延長 505m</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>日光市</p> <p>整備箇所</p>	<p>中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルートにおいて、市内外の来訪者が安心して散策できる歩行空間を整備する。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～27</p>							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="343 560 438 604">①</td> <td data-bbox="438 560 1157 604">市道 2029 号線(市道春日町～東町線) 東町地内</td> <td data-bbox="1157 560 1404 604">L=114m、W=5.5m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 604 438 660">②</td> <td data-bbox="438 604 1157 660">市道 2029 号線(市道春日町～東町線)小倉町 3 丁目地内</td> <td data-bbox="1157 604 1404 660">L=391m、W=5.5m</td> </tr> </table>					①	市道 2029 号線(市道春日町～東町線) 東町地内	L=114m、W=5.5m	②	市道 2029 号線(市道春日町～東町線)小倉町 3 丁目地内	L=391m、W=5.5m
①	市道 2029 号線(市道春日町～東町線) 東町地内	L=114m、W=5.5m								
②	市道 2029 号線(市道春日町～東町線)小倉町 3 丁目地内	L=391m、W=5.5m								
<p>○事業名 都市計画道路 3・6・6 下今市千本木線のバリアフリー整備事業</p> <p>○内容 都市計画道路 3・6・6 下今市千本木線の駅前広場から例幣使街道までの間、バリアフリー整備を行う。 整備延長 448m</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p> <p>整備箇所</p>	<p>東武下今市駅へアクセスする道路の歩行空間改善により、駅と中心商店街間を移動する歩行者の安全性を確保する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H23～27</p>							
<table border="1"> <tr> <td data-bbox="343 1299 438 1344">①</td> <td data-bbox="438 1299 1157 1344">市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 東町地内</td> <td data-bbox="1157 1299 1404 1344">L=88m、W=11.0m</td> </tr> <tr> <td data-bbox="343 1344 438 1400">②</td> <td data-bbox="438 1344 1157 1400">市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 並木町地内</td> <td data-bbox="1157 1344 1404 1400">L=360m、W=11.0m</td> </tr> </table>					①	市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 東町地内	L=88m、W=11.0m	②	市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 並木町地内	L=360m、W=11.0m
①	市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 東町地内	L=88m、W=11.0m								
②	市道 2031 号線(市道東町～小倉町 5 丁目線) 並木町地内	L=360m、W=11.0m								

<p>○事業名 都市計画 道路 3・5・ 7 今市宇 都 宮 線 (国 道 119 号) 整 備事業</p> <p>○内容 都市計画道 路 3・5・7 今 市宇都宮線 (国 道 119 号) の小倉 町周辺整備 区間のバリ アフリー整 備を行う。 整備延長 150m</p> <p>○実施時期 H25～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心商店街の国道 119 号をバリアフリー することにより歩行空間の安全を確保 し、街中散策する歩行者が安心して移動 できるようにする。 これは、目標 2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備 計 画 事 業 (日 光 市 中 心 市 街 地 地 区))</p> <p>○実施時期 H25～26</p>	
<p>○事業名 (仮) 防 災 広 場 整 備 事 業</p> <p>○内容 防 災 機 能 を 有 し た 公 園 を 整 備 す る。 事 業 区 域 650 m²</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利 用地において、災害時の避難所として防 災機能を有した公園を整備すること により、地区の安全性を高める。 これは、目標 2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備 計 画 事 業 (日 光 市 中 心 市 街 地 地 区))</p> <p>○実施時期 H25～27</p>	

<p>○事業名 今の辻整備事業</p> <p>○内容 中心市街地の中心商店街のゲートにあたる箇所における、ランドマーク的空間（追分地蔵と一体的なポケットパーク）の整備を行う。</p> <p>事業区域 A=154.26㎡</p> <p>○実施時期 H25～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の骨格・自動車交通の結節軸である国道119号沿道の中心商店街のランドマーク的な拠点整備として、南西側の市縁広場に対し、北東側の拠点として歴史資源である追分地蔵と一体となったポケットパーク整備を行う。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25～27</p>
<p>○事業名 東武下今市駅前広場の整備</p> <p>○内容 栃木県で整備する一般県道下今市停車場線の道路拡幅整備に併せて、東武下今市駅の駅前広場整備を行う。</p> <p>都市計画 決定面積 3,002.9㎡</p> <p>○実施時期 H23～H27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の交通結節点である東武下今市駅の駅前広場整備を行い、交通アクセスの向上を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H23～H27</p>

<p>○事業名 (仮)まちなか広場整備事業</p> <p>○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 660 m²</p> <p>○実施時期 H24~27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利用地において、イベント等開催のための多目的広場を整備することにより、地区内の交流を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H24~27</p>	
<p>○事業名 駐車場整備事業</p> <p>○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 1,700 m²</p> <p>○実施時期 H23~27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H23~27</p>	
<p>○事業名 自転車駐車場整備事業</p> <p>○内容 駐車場・駐輪場の整備をする。 事業区域 593 m²</p> <p>○実施時期 H24~27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内における低未利用地において駐車場・駐輪場整備を行うことにより、東武下今市駅の交通結節点としての利便性向上を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金 (都市再生整備計画事業 (日光市中心市街地地区))</p> <p>○実施時期 H25~27</p>	

<p>○事業名 小倉町周辺整備・多目的広場整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 1,382㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の多目的広場は、定期的にイベント等を開催し、まちなかに新たな集客を図り、賑わいを創出する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・東裏堀用水整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 整備延長 150m</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の小倉町周辺整備は、散策できる歩行空間も併せて整備し、まちなかの回遊性向上を図り、来訪者にまちなかの自然を魅せる。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 観光案内板・サイン整備事業</p> <p>○内容 中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルート及び国道119号の商店街のサイン整備、及び主要拠点における観光案内板の整備を行う。</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の歴史資源を結ぶ回遊ルート及び国道119号の商店街のサイン整備を行うとともに、中心市街地内の主要拠点となる東武下今市駅、市縁ひろば、小倉町周辺整備地区、JR今市駅などに観光案内板等を設置する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>
<p>○事業名 小倉町周辺整備・公衆トイレ整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 86.00㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の公衆トイレは、まちなかの来街者への利便性、もてなし性を高める施設であり、まちなかでの快適性を向上させる。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>

<p>○事業名 東武下今市駅前公衆トイレ整備事業</p> <p>○内容 公衆トイレの整備をする。 事業区域 29 m²</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>日光市</p>	<p>駅間東武下今市地区内の交通結節点である東武下今市駅において、まちなかの来街者への利便性やもてなし性を高める。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・多目的ホール整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 3,939 m²</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の多目的ホールは、幅広い文化の発信基地として多目的に利用できるホールを中心市街地に配置することにより、より多くの人が集まる文化的核機能を担う。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・観光情報館整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 69 m²</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の観光情報館は、商店街にまちのインフォメーションセンター、まちなかサロンなど、まちの情報発信拠点及び交流拠点施設を整備することにより、商店街の魅力を向上させ、商業の活性化、にぎわいを創出する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 東武下今市駅前広場整備関連・観光情報コーナー整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 27 m²</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の交通結節点である東武下今市駅の駅前広場整備に併せ、公共施設や駅舎が一体となった新たな複合施設として、交流・観光の拠点を整備。その拠点の観光情報コーナーは、まちなかの来街者への利便性、もてなし性を高める施設であり、まちなかでの快適性を向上させる。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H27</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・屋台展示施設整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 多目的ホールに併設 116 m²</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点内に屋台展示施設を整備する。</p> <p>各町内会で保存されている歴史ある彫刻屋台や花屋台は、文化財であるが屋台が繰り出し行事以外では収納庫に格納された状態にあり、常時展示する場所がない。この彫刻屋台を複合施設内に展示し、交流活性化を図る。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 小倉町周辺整備・船村徹記念館整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 783㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の船村徹記念館は、当市にゆかりのある作曲家船村徹先生が貢献されてきた足跡を後々まで残し、語り継がれていく事により、日本の音楽文化を通して多くの交流活性化を図る。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	
<p>○事業名 小倉町周辺整備・日本のこころのうたミュージアム整備事業</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 船村徹記念館内に併設 783㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の日本のこころのうたミュージアムは、日本人の心に残る歌を全国に発信する場とし、新たなコミュニティの創出を図る。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	

<p>○事業名 日光杉並木街道の保護と活用</p> <p>○内容 貴重な歴史・自然資源である日光街道の杉並木の活用。</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>今市商店会連合会青年部</p>	<p>日光杉並木街道（国道 119 号と国道 121 号）の社会実験による文化財の保護と昔ながらの街道環境を活用したイベント等の開催により、地域の活性化を目指す。</p> <p>これは、目標 1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	
<p>○事業名 日光コミュニティサイクル拠点整備事業</p> <p>○内容 中心市街地及び日光、鬼怒川、今市地区の観光施設を自転車により周遊させ、環境対策と健康増進を融合させるためのレンタサイクル施設を整備する。</p> <p>○実施時期 H27</p>	<p>一般社団法人日光市観光協会</p>	<p>中心市街地及び日光、鬼怒川、今市地区の観光施設を自転車により周遊させ、環境対策と健康増進を融合させるためのレンタサイクル施設を整備する。</p> <p>これは、目標 2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H27</p>	

<p>○事業名 都市計画 道路 3・4・ 20 平町東 町線（主 要地方道 今市氏家 線）及び 都市計画 道路 3・4・ 25 下今市 駅前線 （一般県 道下今市 停車場 線）沿道 整備街路 事業</p> <p>○内容 都市計画道 路 3・4・20 平町東町線 （主要地方 道今市氏家 線）及び都 市計画道路 3・4・25 下 今市駅前線 （一般県道 下今市停車 場線）の沿 道整備を行 う。 整備延長 400m</p> <p>○実施時期 H25～</p>	<p>日光市</p>	<p>東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡 幅整備に併せ、道路区域内の残留権利者 の意向に応じた沿道整備を行い、賑わい のある商店街の創出を図る。 これは、目標2「誰もが安心して暮らす ための生活サービス・生活環境の享受と 商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 （都市再生整 備計画事業 （日光市中心 市街地地区）</p> <p>○実施時期 H25</p>
--	------------	--	---

<p>○事業名 日光杉並木街道クリーン活動</p> <p>○内容 貴重な歴史・自然資源である日光街道の杉並木の活用。</p> <p>○実施時期 H24～27</p>	<p>今市商店会連合会青年部</p>	<p>日光杉並木街道の保護の意識を高めるとともに、文化財と共生して地区の活性化を図るためのイベントに活用するなど、地区の貴重な環境として住民等による定期的なクリーン活動を実施する。これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H26～27</p>	
<p>○事業名 まちなか広場整備ワークショップの開催</p> <p>○内容 多目的機能を持った広場を整備する。 事業区域 660㎡</p> <p>○実施時期 H24～26</p>	<p>日光市東武下今市駅前ふれあい広場検討委員会</p>	<p>広場の活用方法等も含めて、地区住民等によるワークショップを開催し、イベント活用や通常の管理を想定した整備内容の検討を行い、地区にとって真に必要な広場整備を図る。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H24～25</p>	
<p>○事業名 散策ルートマップ作成事業</p> <p>○内容 中心市街地内の回遊性向上に向けた散策マップづくり。</p> <p>○実施時期 H25～27</p>	<p>歩きたくなるまちづくり委員会</p>	<p>中心市街地内の歴史資源等を結ぶ回遊ルートの人流れを増やすために、地域住民や市民の参画のもと、散策ルートマップの作成を行うとともに、それを広く周知させるための情報発信を図る。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（日光市中心市街地地区））</p> <p>○実施時期 H25</p>	

<p>○事業名 JR 通り イルミネ ーション 事業</p> <p>○内容 日光市によ る、中心市 街地内の集 客拠点づく り。 事業区域 300m</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>JR 駅前 通り商店 会</p>	<p>地域の顔である中心市街地 JR 今市駅 前通りの活性化のため、元気で活力ある まちの再生と未来の子どもたちに安心 して暮らせるまちなみを創出するため、 行う。 これは、目標 1「歴史・自然・文化を生 かしたまちづくりによる交流人口増」の 達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (都市再生整 備計画事業 (日光市中心 市街地地区))</p> <p>○実施時期 H23～25</p>	
<p>○事業名 小倉町周 辺整備事 業(暮らし・にぎ わい再生 事業)</p> <p>○内容 日光市によ る、中心市 街地内の集 客拠点づく り。</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公 共施設(文化施設)や商業施設が一体と なった新たな複合施設として、交流・観 光・商業活性化の拠点を整備。その拠点 整備のための都市機能導入施設(ギャラ リー)の整備等にあたる。</p>	<p>○支援措置の 内容 社会資本整備 総合交付金 (暮らし・にぎ わい再生事業 (小倉町周辺 地区))</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 都市計画道路 3・4・20 平町東町線（主要地方道今市氏家線）及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線（一般県道下今市停車場線）の道路拡幅整備</p> <p>○内容 都市計画道路 3・4・20 平町東町線（主要地方道今市氏家線）及び都市計画道路 3・4・25 下今市駅前線（一般県道下今市停車場線）の道路拡幅整備を行う。 整備延長 620m</p> <p>○実施時期 H25～</p>	<p>栃木県</p>	<p>東武下今市駅周辺地域の幹線道路の拡幅整備により歩行空間を確保し、駅と中心商店街間を歩行者が安心して移動できるようにする。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（道路事業（街路））</p> <p>○実施時期 H25～</p>	

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 日光街道杉並木(国道119号)における車両規制と歩行空間の改善の社会実験</p> <p>○内容 貴重な歴史・自然資源である日光街道杉並木(国道119号)の活用方法について検討するために、歩行者専用道としての活用可能性の社会実験を行う。</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>栃木県</p>	<p>中心市街地内の交通ネットワークの改善及び回遊性向上を目指し、貴重な歴史・自然資源である日光街道杉並木(国道119号)の活用方法について検討する。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H19～</p>	
<p>○事業名 街並み形成ガイドライン普及啓発事業</p> <p>○内容 中心市街地内の主要幹線道路沿道や中心商店街の街並み形成ガイドラインを普及啓発する。</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の主要幹線道路や中心商店街において、地域資源に配慮した街並み形成ガイドラインの普及啓発を図ることにより、中心市街地内の回遊性を高める。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	

<p>○事業名 公共下水道事業</p> <p>○内容 中心市街地内の公共下水道の整備。</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の生活道路整備の中で新設道路内に公共下水道を整備することにより安全安心を確保する。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～</p>	
---	------------	--	--	--

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] 都市福利施設の整備の必要性

(1) 現状分析

中心市街地内には、医療機関、銀行、公園、コミュニティ施設が多く、区域に近接して市役所や商工会議所、文化会館が立地している。

また、祭りやイベント、生涯学習活動や障害者支援など、NPOをはじめとする各種団体が活発な取り組みを行っている。

(2) 都市福利施設の整備の必要性

中心市街地内や周辺には、主要な都市福利施設が整っています。都市福利施設では健康講座や子育て講座など、少子高齢化に対応した取り組みが提供されているものの、まちかどアンケート調査では「高齢者の支援サービス」、「子育て主婦への支援サービス」の要望が挙げられている。

また、小倉町周辺整備においては、民間事業者により交流・観光・商業活性化の拠点づくりが進められる予定である。

このことから、中心市街地内において高齢者福祉・子育て支援に関するサービスの充実、また、民間事業者との連携による交流拠点づくりが求められており、これらの事業を展開する必要がある。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 小倉町周辺整備事業（暮らし・にぎわい再生事業）</p> <p>再掲</p> <p>○内容 日光市による、中心市街地内の集客拠点づくり。</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設（文化施設）や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点整備のための都市機能導入施設（ギャラリー）の整備等にあたる。</p>	<p>○支援措置の内容 社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業（小倉町周辺地区））</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業
該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 障がい者の就労支援の促進</p> <p>○内容 空き店舗等を活用し、障がい者の就労支援を行う。</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>民間事業者等</p>	<p>中心商店街をフィールドに、障害者と人がふれあう機会を増やすことにより、障害者の活動の場の提供や就労支援を行う。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 障害者自立支援基盤整備事業（栃木県）</p> <p>○実施時期 H23～</p>	
<p>○事業名 日光市地域子育て支援託児事業</p> <p>○内容 中心市街地において子育てしやすい環境や交流等を促進する子育て支援拠点の設置を行う。</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地における街なか居住を推進するためには、居住者の生活を支援する都市福利施設の充実が必要である。そのため、中心市街地の空き店舗や公共施設の空きスペースを活用して、授乳やオムツ換えのスペースの提供や保護者の多種多様なニーズに応えた託児ができる環境整備を行う。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	

<p>○事業名 コミュニティ施設等における生活支援講座実施</p> <p>○内容 中心市街地内のショッピングプラザ日光ビルや空き店舗等を活用して、各種講座や相談体制の充実を図る。</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の居住人口の定着に向け、子育て、健康、食育など生活関連の講座を充実させる。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	
---	------------	---	--	--

6. 公営住宅等を整備する事業、中心市街地共同住宅供給事業その他の住宅の供給のための事業及び当該事業と一体として行う居住環境の向上のための事業等に関する事項

[1] 街なか居住の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地内における人口は減少傾向が続いており、平成21年では平成11年に対して約13%減少している。(7,214人⇒6,257人)

65歳以上の高齢者の割合も増加しており、平成21年4月現在、中心市街地の高齢人口割合は約30%と市全体の約26%を大きく上回っており、高齢化が進行している。

(2) 街なか居住の推進の必要性

今市地区の中心市街地は、2つの鉄道駅があり、区域も比較的コンパクトであり歩いて行動できる範囲内に都市福利施設や商店街が立地している。

したがって、このような立地特性を活かし、地区住民の日常生活全般の利便性を高めることにより、街なか居住の推進を図ることが必要である。

また、高齢者が増加傾向にあることから、民間賃貸住宅を活用することで安全で安心して暮らせる街なか居住を推進し、中心商店街の空き店舗や空きテナントを活用して、地場農産物の販売施設や宅配サービスなどの生活支援サービスを充実させることにより、コンパクトで生活しやすい居住環境づくりが必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 民間の優良賃貸住宅支援制度の創設</p> <p>○内容 民間の優良賃貸住宅への入居促進のために、市の独自制度を創設する。</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の定住人口増加を図るために、民間の賃貸共同住宅への新たな入居者で、一定基準を満たすものに対して、市独自の家賃補助制度を創設する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H27</p>	
<p>○事業名 特定優良賃貸住宅制度の活用促進</p> <p>○内容 一定の条件をクリアした民間共同賃貸住宅の建設支援、家賃補助を行う。</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>日光市</p>	<p>中心市街地内の中堅所得者等に対して、居住環境が良好な賃貸住宅の供給を促進するための措置を講ずることにより、優良な賃貸住宅の供給拡大を図る。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>特定優良賃貸住宅等供給促進事業</p>

<p>○事業名 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進</p> <p>○内容 一定の条件をクリアした民間共同賃貸住宅の建設支援、家賃補助を行う。</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>日光市</p>	<p>高齢化が進む中心市街地内において、高齢者が安全で安心して暮らせる高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>高齢者向け優良賃貸住宅制度</p>
<p>○事業名 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設</p> <p>○内容 高齢者を対象とした賃貸住宅の整備を行う。</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>中心市街地内の買い物利便性のよい場所に高齢者を対象とした賃貸住宅を整備する。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容</p> <p>○実施時期 H24～</p>	<p>高齢者向け優良賃貸住宅制度ほか</p>

7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、中心市街地特例通訳案内士育成等事業その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項

[1] 商業の活性化の必要性

(1) 現状分析

中心市街地の商業環境は、大規模小売店舗1店舗を核に中心市街地の骨格となる国道119号沿道、JR今市駅と東武下今市駅を結ぶ幹線道路沿道に商店会が形成されているが、中心市街地の商店数、従業員数、年間小売販売額、売場面積はいずれも減少している。

また、商業経営者の高齢化、後継者などの不在から、旧基本計画策定時（平成11年度）に5組織あった商店会は3組織にまで減少し、商業環境の疲弊が見られる。

中心市街地の大規模小売店舗であるショッピングセンター日光では、一部フロアに公共施設である市民サービスセンターや地域子育て支援センターが入り、中心市街地の買い物・生活支援サービス拠点として機能している。

(2) 商業の活性化の必要性

中心市街地の課題の1つとして、衰退しつつある商店街の再生が重要となるが、これまでのような商業機能を集積させるのではなく、日常の生活支援サービスを含めた新たな機能導入により、地域住民はじめとする方々が日常的に足を運ぶ環境づくりが必要である。

また、歴史資源が豊富にあるという地域特性も活用し、市民の散策・憩いの充実、お祭りやイベントなど、様々な方が係りを持った取組みを創出することによる賑わいづくりも必要である。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[2] 具体的事業等の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 小倉町周辺整備・商業施設整備事業</p> <p>○内容 民間事業者による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 1,373㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>(株)オアシス今市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の商業施設は、新たな商業施設として、年間来訪者数を中心市街地の居住人口の4倍以上とし、来訪者、就業者、売上高の増加が、事業実施区域にとどまらず、中心市街地及びその周辺地域に広く波及するように、地元事業者のみならず、広く誘導し、食品関連、食文化など「日光ブランド」を中心に幅広く提供する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 H26</p>	<p>商店街まちづくり事業（中心市街地活性化事業）</p>

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 小倉町周辺整備・商業施設整備事業 再掲</p> <p>○内容 民間事業者による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 1,373㎡</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>(株)オアシス今市</p>	<p>中心市街地の起爆剤となる核事業で公共施設や商業施設が一体となった新たな複合施設として、交流・観光・商業活性化の拠点を整備。その拠点の商業施設は、新たな商業施設として、年間来訪者数を中心市街地の居住人口の4倍以上とし、来訪者、就業者、売上高の増加が、事業実施区域にとどまらず、中心市街地及びその周辺地域に広く波及するように、地元事業者のみならず、広く誘導し、食品関連、食文化など「日光ブランド」を中心に幅広く提供する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 商店街まちづくり事業(中心市街地活性化事業)</p> <p>○実施時期 H26</p> <p>特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の経済産業大臣認定 H26</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 プラチナホームいまいち事業</p> <p>○内容 ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業を活用した空き店舗対策。</p> <p>○実施時期 H21～H25</p>	<p>(株)オアシス今市 日光市</p>	<p>空き店舗を活用して高齢者対策、賑わい創出、市内産業支援を行なう。 これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>現況</p> 	<p>○支援措置の内容 ふるさと雇用再生事業、緊急雇用創出事業</p> <p>○実施時期 ふるさと雇用再生事業 H21～H23、緊急雇用創出事業 H24</p>	



(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 小倉町周辺整備・たまも小路整備事業</p> <p>○内容 民間事業者による、中心市街地内の集客拠点づくり。 事業区域 700 m²</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	<p>(株)オアシス今市</p>	<p>地権者をはじめとする民間事業者による中心市街地の回遊・集客拠点づくりを行う。その拠点のたまも小路整備は、商店街の空き店舗を利用し、戦後、昭和20年～30年代の街のイメージの裏通りを再現し、にぎわいを創出する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～27</p>	
<p>○事業名 空き店舗対策</p> <p>○内容 空き店舗の情報カルテ化と空き店舗マッチングを行い、新規出店者の支援を行う。</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>日光商工会議所 (株)オアシス今市</p>	<p>空き店舗の情報カルテ化により、利用希望者と空き店舗提供者とのマッチングを行い、新規出店者の支援を行う。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～</p>	

<p>○事業名 中心市街地散策ツアー</p> <p>○内容 中心市街地内の回遊性向上に向け、ボランティアの協力のもと散策ツアーを実施する。</p> <p>○実施時期 H26～</p>	<p>歩きたくなるまちづくり委員会</p>	<p>観光ボランティアの育成の一環として、市内の歴史ボランティア等と協力して、中心市街地散策ツアーを企画して、中心市街地の魅力を再確認してもらう。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H26～</p>	
<p>○事業名 ショッピングプラザ日光ビルの再活用</p> <p>○内容 ショッピングプラザ日光ビルの空きフロアの活用策を検討する。</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>(株)オアシス今市、民間事業者</p>	<p>(株)オアシス今市、民間事業者が協働でショッピングプラザ日光ビルの空きフロアの有効活用を図る。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H23～</p>	

<p>○事業名 日光そばまつり関連事業</p> <p>○内容 中心市街地の賑わい創出に向けた販促イベント。</p> <p>○実施時期 H19～</p>	<p>にぎわいのあるまちづくり研究会、今市手打ちそばの会、他</p>	<p>日光そばを題材とした販促イベントで、全国規模の大会（全日本手打ちそば朝食い選手権）の継続実施を始め、各種団体との連携のもと、日光そばを題材とした販促イベントを、年間を通じて行う。これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p> <p>現況</p> 	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H19～</p>	
<p>○事業名 六斎市の開催</p> <p>○内容 中心市街地の賑わい創出に向けた販促イベント。</p> <p>○実施時期 H17～</p>	<p>にぎわいのあるまちづくり研究会</p>	<p>地域住民と商業者が交流を深める販促イベントとして、地元の野菜や地場産品、アクセサリ、手打ちそばなどが軒を並べるテント市を開催する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>現況</p> 	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H17～</p>	
<p>○事業名 全日本しもつかれコンテスト</p> <p>○内容 中心市街地の賑わい創出に向けた販促イベント。</p> <p>○実施時期 H12～</p>	<p>今市おのみさん会</p>	<p>栃木県の伝統郷土料理「しもつかれ」を全国に発信するとともに、中心市街地の全国規模の販促イベントを継続実施する。これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>現況</p> 	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H12～</p>	

<p>○事業名 各町会の屋台復活事業</p> <p>○内容 中心市街地の賑わい創出に向けた販促イベント。</p> <p>○実施時期 H21～</p>	<p>納涼祭実行委員会</p>	<p>これまで中心市街地の各町会独自で行われてきた屋台を、今市納涼祭の一環として合同で出すとともに、花屋台や彫刻屋台の引き回しを復活させる。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>現況</p> 	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H21～</p>	
<p>○事業名 日光美術展事業</p> <p>○内容 市内各地域の児童が日光市内の各種芸術を“見て”“触れて”“学ぶ”機会を創出する。</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>日光市</p>	<p>市内各地域の児童が日光市内の各種芸術を“見て”“触れて”“学ぶ”機会を創出する。中心市街地では、彫刻（野外）を対象にふれあいツアーを実施するとともに、図録風の作品マップを作成し、中心市街地及び日光市内の芸術関連の情報発信ツールとして活用する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H27～</p>	
<p>○事業名 日光コンシェルジュ育成事業</p> <p>○内容 各種ボランティアの育成とネットワークづくり。</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>日光市 日光商工会議所 各観光協会</p>	<p>日光商工会議所が実施する「日光検定」に合格した方を対象に日光市がコンシェルジュを育成し、観光情報館を拠点に民間ボランティアによる歴史資源めぐりなどの散策ルート・解説等の企画や日光市全体の観光ネットワークづくりを構築する。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H27～</p>	

<p>○事業名 市民ギャラリー展示施設の整備</p> <p>○内容 市民等が応募した日光市フォトコンテストの常設ギャラリーを設置する。</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>日光市</p>	<p>日光市で実施されたフォトコンテストの入賞作品は約 600 点あるが、展示するのは前年の入賞作品が多く、過去のものはほとんど展示していない。また、作品の保管上の問題もある。そこで、これらの財産を有効活用し、より多くの市民に見てもらうため、空き店舗等活用し、ギャラリー及び保管・管理できる施設を整備する。</p> <p>これは、目標 1 「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H27～</p>	
<p>○事業名 しもつかれ鉄人の商標登録及び関連事業</p> <p>○内容 全日本しもつかれコンテスト優勝者の称号（しもつかれ鉄人）を商標登録するとともに、鉄人の料理を商品化する。</p> <p>○実施時期 H22～</p>	<p>フラワーズプラザ商店街振興組合 今市おかみさん会</p>	<p>栃木県の伝統郷土料理「しもつかれ」の全日本コンテストの優勝者の称号「しもつかれ鉄人」を商標登録し、鉄人の料理を商品化し、中心商店街の販促アイテムとする。</p> <p>これは、目標 2 「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H22～</p>	
<p>○事業名 日光水物語事業 日光天然氷販売促進戦略</p> <p>○内容 中心市街地内の日光天然氷を取扱っている店舗のマップをつくり市場拡大を図る。</p> <p>○実施時期 H27～</p>	<p>日光商工会議所</p>	<p>日光水物語事業の一環として、市内で生産した天然氷の販売戦略として、中心市街地内の天然氷取扱い店、飲食店と連携して、取扱い店マップの作成を行うとともに、それを広く周知させるための情報発信を図る。</p> <p>これは、目標 2 「歴史・自然・文化を生かしたまちづくりによる交流人口増」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H27～</p>	 

<p>○事業名 （仮）地域人材育成研究会の発足</p> <p>○内容 中心市街地の空き店舗の増加、後継者不足等の課題解決のため、新たに地域で起業を考える若者たちを「地域人材」として地域一丸となり、支援する。</p> <p>○実施時期 H23～</p>	<p>中心市街地活性化協議会</p>	<p>中心市街地内で起業を目指す若者の育成の一環として、地元商店街、自治会、日光市、商工会議所、学識経験者等で構成する研究会を発足し、商店街でのお店起業への支援、事業の相談など新たな店舗を構えたい若者の人材を育成していく。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 研修事業（全国商店街支援センター）</p> <p>○実施時期 H23～</p>	
<p>○事業名 今市宿「新酒と食の見本市」</p> <p>○内容 中心市街地に残る、酒蔵や味噌の醸造蔵を活用し、そこでつくる酒や味噌のPRとともに、回遊性向上に結び付ける蔵めぐりツアーを企画する。</p> <p>○実施時期 H22～</p>	<p>今市商店会連合会青年部</p>	<p>中心市街地の地域資源である酒蔵や味噌の醸造蔵を活用し、地域で製造される酒や味噌を、食をからめてPRする。また、これらの施設を活用した蔵めぐりツアー等を企画し、中心市街地への集客力を高める。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>現況</p> 	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H22～</p>	

<p>○事業名 日光とくとく商品券事業</p> <p>○内容 中心市街地をはじめとする市内で利用できるプレミアム付商品券の発行により、消費者の購買意欲を高める。</p> <p>○実施時期 H21～</p>	<p>日光商工会議所</p>	<p>中心市街地をはじめ市内の消費者の購買意欲を高めるために、プレミアム付商品券を発行する。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p> <p>実施例(ポスター)</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H21～</p>	
<p>○事業名 商店街景観形成整備事業</p> <p>○内容 既存アーケードを撤去後、景観形成ガイドラインに基づき、ファサード及び街路灯の整備を行う。</p> <p>事業区域 483m</p> <p>○実施時期 H23～26</p>	<p>フラワーズプラザ 商店街振興組合</p>	<p>国道119号沿道の中心商店街において、既存アーケードの撤去後、各店のファサード及び街路灯の整備を行う。</p> <p>ファサード整備に際しては、景観形成ガイドラインに基づいて行う。</p> <p>これは、目標1「歴史・自然資源等を生かしたまちづくりによる交流人口増」及び目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H26</p>	

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

中心市街地は本市の玄関口にあたり、東武下今市駅は浅草方面と日光・鬼怒川方面をつなぎ、JR今市駅は宇都宮方面と日光方面をつないでいる。

東武日光線やJR日光線は首都圏と世界遺産を有する日光や鬼怒川方面つなぐ路線で、年間を通して多くの利用客を有している。

一方、それぞれの駅を起点にバス交通網があり、周辺地域を結んでいるものの、その利用者数は減少している。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

合併により市域が広がり、鉄道との交通結節点である中心市街地と市域内を結ぶ公共交通機関の利便性の向上が求められている。

特に集落部では高齢化の進行、移動制約者の増加が予測されることから、中心市街地と周辺部を結ぶ公共交通機関のあり方が大きな課題としてあげられる。

(3) フォローアップの考え方

計画期間の各年度に各事業の進捗状況を調査し、状況に応じて事業の改善措置を講じる。また、計画期間の最終年度に、再度進捗状況を調査し、中心市街地活性化の効果を実証する。

[1] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

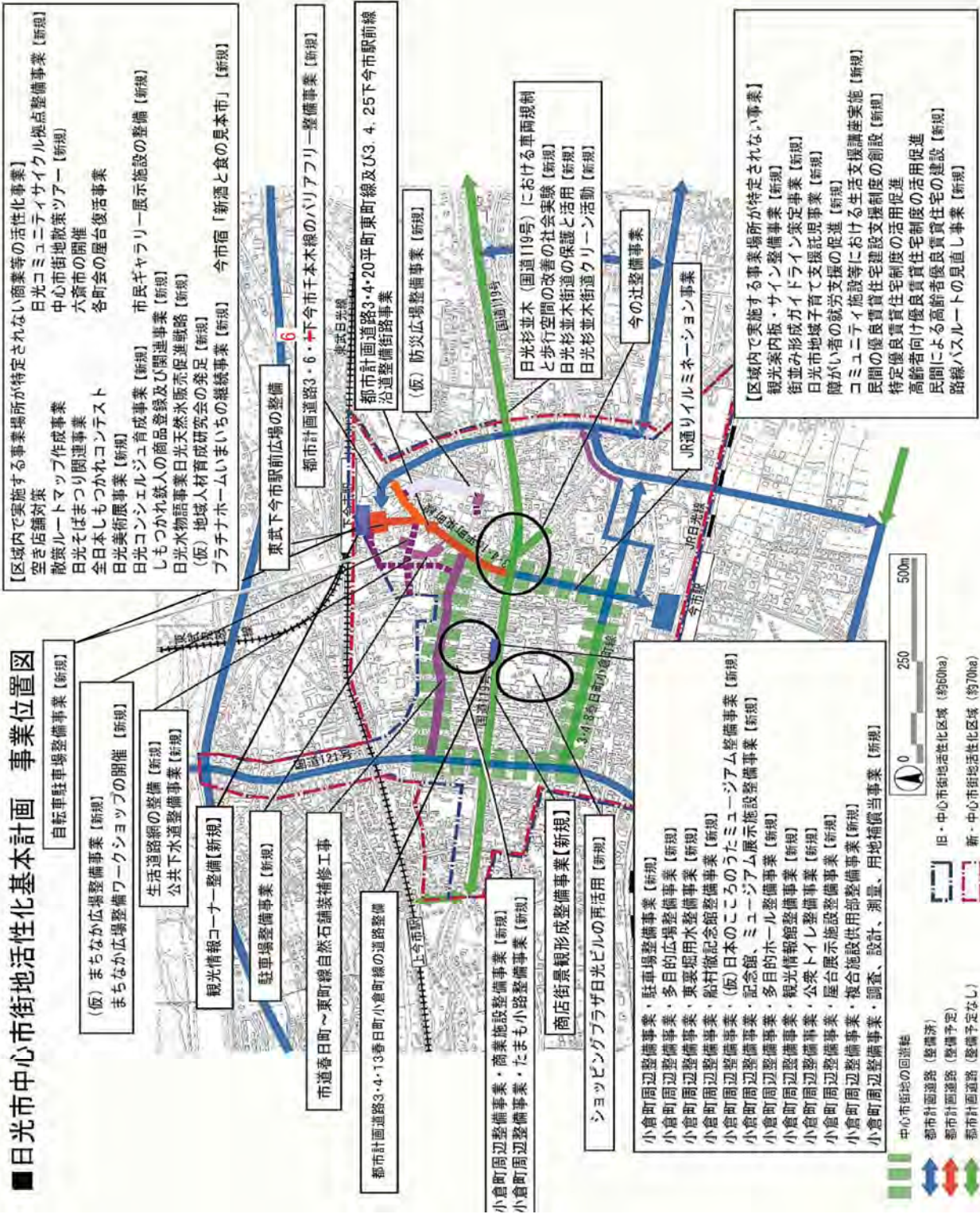
(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>○事業名 路線バスのルート見直し事業</p> <p>○内容 中心市街地に人が集まるための交通機能の強化のため、中心市街地内の路線バスのルート見直しを行う。</p> <p>○実施時期 H21～</p>	<p>民間事業者</p>	<p>中心市街地に人が集まるための交通機能強化のために、周辺地域から中心市街地を結ぶ路線バスのルート見直しを行う。</p> <p>これは、目標2「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の達成に必要である。</p>	<p>○支援措置の内容 単独事業</p> <p>○実施時期 H21～</p>	

日光市中心市街地活性化基本計画 事業位置図



【区域内で実施する事業場所以が特定されない商業等の活性化事業】
 空き店舗対策
 戦略ルートマップ作成事業
 日光そばまつり関連事業
 全日本しもつかれコンテスト
 日光美術展事業【新規】
 日光コンシェルジュ育成事業【新規】
 日光コンセンジュ育成事業【新規】
 日光水物語事業日光天然水販売促進戦略【新規】
 (仮)地域人材育成研究会の発足【新規】
 プラチナホームいまいちの継続事業【新規】 今宿「新酒と食の見本市」【新規】

東武下今市駅前広場の整備
 都市計画道路3・6・下今市千本木線のハリアーフリー整備事業【新規】
 都市計画道路3・4・20平町東町線及び3・4・25下今市駅前線
 沿道整備街路事業
 (仮)防災広場整備事業【新規】

日光杉並木(国道119号)における車両規制
 と歩行空間の改善の社会実験【新規】
 日光杉並木街道の保護と活用【新規】
 日光杉並木街道クリーン活動【新規】

今の辻整備事業
 JR通リイノベーション事業

【区域内で実施する事業場所以が特定されない事業】
 観光案内板・サイン整備事業【新規】
 街並み形成ガイドライン策定事業【新規】
 日光市地域子育て支援託児事業【新規】
 障がい者の就労支援の促進【新規】
 コミュニティ施設等における生活支援講座実施【新規】
 民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設【新規】
 特定優良賃貸住宅制度の活用促進
 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進
 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設【新規】
 路線バスルートの見直し事業【新規】

自転車駐車場整備事業【新規】
 (仮)まちなか広場整備事業【新規】
 まちなか広場整備ワークショップの開催【新規】
 生活道路網の整備【新規】
 公共下水道整備事業【新規】
 観光情報コーナー整備【新規】
 駐車場整備事業【新規】
 市道春日町～東町線自然石舗装補修工事
 都市計画道路3・4・13春日町小倉町線の道路整備

小倉町周辺整備事業・商業施設整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・たまも小路整備事業【新規】
 ショッピングプラザ日光ビルの再活用【新規】

小倉町周辺整備事業・駐車場整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・多目的広場整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・東裏堀用水整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・船村記念館整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・(仮)日本のこここのころのうたミュージアム整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・記念館、ミュージアム展示施設整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・多目的ホール整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・観光情報館整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・公衆トイレ整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・屋台展示施設整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・複合施設供用部整備事業【新規】
 小倉町周辺整備事業・調査、設計、測量、用地補償当事業【新規】

商店街景観形成整備事業【新規】
 ショッピングプラザ日光ビルの再活用【新規】

中心市街地の回遊性
 都市計画道路(整備済)
 都市計画道路(整備予定)
 都市計画道路(整備予定なし)
 旧・中心市街地活性化区域(約60ha)
 新・中心市街地活性化区域(約70ha)

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 市町村の推進体制の整備等	
(1) 庁内における中心市街地活性化推進体制	
<p>中心市街地活性化基本計画を策定するにあたり、全庁横断的な組織として日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会を設置し、活性化の必要性や基本方針の共通認識を図るとともに、日光商工会議所、まちづくり会社（株）オアシス今市、民間事業者からなる中心市街地活性化協議会と情報交換、活性化事業の調整を行い、計画策定を進めた。</p>	
<p>なお、事務局は都市計画課が担い、各事業所管、中心市街地活性化協議会（事務局：日光商工会議所）との連絡調整を行っている。</p>	
<p>■日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会の構成と活動経緯</p>	
<p>構成：市職員（24名）、委員長：建設部長、副委員長：都市計画課長、委員：総合政策課長、行革・情報推進課長、総務課長、財政課長、生活安全課長、市民課長、環境課長、高齢福祉課長、人権・男女共同参画課長、生活福祉課長、子育て支援課長、健康課長、観光交流課長、商工課長、農林課長、建設課長、維持管理課長、建築住宅課長、下水道課長、学校教育課長、生涯学習課長、消防本部総務課長</p>	
<p>■活動経緯</p>	
開催日/参加者	会議名・議題等
H20. 9. 16	日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会設置
H20. 10. 6	<p>第1回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正中心市街地活性化法に基づく基本計画の策定について ・旧中心市街地活性化基本計画の検証について ・新中心市街地活性化基本計画の基本方針等について
H20. 12. 18	<p>第2回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に盛り込む事業の検討について ・その他
H21. 3	日光市中心市街地活性化基本計画策定中間報告（24事業）
H21. 7. 6	<p>日光市中心市街地活性化基本計画・関係課調整</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者向け優良賃貸住宅について <p>（建築住宅課、都市計画課）</p>
H21. 8. 10	<p>第3回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画中間報告について ・基本計画に盛り込む事業の検討 ・その他
H21. 12. 17	<p>第4回日光市中心市街地活性化基本計画策定検討委員会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案について ・その他

(2) 中心市街地における買物調査の実施

中心市街地活性化基本計画の見直しを進めるにあたり、消費者の購買行動範囲、商品の流通状況を調査し、地域小売業者の経営近代化の資料とするほか、商業施策の資料として活用することを目的とし実施した。

■調査概要

調査時期	平成19年12月～20年1月
調査方法	市内28小学校を介して調査票を配布・回収する無記名式アンケート調査
調査機関	日光市（観光経済部商工課）
調査対象	市内28小学校に在学する第6学年児童を有する世帯
	調査対象世帯数 853件
	回収数（回答数） 656件（回収率：76.9%）
調査内容	①調査世帯の特性 ②商品別の購買動向 ③店舗形態別の買物をする理由及び時間帯 ④消費者の要望 ⑤自由意見

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 日光市中心市街地活性化協議会の設置

日光商工会議所と株式会社オアシス今市が中心となり、平成 19 年 12 月 21 日に日光市中心市街地活性化協議会を設立した。

本協議会は、法の趣旨に則り、民間事業者、商業者、まちづくり団体、行政機関など多様な関係者で構成され、事務局は日光商工会議所が担う。

■日光市中心市街地活性化協議会の構成と活動状況

構成

協議会（15 名）、幹事会（36 名）、部会（3 部会）

日光市中心市街地活性化協議会委員名簿

○構成員及び協議会委員

(順不同・敬称略)

構成員		協議会委員	備考	役職
団体名	根拠法令			
日光商工会議所	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	根本 英三郎	会頭	会長
(株)オアシス今市	法第 15 条第 1 項関係 (まちづくり会社)	永岡 俊彦	代表取締役	副会長
日光市	法第 15 条第 4 項関係 (市)	阿部 哲夫	副市長	副会長
足尾町商工会	法第 15 条第 4 項関係 (商工会)	郡司 庸一	会長	
日光商工会議所	法第 15 条第 1 項関係 (商工会議所)	渡邊 護	副会頭	
宇都宮大学	法第 15 条第 8 項関係 (学識経験者)	永井 護	工学部 建設学科教授	
栃木県今市警察署	法第 15 条第 8 項関係	平山 正千代	署長	
日光市 自治会総連合会	法第 15 条第 4 項関係 (地域住民)	早川 恒	会長	
今市商店会連合会	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	堀井 正喜	会長	
日光市商店連合会	法第 15 条第 4 項関係 (商業者)	若林 勲	会長	
にぎわいのある まちづくり研究会	法第 15 条第 4 項関係 (民間ボランティア)	古峯 重典	代表	
東武鉄道(株)	法第 15 条第 8 項関係 (公共交通機関)	大豆生田 秀夫	東武日光駅 管区長	
(社)栃木県宅地建物 取引業協会県央支部	法第 15 条第 4 項関係 (民間デベロッパ)	八木澤 明	副支部長	

日光市 社会福祉協議会	法第15条第4項関係 (都市福利施設関係)	三木春男	副会長	監事
(株)足利銀行	法第15条第8項関係 (地域経済)	長江仁一	銀行代表	監事

日光市中心市街地活性化協議会幹事会委員名簿 (順不同・敬称略)

	氏名	所属・役職等	備考
協議会構成委員	永岡俊彦	(株)オアシス今市代表取締役	共同設置者
	渡邊一明	日光商工会議所常議員	共同設置者
	小林恵	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	福田晋一	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	高橋篤	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	渡辺康浩	(株)オアシス今市取締役	共同設置者
	中嶋芳満	日光市商工課長	市
	山本充孝	日光市都市計画課長	市
	吉原久雄	日光市健康課長	市
	伊原美佐男	日光市社会福祉協会事務局長	市
	鈴木和江	日光市地域子育て支援センター長	市
	堀井正喜	今市商店会連合会副会長	商業者
	樽谷巖	フラワーズプラザ商店街(振)理事長	商業者
	池田勇人	小倉町3丁目商工会長	商業者
	阿部茂	小倉町1・2丁目商栄会長	商業者
	西岡一明	銀座商誠会長	商業者
	大橋東四郎	住吉町商和会長	商業者
	松本和男	日光市商店連合会副会長	商業者
	吉原道博	日光市商店連合会副会長	商業者
	高梨弘志	日光市商店連合会副会長	商業者
柴田喜男	フラワーズプラザ商店街(振)事業部長	商業者	
五味一友	日光商工会議所事務局長	共同設置者	
協議会構成外委員	八木澤明	(社)栃木県宅地建物取引業協会今市支部支部長	民間テレポート
	陣内雄次	宇都宮大学教育学部助教授	学識経験者
	矢口季男	中小企業診断士	学識経験者
	磯部啓人	建設業協会日光支部副支部長	市街地整備
	中村清隆	栃木県建築士会今市支部長	市街地整備
	柴田義光	日光市老人クラブ連合会長	コミュニティ
	高橋務	日光市自治会総連合会今市地区会長	コミュニティ
田中明	東武側街づくり検討委員会委員長	コミュニティ	

福 田 力 ツ	おかみさん会会長	コミュニティ
片 山 貴 之	(社)今市青年会議所	コミュニティ
星 野 和 彦	(社)日光青年会議所	コミュニティ
兼 目 和 子	日光市消費者友の会長	コミュニティ
鈴 木 美 恵 子	日光商工会議所女性会副会長	コミュニティ
山 本 公 子	にぎわいのあるまちづくり研究会	コミュニティ

- ①今市オアシスセンタープラザビル部会（途中解散）
 ②東裏堀用水周辺開発部会
 ③沿道整備部会（国道 119 号沿線）

■活動経緯

開催日	会議名・議題等
H19.12.21	日光市中心市街地活性化協議会設立 設立者:日光商工会議所、(株)オアシス今市
H20. 4.25	第 2 回日光市中心市街地活性化協議会 ・平成 19 年度事業報告並びに収支決算について ・平成 20 年度事業計画案並びに収支予算案について
H20. 6.12	日光市中心市街地活性化協議会第 4 回幹事会 ・専門部会の承認について ・実施スケジュールについて ・今後のまとめ方について ・その他 演題「中心市街地（今市地区）の捉え方～日光市のゲートタウンとして」宇都宮大学教授陣内雄次氏
H20. 6.19	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 1 回部会 ・部会長・副部会長の選出について ・既存アーケードの取扱いについて ・ファサード事業への取り組みについて ・中期スケジュールについて ・空き店舗対策について ・その他
H20. 6.19	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 2 回部会 ・現状把握について ・日光市並びに債権者への陳情書等について ・その他
H20. 6.26	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 2 回部会 ・ファサード事業への取り組みについて ・空き店舗対策について ・その他
H20. 6.26	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 1 回部会 ・部会長・副部会長の選出について

	<ul style="list-style-type: none"> ・今日までの事業推移について ・事業成立の要件について ・委員の意見について
H20. 7.4	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 3 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道整備について ・空き店舗対策について ・その他
H20. 7.4	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 2 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20.7.9	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 3 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・来店者アンケート調査について ・その他
H20.7.13	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会 今市オアシスセンタープラザ来店客アンケート調査
H20.7.15	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会 今市オアシスセンタープラザ来店客アンケート調査
H20. 7.18	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 3 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 7.18	日光市中心市街地活性化協議会第 5 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・その他
H20.7.25	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 4 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・来店者アンケート調査報告について ・今後の対策について ・その他
H20. 7.30	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 4 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20.8.19	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 5 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・来店者アンケート調査結果について ・今後の対策について ・その他
H20. 8.20	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 5 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 8.27	日光市中心市街地活性化協議会第 6 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・今市オアシスセンタープラザビル来店客アンケート調査結果について

	<ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺開発部会の経過報告について ・沿道整備部会の経過報告について ・中心市街地活性化に際しての旧日光市並びに旧藤原町の考え方について ・その他
H20. 9.10	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会と日光市消費者友の会との東裏堀用水周辺開発についての意見交換会
H20. 9.10	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 6 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20.9.18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 6 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・来店者アンケート調査結果の活用方法について ・今後の対策について ・その他
H20. 9.30	日光市中心市街地活性化協議会第 7 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・その他
H20. 10.8	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 7 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20.10.9	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 7 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・今市オアシスセンタープラザビルへの提言項目について ・今後の対策について ・その他
H20. 10.24	日光市中心市街地活性化協議会第 8 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・協議会への提言事項について ・その他
H20. 11.5	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 8 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 11.5	第 3 回日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・日光市中心市街地活性化基本計画への要望事項の検討について ・日光市中心市街地活性化協議会の中間事業報告ならびに収支決算について ・その他
H20. 11.14	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 9 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・その他
H20. 11.18	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 4 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道整備について ・空き店舗対策について

	<ul style="list-style-type: none"> ・その他
H20.11.18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第8回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・今市オアシスセンタープラザビルへの提言項目について ・その他
H20.11.21	日光市中心市街地活性化協議会第9回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・その他
H20.12.5	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第10回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀用水周辺の開発について ・11/27開催の資料内容の検討について ・その他
H20.12.8	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第5回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・日光市景観計画の概要について ・電柱地下埋設の可能性について ・その他
H20.12.12	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第9回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングプラザ日光の今後について ・その他
H20.12.12	日光市中心市街地活性化協議会第10回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21.1.9	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第11回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり懇談会の件について ・その他
H21.1.15	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第6回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道幅員の現状と課題について ・ガイドライン策定への準備について ・その他
H21.1.22	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会 <ul style="list-style-type: none"> ・(株)時代村と東裏堀用水周辺開発部会との意見交換会
H21.1.23	日光市中心市街地活性化協議会第11回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画の中間報告について ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21.2.6	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第12回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の進め方について ・開発主体者の前進母体の結成について ・その他
H21.2.13	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第7回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ファサード改修事業について ・空き店舗対策について

	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント計画について ・商店街共同事業計画について ・教育研修研究会制度の立案について ・その他
H21.2.18	日光市中心市街地活性化協議会 今市オアシスセンタープラザビル部会第 10 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングプラザ日光ビル部会の解散について ・その他
H21.2.18	第 2 回まちづくり懇談会
H21. 2.27	日光市中心市街地活性化協議会第 12 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・ショッピングプラザ日光ビル部会の解散報告について ・沿道整備部会での協議項目について ・東裏堀周辺の開発主体者について ・第 2 回まちづくり懇談会報告 ・その他
H21. 3.12	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 8 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策について ・イベント計画について ・商店街共同事業について
H21. 3.23	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 13 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・今後の組織化について ・その他
H21. 3.25	日光市中心市街地活性化協議会第 13 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度活動状況について ・その他
H21. 3.25	第 4 回日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度活動状況報告について ・その他
H21. 4. 8	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 9 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策について ・イベント計画について ・商店街共同事業について
H21. 4. 22	今市東裏堀地区開発準備会設立
H21. 5. 1	日光市中心市街地活性化協議会第 14 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度事業計画について ・その他
H21. 5. 1	第 5 回日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度事業報告並びに収支決算について ・平成 21 年度事業計画案並びに収支予算案について ・協議会委員の改選について
H21. 5.8	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 10 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・イベント計画について ・商店街共同事業について ・ファサード整備事業の方向性について
H21. 5.21	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 11 回部会

	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街共同事業について ・ファサード整備事業について ・その他
H21.5.28	日光市中心市街地活性化協議会第 15 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 6.10	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 12 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街共同事業について ・ファサード整備事業について ・その他
H21. 6.19	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 14 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏地区の開発計画（案）について ・その他
H21. 6.24	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 13 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・商店街共同事業について ・沿道整備に伴うセットバックについて ・その他
H21. 6.24	第 3 回まちづくり懇談会
H21.6.29	日光市中心市街地活性化協議会第 16 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・年間スケジュールの変更について ・その他
H21. 7. 3	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 14 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道拡幅の件について ・その他
H21. 7.15	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 15 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏地区の開発計画（案）について ・その他
H21. 7. 15	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 15 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道拡幅の件について ・その他
H21. 7. 24	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 16 回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・沿道拡幅の件について ・その他
H21. 7. 27	日光市中心市街地活性化協議会第 17 回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会の活動状況について ・年間スケジュールの変更について ・その他
H21. 7. 27	第 6 回日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・各専門部会・幹事会の活動状況について ・年間スケジュールの変更について
H21. 8. 7	日光市中心市街地活性化協議会

	東裏堀用水周辺開発部会第 16 回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 8. 12	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 17 回部会 ・道路拡幅に伴う停車帯確保、セットバック、ファサード整備、 民間事業資金調達、アーケード撤去、空き店舗対策について
H21. 8. 13	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜 怒哀楽社と打合せ
H21. 8. 26	日光市中心市街地活性化協議会第 18 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 9. 7	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 17 回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 9. 7	第 4 回まちづくり懇談会
H21. 9. 25	日光市中心市街地活性化協議会第 19 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 9. 29	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜 怒哀楽社と打合せ
H21. 10. 19	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 18 回部会 ・今日までの協議内容のまとめについて ・その他
H21. 10. 23	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 18 回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 10. 28	日光市中心市街地活性化協議会第 20 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 11.	今市東裏堀地区開発準備会解散
H21. 11. 13	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第 19 回部会 ・ファサード整備、空き店舗対策、沿道におけるソフト事業につ いて ・その他
H21. 11. 18	第 5 回まちづくり懇談会
H21. 11. 26	日光市中心市街地活性化協議会第 21 回幹事会 ・各専門部会の活動状況について ・その他
H21. 12. 7	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて喜 怒哀楽社と打合せ
H21. 12. 14	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第 19 回部会 ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H21. 12. 16	日光市中心市街地活性化協議会第 22 回幹事会

	<ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案について（承認） ・その他
H21. 12. 17	第7回日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案について（承認） ・各専門部会・幹事会の活動状況について
H21. 12. 24	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第20回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ファサード整備について ・その他
H22. 1. 14	日光市中心市街地活性化協議会 沿道整備部会第21回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・ファサード整備について ・その他
H22. 1. 19	日光市中心市街地活性化協議会 東裏堀用水周辺開発部会第20回部会 <ul style="list-style-type: none"> ・東裏堀地区の開発計画案について ・その他
H22. 1. 27	日光市中心市街地活性化協議会第23回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画素案について ・その他
H22. 2. 15	日光市中心市街地活性化協議会第24回幹事会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に対する意見書について ・その他
H22. 3. 16	第8回日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・基本計画に対する意見書について（承認） ・各専門部会・幹事会の活動状況について
H22. 3. 19	日光市中心市街地活性化協議会 <ul style="list-style-type: none"> ・市長に基本計画に対する意見書提出
H22. 4. 20	中心市街地活性化事業推進のための署名活動結果を要望書として提出 要望者:今市地区自治会長、今市商店会連合会長、文化協会今市支部長、おかみさん会会長、同期会有志代表の連名
H22. 6. 3	小倉町周辺まちづくり委員会設立総会
H22. 7. 20	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて 喜怒哀楽社と打合せ
H22. 8. 18	第2回小倉町周辺まちづくり委員会
H22. 10. 20	フラワーズプラザ商店街振興組合から要望書の提出 要望者: フラワーズプラザ商店街振興組合、関係自治会長の連名
H22. 10. 21	小倉町まちづくり委員会 視察研修会（阿見町、日立市）
H22. 11. 26	小倉町周辺整備事業並びに(株)オアシス今市財政基盤確立に関する要望書の提出 要望者: (株)オアシス今市、小倉町周辺まちづくり委員会の連名
H22. 11. 29	船村徹記念館、(仮)日本のこころのうたミュージアムについて 喜怒哀楽社と打合せ
H22. 12. 14	第3回小倉町周辺まちづくり委員会
H22. 12. 22	小倉町周辺まちづくり委員会地権者会議 <ul style="list-style-type: none"> ・小倉町周辺まちづくり事業について
H23. 2. 24	第4回小倉町周辺まちづくり委員会
H23. 4. 18	第5回小倉町周辺まちづくり委員会
H23. 6. 1	第6回小倉町周辺まちづくり委員会

H23. 6. 23	第 9 回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第 25 回幹事会 ・基本計画認定の報告
H23. 8. 30	第 7 回小倉町周辺まちづくり委員会
H24. 5. 21	第 10 回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第 26 回幹事会 ・基本計画変更認定の報告 ・小倉町周辺整備基本設計について
H24. 6. 4	第 8 回小倉町周辺まちづくり委員会
H24. 12. 20	第 9 回小倉町周辺まちづくり委員会
H25. 4. 23	第 10 回小倉町周辺まちづくり委員会 ・小倉町周辺まちづくり委員会解散
H25. 11. 7	第 11 回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第 27 回幹事会 ・基本計画変更認定の報告 ・基本計画事業の進捗状況について
H26. 5. 8	第 12 回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第 28 回幹事会 ・基本計画変更認定の報告 ・基本計画の中間フォローアップ報告について
H26. 12. 10	第 13 回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第 29 回幹事会 ・小倉町周辺整備集客拠点施設の名称（愛称）選定について ・特定民間中心市街地経済活力向上事業計画の認定申請に係る同意について
H27. 5. 12	第 14 回日光市中心市街地活性化協議会 日光市中心市街地活性化協議会第 30 回幹事会 ・基本計画の定期フォローアップ報告について ・基本計画変更認定の報告 ・基本計画事業の進捗状況について
H28. 1. 15	基本計画変更（第 7 回変更）についての意見照会 ・基本計画変更登録内容について、文書での意見照会

(2) 協議会から出された主な意見

平成22年3月16日

日光市長 斎藤 文夫 様

日光市中心市街地活性化協議会
会 長 根 本 英 三 郎



日光市中心市街地活性化基本計画（案）に対する意見書

日光市の中心市街地である今市地域は、8世紀末の勝道上人による日光開山以後、山岳信仰の聖地として崇拜されてきた日光に、17世紀はじめに徳川家康公の霊廟である日光東照宮が建立された後、日光街道、例幣使街道、会津西街道の結節点の宿場町として栄えてきました。

当該中心市街地は、JR日光線今市駅及び東武日光線・東武鬼怒川線下今市駅に隣接し、商圏人口約10万人を擁する独立商圏を形成しています。

又、平成18年3月20日、旧今市市・旧日光市・旧藤原町・旧足尾町・旧栗山村の2市2町1村の合併により、現日光市が誕生しました。当市は、現在年間約1,100万人の観光客があるものの、当該中心市街地はかつての宿場町としての機能が不足しています。更に、全国の例にもあるように、モータリゼーションの発達に伴う大型店の郊外化が顕著となり、中心市街地の地盤沈下は目に余るものがあります。

このような状況の中、改正中心市街地活性化法に基づき、日光商工会議所と㈱オアシス今市（第3セクターまちづくり会社）が中心となり、商業者、事業者、行政等を構成員とした「日光市中心市街地活性化協議会」を平成19年12月21日に設立し、「日光市中心市街地活性化基本計画（案）」について、協議を重ねてきました。

基本計画では、中心市街地活性化の基本理念を「生活、歴史・文化、観光のゲートタウン」とし、①当該中心市街地をコンパクトシティの形成に向け、不足要素の補完事業、②観光客への案内所としてのゲートタウンの形成を目指し、昼間人口（歩行客）・売上高などの増加を促す事を骨子としています。又、この基本計画は50事業により構成されており、官民一体となった中心市街地活性化策が網羅されています。これは、今後のまちづくりの方針を現しているものと考え、当協議会は本計画を承認いたしました。

つきましては、本基本計画が速やかに実行されるよう強く要望いたします。中心市街地活性化のためには、基本計画に位置づけられた事業の進捗状況や、基本計画に掲げる目標の達成状況の把握等、協議会の役割は今後も重要であると認識しており、これからも市民、商店街、民間事業者、行政機関等と共同し、活気ある中心市街地の形成を目指して、全力で取り組んでまいります。

[3] 基本計画に基づく事業及び措置の一体的推進

(1) 客観的現状分析、ニーズに基づく事業・措置の集中実施

1) 客観的現状分析

中心市街地の活性化に関する基本的な方針（[3] 中心市街地に蓄積されている歴史的・文化的資源、景観資源、社会資本や産業資源等の既存ストック状況とその有効活用、[4] 地域の現状に対する統計的なデータの把握、[5] 中心市街地に対するニーズの把握）に記載。P.22～P.39 参照。

2) 旧基本計画に基づく事業の実施状況及び評価

中心市街地の活性化に関する基本的な方針（[5] 旧中心市街地活性化基本計画の検証）に記載。P.9～P.21 参照。

■着手済み事業

区 分	事業名
市街地の整備改善のための事業	駅間JR今市地区のまちづくり
	街なか観光・生活拠点の整備（※商店街パティオ事業は中止）
	公共下水道の整備
	国道119号の沿道整備
	生活支援道路の整備
	辻の整備
	その他支援施設の整備
商業等の活性化のための事業	まちづくり機関（TMO）の設立及び事業の実施
	大規模小売店舗の空き店舗活用支援事業
	イベントによる賑わいの創出
	商業関係者の主体的参加による事業の展開
	観光案内サービスの実施
	観光都市のイメージアップ
	空き店舗・空き地の活用
	交通サービスの実施

■未着手事業

区 分	事業名
市街地の整備改善のための事業	サインの整備
	国際交流・地域情報センター
	人にやさしいまちづくりの推進
	（仮称）駅間東武下今市地区のまちづくり
	中心市街地回遊軸の整備
	中心市街地活性化住宅の供給

商業等の活性化の
ための事業

シルバーカードシステムの導入

(2) 様々な主体の巻き込み及び各種事業等との連携・調整

1) 日光商工会議所との連携

日光商工会議所は、本市商工業の経営安定・向上のために中心的役割を果たしており、市との連携を保ちながら、まちづくりに貢献している。

特に、中心市街地の活性化にあっては、中心市街地活性化協議会及びまちづくり会社「株式会社オアシス今市」の事務局として協議調整、各種事業計画の策定を行うとともに、事業実施にあたっては各種団体、行政との調整役となり、市のパートナーとして欠かせない存在である。

2) 様々な主体との連携

本市では、旧中心市街地活性化基本計画策定以降、事業の進捗に伴い中心市街地の活性化に対する機運が高まり、まちづくり会社、商店街、商業者有志、市民等との協働によるまちづくりを実践してきた。

今後も、様々な主体との協働による持続可能なまちづくりを継続していく。

■中心市街地活性化のために商業者等が主体となって行っている事業

事業名	概要
①日光そばまつり関連事業 (にぎわいのあるまちづくり研究会、 今市手打ちそばの会、他)	日光そばを題材とした販促イベントで、 全国規模の大会（全日本手打ちそば早食 い選手権）の継続実施を始め、各種団体 との連携のもと、日光そばを題材とした 販促イベント。
②六斎市の開催 (にぎわいのあるまちづくり研究会)	地域住民と商業者が交流を深める販促イ ベントとして、地元の野菜や地場産品、 アクセサリー、手打ちそばなどが軒を並 べるテント市を開催。
③全日本しもつかれコンテスト (おかみさん会)	栃木県の伝統郷土料理「しもつかれ」を 全国に発信するとともに、中心市街地の全 国規模の販促イベント。
④プラチナホームいまいち (株式会社オアシス今市)	空き店舗を活用して高齢者対策、賑わい 創出、エコ対策を実施。

(3) 日光市中心市街地活性化基本計画のパブリックコメントの実施

平成22年2月25日～3月19日にかけてパブリックコメントを実施し、市民の意見聴取を行った。

10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項

[1] 都市機能の集積の促進の考え方

■日光市総合計画（計画期間：平成20年度～27年度）

まちづくりの視点から、既成市街地では、中心部の空洞化や郊外への無秩序な開発を抑制するために、コンパクトなまちづくりを目指す。そのため、都市ゾーンにおいて、市街地を「中心核」「副次核」に区分する。また、地域活性化や雇用創出への対応として、産業基盤の整備を図るために、「産業集積地」を設定する。

さらに、市全体としてのまとまりを形成するという点から、「中心核」「副次核」と一定の住居集積が進み、公共施設が配置された地域との連携を図るために、地域連携軸として2つの放射軸と環状軸を設定する。特に2つの放射軸は、当市の基幹産業のひとつである観光面からも、世界に誇れる観光資源を結ぶネットワークとして、活発な交流・連携を図る。

【中心核】

今市市街地は、公共公益・商業・居住機能などの機能集積が進み、拠点性が最も高い「中心核」として位置付ける。

■日光市都市計画マスタープラン（計画期間：平成20年度～27年度）

日光市総合計画を着実に推進するために、都市計画の関連から「連携・交流」、「暮らし・環境」、「成長・発展」の3点をまちづくりの理念として掲げ、将来の都市像を設定している。

四季の彩りに 風薫る ひかりの郷
～自然と歴史と産業が響き合う ところ豊かな輝く未来へ～

【中心拠点】

都市構造の設定では、中心市街地である今市市街地の商業系用途地域及びその周辺は、本市の玄関口（ゲートタウン）としてふさわしい交流機能のほか、商業・業務・観光・居住空間を確保する拠点として「中心拠点」と位置づけている。

[2] 都市計画手法の活用

準工業地域の取り扱いについて

当市における適正な「地域」あるいは「地区」の指定等を検討するため、庁内に「日光市用途地域等検討委員会」を平成21年8月に組織した。

準工業地域内の大規模集客施設の立地制限について、以下のスケジュールで検討を行い、条例化した。

1. H21. 10. 7 : 第1回用途地域等検討委員会
2. H22. 2. 4 : 日光市特別用途地区内における建築物の建築の制限等に関する条例
(案) 例規審査(依頼)
3. H22. 3. 15 : 第2回用途地域等検討委員会
4. H22. 3. 25 : 部長会議(都市計画(素案)付議)
5. H22. 4. 15 : 庁議(都市計画(素案)付議)
6. H22. 5. 11 : 都市計画(素案)の議員全員協議会への報告
7. H22. 6. 1~ : 都市計画(素案)閲覧
※ 都市計画法第16条(公聴会)閲覧《2週間》
8. H22. 6. 21 : 都市計画(素案)公聴会
9. H22. 6. 22 : 部長会議(都市計画(案)付議)
10. H22. 7. 8 : 庁議(都市計画(案)付議)
11. H22. 8. 17 : 都市計画(案)の議員全員協議会への報告
12. H22. 9. 1~ : 都市計画(案)縦覧
※ 都市計画法第17条 縦覧《2週間》
13. H22. 9. 28 : 日光市都市計画審議会
14. H22. 12. 3 : 日光市特別用途地区内における建築物の建築の制限等に関する条例
(議会上程) ※ (付託委員会)
15. H23. 1. 4 : 日光市特別用途地区内における建築物の建築の制限等に関する条例
(施行)
特別用途地区の都市計画決定(公告)

景観法に基づく基本方針について

平成16年6月の景観法制定を受け、平成17年1月に「景観行政団体」となり、市内全域を対象に、良好な景観形成の基本となる「日光市景観計画」を策定した。

平成20年3月には、「日光市景観計画」に基づき、中心市街地を含む主要地区において、「日光市街並み形成ガイドライン」及び「日光市サイン計画」を策定した。公共と民間が連携して、景観面での地域の特徴づくりを進める。

[3] 都市機能の適正立地、既存ストックの有効活用等

(1) 中心市街地における公共公益施設の立地状況

中心市街地には、公共公益施設が多く立地している。銀行や郵便局、病院・診療所といった民間の医療機関、公民館をはじめとするコミュニティ施設が充実しており、これら既存公共・公益施設と今後新たに整備される施設や空き店舗等における生活関連サービスの導入により、中心市街地への来訪者が、気軽に利用できる空間の形成を目的として、既存ストックの有効活用を図る。

■公共施設等の分布状況



再掲P. 11

■既存ストックを活用した事業

【都市福利施設を整備する事業】

- ・障がい者の就労支援の促進
- ・日光市地域子育て支援託児事業
- ・コミュニティ施設等における生活支援講座実施

【商業の活性化のための事業】

- ・ショッピングプラザ日光ビルの再活用
- ・空き店舗対策
- ・プラチナホームいまいち事業

(2) 大規模小売店舗の立地状況

本市における 1,000 m²以上の大規模小売店舗は、合併前の旧市町の中心部や郊外道路沿いに立地している。中心市街地には 1 店舗のみ立地している。

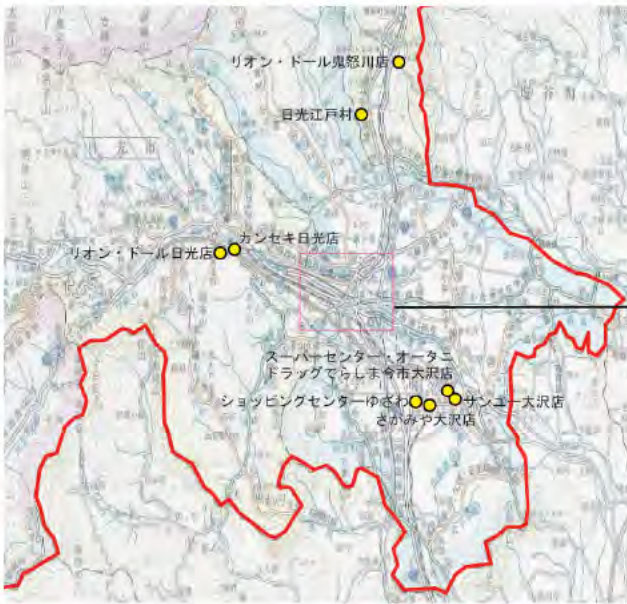
1,000 m²以上の大規模小売店舗、平成 11 年から平成 20 年の 10 年間に、市全体で 3 店舗増加しており、郊外部の進出が続いている。

■大規模小売店舗の状況 (1,000 m²以上)

	平成 11 年		平成 20 年	
	店舗数	売り場面積	店舗数	売り場面積
市 全 体	14	69,402 m ²	17	77,666 m ²
中心市街地内	1	8,984 m ²	1	8,984 m ²
中心市街地比率	7.1%	14.2%	5.6%	11.6%

資料：東洋経済新報社「全国大型小売店総覧」より作成 再掲P. 18

■大規模小売店舗の立地状況



再掲P. 19

[4] 都市機能の集積のための事業等

中心市街地への都市機能集積を図るため、以下の事業を行う。

①市街地の整備改善のための事業

- ・ 東武下今市駅前広場の整備
- ・ 小倉町周辺整備の一連の事業（公共）
- ・ 生活道路の整備
- ・ 街並み形成ガイドライン普及啓発事業

②都市福利施設を整備する事業

- ・ 障がい者の就労支援の促進
- ・ 日光市地域子育て支援託児事業
- ・ コミュニティ施設等における生活支援講座実施

③まちなか居住の推進のための事業

- ・ 民間の優良賃貸住宅建設支援制度の創設
- ・ 特定優良賃貸住宅制度の活用促進
- ・ 高齢者向け優良賃貸住宅制度の活用促進
- ・ 民間による高齢者優良賃貸住宅の建設

④商業の活性化のための事業

- ・ 小倉町周辺整備の一連の事業（民間）
- ・ ショッピングプラザ日光ビルの再活用
- ・ 空き店舗対策
- ・ プラチナホームいまいち事業

11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項

[1] 基本計画に掲げる事業等の推進上の留意事項

(1) 個別事業等に関連した実践的、試行的な活動の内容、結果等

1) 賑わいの創出に関連した活動について

○六斎市

旧今市市は、日光街道の要所として繰り返し「市」を開催することにより発展してきた。しかし、生活環境や商業スタイルの変化などにより、以前の賑わいは廃れつつある。

そこで、まちの賑わいを創出するため、区画整理事業で拡幅された JR 今市駅前通りを利用し、市民がつくりあげるイベントの一つとして、地域文化の交流・伝承の場と位置づけた特色あるまちづくり事業として、にぎわいのあるまちづくり研究会が今市の名の原点となった「六斎市」を復活させた。

平成 17 年から毎月第 3 土曜日に JR 今市駅前通りの一部を歩行者天国とし、地域特産品・農産物・各商店の自慢の一品・手作り工芸品などのフリーマーケットや、団体 PR ブース・模擬店など「市」を創出している。

また、「文化・情報・交流」に満ちた「市」を目指し、市民参加型のパフォーマンス・バンド演奏や伝統芸能の発表、季節に応じた各種イベントも開催している。

この六斎市は、まちづくり講座コンベンションの優秀賞受賞企画である。



六斎市

再掲 P. 95

○焼きそばまつり

毎年日光市で開催している「日光そばまつり」に合わせ、中心市街地の活性化を目的として国道 119 号大通りの中心市街地において「日光焼きそばまつり」を開催している。

平成 21 年で 3 回目となり、市内外から 17 店舗のやまそば店が出店し、全店舗の味を少しずつ味わえるラリー券による食べ歩きもでき、ラリー券購入者による人気投票を行い、味の順位付けをし、B 級グルメとして好評を得ている。



焼きそばまつり

再掲 P. 95

○イルミネーション

JR 駅前通り商店会が地域の顔である中心市街地 JR 今市駅前通りの活性化のため、元気で活力あるまちの再生と未来の子どもたちに安心して暮らせるまちなみの創出を目的に平成 16 年から毎年 12 月から翌年 2 月まで「JR 通りイルミネーション事業」を行っている。冬の風物詩として暖かい明かりを提供している。



イルミネーション

[2] 都市計画との調和等

○中心市街地活性化基本計画の対象区域は、「日光市景観計画」の市街地ゾーンに位置しており、地域の景観特性などに即して、次のとおり景観形成の基本方針を定めている。

① 背景となる日光連山への眺めを確保するとともに、自然環境に調和した市街地の保全創出

② 生活の拠点としてふさわしい統一感と魅力ある都市景観の創出

このふたつの基本方針に基づき、良好な街並を保存し、創出していくための具体的な手引きとなる「景観形成ガイドライン」の啓蒙活動を図る。

特に、小倉町周辺では民間事業者と連携した複合拠点整備や、回遊性創出のための歩行空間整備を予定しており、景観面での地域の特徴づくりも進める。

[3] その他の事項

① 栃木県まちなか元気応援団会議

栃木県において、市町が中心市街地における都市機能の増進及び経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することにより、空洞化が進行している中心市街地の活性化が図られるよう、庁内関係各課の調整等を行うとともに庁内ワンストップ相談窓口としての機能を果たすことを目的に設置されている。

本基本計画の策定に際しては、策定等に対する助言をいただいている。

② 国との協議経過等

■活動経緯

開催日	会議名・議題等	相手先
H21. 8. 25	日光市中心市街地活性化協議会 関東経済産業局、関東地方整備局との打合せ	関東経済産業局産業部 商業振興室 関東地方整備局都市整備課
H21. 11. 5	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明 補助事業導入打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H21. 12. 18	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明 補助事業導入打合せ	経済産業省関東経済産業局産業部商業振興室
H22. 3. 18	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明 補助事業導入打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H22. 3. 18	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明 補助事業導入打合せ	経済産業省関東経済産業局産業部商業振興室
H22. 8. 23	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案の改訂について説明 小倉町周辺整備事業スキームについて打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H22. 8. 23	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案の改訂について説明 小倉町周辺整備事業スキームについて打合せ	経済産業省関東経済産業局産業部商業振興室
H22.10.5	日光市中心市街地活性化基本計画について 社会資本総合整備計画に関する相談	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H22.11.12	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明	経済産業省関東経済産業局産業部商業振興室

	補助事業導入打合せ	
H22.12.2	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画原案概要説明 補助事業導入打合せ	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H23.1.25	日光市中心市街地活性化基本計画について 都市再生整備計画事業、暮らし・にぎわい再生事業について	国土交通省関東地方整備局都市整備課
H23.1.25	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画第7章の確認について その他	経済産業省関東経済産業局産業部商業振興室

③ 中心市街地商業活性化診断・サポート事業（C型）

独立行政法人中小企業基盤整備機構が、中心市街地活性化協議会を対象に、中心市街地の商業等の活性化及び協議会の活動の活性化に関する取り組みを支援する目的で、中心市街地の商業活性化に資する個別事業計画及び協議会等活動に対し、事業の実効性を高めるために、複数の専門家によるプロジェクトチームを編成し、調査・分析などに基づく助言・診断・課題整理・情報提供等を行う事業で、平成22年9月17日採択される。

■活動経緯

開催日	会議名・議題等
H22.10.29	日光市中心市街地商業活性化サポート事業（C型） 第1回検討会
H22.11.9	日光市中心市街地商業活性化サポート事業（C型） 第2回検討会
H22.12.10	日光市中心市街地商業活性化サポート事業（C型） 第1回勉強会
H22.12.21	日光市中心市街地商業活性化サポート事業（C型） 第3回検討会
H23.1.28	日光市中心市街地商業活性化サポート事業（C型） 第4回検討会

④ 県との協議経過等

■活動経緯

開催日	会議名・議題等	相手先
H20. 2.14	東武下今市駅側の整備について 経過報告、整備方針及び整備のお願いについて	栃木県都市計画課、都市施設課、日光土木企画調査課
H20. 4.23	東武下今市駅側の整備について 経過報告および道路の見直し等について	栃木県都市整備課
H20. 8.25	東武下今市駅側の整備について 事業経緯および現在の状況について	栃木県都市計画課、都市整備課、日光土木企画調査課
H21. 6.18	駅間道路（都市計画道路）県交通政策課と打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の概要を説明	栃木県交通政策課
H21. 9. 15	日光市中心市街地活性化基本計画について 個別事業（補助金）について	栃木県都市計画課、都市整備課
H21. 9. 24	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明	日光土木企画調査課
H21. 10. 2	日光市中心市街地活性化基本計画について 中心市街地活性化事業経緯説明 中心市街地活性化事業概要説明 駅間東武下今市駅周辺まちづくり基本計画説明	栃木県県土整備部関係各課 日光土木企画調査課
H21. 10. 16	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明	栃木県都市計画課 日光土木企画調査課
H21. 10. 19	東武下今市駅周辺まちづくり関係 県都市整備課と打合せ	栃木県都市整備課 日光土木企画調査課
H21. 10. 30	日光市中心市街地活性化基本計画について 東裏堀用水周辺開発「船村徹記念館—日本のこころのうたミュージアム—」概要説明 補助事業導入打合せ	栃木県都市計画課 日光土木企画調査課
H21. 11. 2	平成 21 年度まちなか元気応援団会議に出席 宇都宮市中心市街地活性化基本計画について 基本計画概要説明	栃木県関係各課 宇都宮市
H21. 11. 9	日光市中心市街地活性化基本計画について 栃木県事業打合せ	栃木県交通政策課
H21. 11. 9	日光市中心市街地活性化基本計画について 高度化事業について打合せ	栃木県経営支援課
H21. 11. 24	日光市中心市街地活性化基本計画について 栃木県事業打合せ	栃木県交通政策課 日光土木企画調査課
H21. 11. 26	日光市中心市街地活性化基本計画について 基本計画素案概要説明	栃木県経営支援課
H21. 12. 11	東武下今市駅周辺まちづくり事業整備手法について	栃木県県土整備部道路保全課
H21. 12. 24	日光市中心市街地活性化基本計画について 10月2日以降の経緯説明 事業概要説明	栃木県県土整備部関係各課 日光土木企画調査課
H22. 1. 25	駅間道路（都市計画道路）WG 打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	栃木県交通政策課 日光土木企画調査課
H22. 3. 2	駅間道路（都市計画道路）WG 打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	栃木県交通政策課 日光土木企画調査課
H22. 4. 27	都市再生整備計画（素案）東武下今市駅周辺地区について	栃木県都市整備課

開催日	会議名・議題等	相手先
H22. 6. 1	平成 23 年度社会資本整備総合交付金（暮らし・にぎわい再生事業）概算要望ヒアリング ・暮らし・にぎわい再生事業要望 ・日光市中心市街地活性化基本計画原案、骨子説明 ・12月24日以降の経緯説明及び事業概要説明	栃木県都市計画課
H22. 7. 16	中心市街地活性化事業現地視察 ・駅間東武下今市駅周辺まちづくり事業説明 ・日光市中心市街地活性化事業説明	栃木県都市計画課
H22. 8. 11	8月23日国土交通省関東地方整備局経済産業省関東経済産業局と打合せの事前協議	栃木県県土整備部都市計画課、都市整備課 経営支援課
H22. 8. 25	日光市中心市街地活性化基本計画について 都市再生整備計画事業について	栃木県都市計画課
H22. 9. 8	都市再生整備計画事業平成 23 年度新規地区に係る調整会議 ・日光市中心市街地地区	栃木県県土整備部 関係各課 日光土木企画調査課
H22. 10. 19	平成 23 年度中心市街地地区、暮らしにぎわい再生事業本要望ヒアリング	栃木県都市計画課
H22. 11. 5	駅間道路（都市計画道路）WG 打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	日光土木企画調査課
H22. 11. 10	駅間道路（都市計画道路）打合せ 東武下今市駅周辺まちづくり基本計画の県道整備について	日光土木企画調査課
H22. 11. 19	12月2日国土交通省関東地方整備局と打合せの事前協議	栃木県県土整備部都市計画課、都市整備課
H22. 11. 26	駅間道路（都市計画道路）打合せ 東武下今市駅周辺の道路整備について	栃木県交通政策課、道路整備課、都市整備課、都市計画課、日光土木企画調査課、整備二課
H22. 12. 17	主要地方道今市・氏家線及び一般県道下今市停車場線の道路整備に関する要望	要望先:日光土木事務所長 駅間及びその周辺街づくり協議会 東武側街づくり検討委員会 関係自治会
H22. 12. 27	駅間道路（都市計画道路）整備検討会 東武下今市駅周辺の道路整備について	県土整備部、交通政策課、都市計画課、都市整備課、日光土木
H23. 1. 19	平成 22 年度栃木県まちなか元気会議出前研修会 日光市研修会	発表:(株)オアシス今市、加藤 TM 講師:石戸新一郎氏 講師:藤田とし子氏 出席者:59名
H23. 2. 3	駅間道路（都市計画道路）整備検討会(第2回) 東武下今市駅周辺の道路整備について 今年度内に整理する事項 来年度以降検討する事項	県土整備部、交通政策課、都市計画課、都市整備課、日光土木

12. 認定基準に適合していることの説明

基準	項目	説明
第1号基準 基本方針に適合するものであること	意義及び目標に関する事項	1. [7] 中心市街地活性化に関する基本的な方針、及び3. [1] 日光市中心市街地活性化の目標を参照。
	認定の手續	9. [2] 中心市街地活性化協議会に関する事項を参照。
	中心市街地の位置及び区域に関する基本的な事項	2. 中心市街地の位置及び区域を参照。
	4から8までの事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する基本的な事項	9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項を参照。
	中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する基本的な事項	10. 中心市街地における都市機能の集積の促進を図るための措置に関する事項を参照。
	その他中心市街地の活性化に関する重要な事項	11. その他中心市街地の活性化のために必要な事項を参照。
第2号基準 基本計画の実施が中心市街地の活性化の実現に相当程度寄与するものであると認められること	目標を達成するために必要な4から8までの事業等が記載されていること	4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項 ~ 8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項を参照。
	基本計画の実施が設定目標の達成に相当程度寄与するものであることが合理的に説明されていること	3. 中心市街地の活性化の目標を参照。
第3号基準 基本計画が円滑かつ確実に実施されると見込まれるものであること	事業の主体が特定されているか、又は、特定される見込みが高いこと	4から8までの全ての事業等を実施主体を記載している。
	事業の実施スケジュールが明確であること	4から8までの全ての事業等は、計画期間の平成27年度までに完了もしくは着手できる見込みである。